

平成28年12月定例会（12月13日開会
12月20日閉会）

池田町議会会議録

平成28年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	29
応招・不応招議員.....	30

第1号（12月13日）

議事日程.....	31
本日の会議に付した事件.....	31
出席議員.....	32
欠席議員.....	32
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	32
事務局職員出席者.....	32
開会及び開議の宣告.....	33
諸般の報告.....	33
会議録署名議員の指名.....	38
会期の決定.....	38
町長あいさつ.....	39
議案第41号、議案第42号の一括上程、説明、質疑.....	41
議案第43号より議案第45号まで、一括上程、説明、質疑.....	43
議案第41号より議案第45号まで、各担当委員会に付託.....	56
散会の宣告.....	56

第2号（12月18日）

議事日程.....	59
本日の会議に付した事件.....	59
出席議員.....	59
欠席議員.....	59
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	59
事務局職員出席者.....	59
12月定例議会一般質問一覧表.....	61

開議の宣告.....	6 2
一般質問.....	6 2
矢口新平君.....	6 2
大出美晴君.....	7 4
和澤忠志君.....	8 4
櫻井康人君.....	9 6
横澤はま君.....	1 0 9
矢口稔君.....	1 2 1
倉科栄司君.....	1 3 4
服部久子君.....	1 4 2
薄井孝彦君.....	1 5 7
散会の宣告.....	1 7 0

第 3 号 (1 2 月 2 0 日)

議事日程.....	1 7 3
本日の会議に付した事件.....	1 7 3
出席議員.....	1 7 3
欠席議員.....	1 7 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 7 3
事務局職員出席者.....	1 7 4
開議の宣告.....	1 7 5
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 7 5
議案第 4 1 号、議案第 4 2 号について、討論、採決.....	1 8 0
議案第 4 3 号より議案第 4 5 号について、討論、採決.....	1 8 1
日程の追加.....	1 8 3
発議第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 3
日程の追加.....	1 8 5
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	1 8 5
日程の追加.....	1 8 6
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 8 6

日程の追加.....	1 8 6
議員派遣の件.....	1 8 7
町長あいさつ.....	1 8 7
閉議の宣告.....	1 8 8
議長あいさつ.....	1 8 9
閉会の宣告.....	1 8 9
署名議員.....	1 9 1

池田町告示第77号

平成28年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年12月1日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成28年12月13日(火) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	11番	立野泰君
12番	那須博天君		

不応招議員（なし）

平成 28 年 12 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成28年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年12月13日(火曜日)午前10時開会

諸般の報告

- 報告第21号 議長が決定した議員派遣報告について
- 報告第22号 議員派遣結果報告について
- 報告第23号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)について
- 報告第24号 定期監査報告について
- 報告第25号 寄附採納報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期 12月13日(火)から20日(火)までの8日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 議案第41号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第42号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

一括上程、説明、質疑

日程第 5 議案第43号 平成28年度池田町一般会計補正予算(第6号)について

議案第44号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に
ついて

議案第45号 平成28年度池田町水道事業会計補正予算(第1号)について

一括上程、説明、質疑

日程第 6 議案第41号より議案第45号について各担当委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	倉科 栄司 君	2番	横澤 はま 君
3番	矢口 稔 君	4番	矢口 新平 君
5番	大出 美晴 君	6番	和澤 忠志 君
7番	薄井 孝彦 君	8番	服部 久子 君
9番	櫻井 康人 君	11番	立野 泰 君
12番	那須 博天 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖章 君	副 町 長	大槻 覚 君
教 育 長	平林 康男 君	総務課長	中山 彰博 君
会計管理者兼 会計課長	矢口 衛 君	住民課長	倉科 昭二 君
福祉課長	小田切 隆 君	保育課長	勝家 健充 君
振興課長	宮崎 鉄雄 君	建設水道課長	丸山 善久 君
教育課長	藤澤 宜治 君	総務係課長	丸山 光一 君
監査委員	吉澤 暢章 君		

事務局職員出席者

事務局 長	大 蔭 奈美子 君	事務局 書記	竹 内 佑 里 君
-------	-----------	--------	-----------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成28年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年12月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第21号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第22号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第23号 例月出納検査結果報告（9月・10月・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第24号 定期監査報告について。

吉澤代表監査委員。

〔監査委員 吉澤暢章君 登壇〕

監査委員（吉澤暢章君） それでは、報告第24号 定期監査報告をいたします。

去る12月1日、町長、議会議長に提出しました平成28年度定期監査の結果について報告いたします。

なお、この監査につきましては、私、吉澤と立野監査委員とで行いました。

この報告は、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成28年度定期監査を実施し、その結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により、次のとおり提出いたします。

1、監査の期間

平成28年11月7日から11月16日までの6日間。

2、監査の対象

各課等全般にわたり監査の対象といたしました。

3、監査の範囲

平成28年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行状況、経営にかかわる事業の管理について。

4、監査の方法

定期監査に当たっては、財務に関する事務、経営にかかわる事業が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料に基づき執行状況及び帳簿等を審査し、監査を実施した。

監査した書類は、一般会計の職員等の給与費等人件費を除く各担当ごと、特別会計の歳入歳出計算書、委託料・負担金・補助金の状況資料・工事実施状況資料及び袋会計の通帳等、実査その他資料。

5、監査の結果

予算の執行状況（平成28年9月30日現在）

予算は目的に従って、適正に執行されているものと認められた。

事務処理状況（平成28年9月30日現在）

収入事務について関係諸帳簿を調査した結果、おおむね良好な処理がなされていた。国庫支出金、県支出金については事業施行中であり、まだ収入されていないものが多いが、事業の執行状況に合わせ、収入の時期についてはおくれのないように留意されたい。歳入については、一般会計全体で歳入予算現額51億8,309万1,000円に対し、収入済額23億6,354万7,937円、収入率は45.6%である。

特別会計は、各会計ごとに明記する。

議会・監査委員事務局

歳出予算現額6,590万6,000円に対し、支出済額は3,358万7,043円、執行率は51%である。近隣市町村議会との交流を積極的に図っている。また、議会報モニターを募集し、より親しみやすい編集を図っている。今後のより活発な議会活動を期待したい。

会計課

歳出予算現額265万円に対し、支出済額は67万7,924円、執行率は25.6%である。現金・物品の手持ち監査を実施したが、正確であった。

総務課

歳出予算現額11億9,039万円に対し、支出済額5億4,608万7,429円、執行率は45.9%である。あづみ野池田総合戦略の具体的な取り組みを示すアクションプラン策定に着手され、総合戦略推進プロジェクトを組織し施策検討をされた。また、地域おこし協力隊員を採用し、移住定住推進に着手された。それぞれの事業推進に期待する。

住民課

(1)一般会計

歳出予算現額6億6,332万1,000円に対し、支出済額2億4,161万6,145円、執行率は36.4%である。町営バス運営に当たって創意工夫をされ、利用者が増加傾向にある。今後も引き続き推進してほしい。

(2)国民健康保険特別会計

今年度の歳入歳出予算現額12億7,025万6,000円に対して、9月末現在の収入済額は5億7,636万7,381円、収入率は45.4%で、支出済額は5億970万9,073円、執行率は40.1%である。昨年度の1人当たりの医療費の県内市町村順位は、一昨年の24位から35位に好転し、県内市町村平均を下回った。医療費が微減していることから、国民健康保険税率を改定し、1人当たり年額で約1万円を引き下げた。

歳入では、国民健康保険税の収納率は31.9%で、昨年より1.9%増加した。歳出の保険給

付費は、昨年同期と比較すると1,213万6,532円減少した。上半期の高額医療費が増加しているとのこと、今後の動向を注視されたい。

(3)後期高齢者医療特別会計

今年度の歳入歳出予算現額 1 億2,465万3,000円に対して、9 月末現在の収入済額は3,972万1,389円、収入率は31.9%、支出済額は5,582万8,434円、執行率は44.8%である。

歳入の後期高齢者保険料の収納率は、9 月末現在で44.8%である。歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の執行率も44.6%であり、ともに順調に推移している。

保育課

歳出予算現額 2 億4,501万6,000円に対し、支出済額は9,544万1,029円、執行率は39%である。認定こども園の認定を受け、新たな保育園運営が開始された。園開放や園庭開放、子育て相談などを実施し、より安定的な運営が図られている。

福祉課

歳出予算現額 9 億6,294万8,000円に対して、支出済額は 3 億8,867万1,133円、執行率は40.4%である。新規の健診事業の工夫もされ、健康相談業務など、きめ細やかな対応を行っている。今後も町民の健康と福祉の増進、さらには町の医療費抑制に向けて、継続的な努力をお願いしたい。また、福祉空間整備、5自治会の整備が計画されている。高齢者支えあい拠点として活用されることを期待する。

振興課

(1)一般会計

歳出予算現額 5 億1,385万9,000円に対し、支出済額は 1 億5,753万4,468円、執行率は30.7%である。鵜山地区東山山麓の遊休桑園の圃場整備が進められている。ワインやブドウ、栽培作付の拡大と将来のワイナリー建設に期待したい。

(2)工場誘致等特別会計

歳入歳出予算現額608万5,000円に対して、歳入並びに歳出の執行はありません。

農業委員会

歳出予算現額1,473万8,000円に対し、支出済額は611万4,952円、執行率は41.5%である。

建設水道課

(1)一般会計

歳出予算現額 5 億3,123万円に対し、支出済額5,527万6,263円、執行率は10.4%である。

(2)下水道事業特別会計

歳入歳出予算現額 6 億3,632万5,000円に対し、収入済額は 1 億5,338万3,387円、収入率は 24.1%である。歳出額は 3 億1,906万4,840円、執行率は50.1%である。

9月30日現在のつなぎ込み完了は3,329戸、水洗化率89.7%、前年比53戸の増となっている。今後もつなぎ込みの推進を図っていただきたい。

(3)簡易水道事業特別会計

歳入歳出予算現額1,243万4,000円に対し、収入済額は189万6,482円、収入率は15.3%である。歳出額は400万4,413円、執行率は32.2%である。

現在、52戸に給水している。既存施設の老朽化や地すべり地帯があり、引き続き施設管理には十分努められたい。

(4)水道事業会計

収益的収入及び支出

収入は予算額 2 億5,350万円に対し、収益額は 1 億1,018万2,190円、収益率は43.5%である。そのうち水道使用料収益は、予算額 2 億2,199万1,000円に対し、収益額は 1 億934万9,540円、収益率は49.3%である。支出は、予算現額 1 億8,813万1,000円に対し、支出済額は3,305万9,578円、執行率は17.6%である。

資本的収入及び支出

収入は、予算現額259万2,000円に対し、収入済額264万6,000円、収入率は102.1%であり、支出予算現額 1 億947万6,000円に対し、支出済額4,775万6,943円、執行率は43.6%である。

教育委員会

歳入歳出予算現額 9 億9,303万3,000円に対し、支出済額は 2 億3,286万2,631円、執行率は 23.5%である。

以上、一般会計・特別会計及び公益企業会計について申し述べた。公営企業会計を除く 6 会計は、合わせて72億3,284万4,000円の予算のうち、26億4,647万5,777円余の予算執行がなされ、執行率は36.6%となっている。大変厳しい財政事情のもとであるが、平成28年度において計画されている諸事業は、職員各課の努力により、各会計とも適切に執行されている。なお、主要な事業の執行は年度の後半に集中しているが、特に繰り越し事業については、年度の前半に執行するようにされたい。また、大型事業など各課や多岐にわたって事業執行が求められるので、事業担当課や担当職員間の連携を十分に図られ、円滑な事務執行をお願いしたい。今後も、国や県の動向に十分配慮し、より一層の行政改革への取り組みと事業執行に努めていただきたい。

以上、定期監査報告とさせていただきます。

議長（那須博天君） 報告第25号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番、矢口新平議員、7番、薄井孝彦議員を指名します。

会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期の日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る12月7日に開催されました議会運営委員会において、池田町平成28年12月議会定例会の会期、日程等について協議をいたしました。

本平成28年12月議会定例会の会期は、本日12月13日から20日までの8日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願ひいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおりと決定しました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

12月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本年もあと少しとなりました。押し迫った中ではありますが、議員各位には、御多用のところ御出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、過日、町内で発生いたしました大麻事件は、私ども移住定住に向けて次年度から本格的に力を入れる予定で準備を進めているやさきの出来事でありました。このことが、今後、町が進める定住促進に影響が出ることはないように、町の売りであります緑豊かな大自然の環境を情報発信アイテムとして、さらなる町の魅力を加味しながら移住定住促進をしてみたいと考えます。町民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

さて、師走を迎え、国内外の経済動向を若干申し上げたいと思います。

国内日本経済の直近の基調判断では、景気はこのところ緩やかな回復基調が続いているとされ、先行きについても、雇用所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復に向かうことが期待されるとしていますが、その一方では、海外経済で弱さが見られており、中国を初めとするアジア新興国の景気が下振れし、英国のEU離脱問題など金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。また、昨今行われましたアメリカ大統領選において、トランプ氏が次期大統領候補者として勝利いたしました。日本とアメリカの友好関係が安全・安心はもとより、経済政策においても国民が安心できる関係づくりに、なお一層の努力をしていただきたいと考えるところであります。

そんな中、本年3月20日から町政を振り返り、町民の皆様と議員の皆様の各段の御支援を賜りまして、さまざまな事業に取り組み、前進がありましたことに感謝を申し上げます。

平成27年度まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョン・地域戦略の策定がされ、平成28年度からは、計画から実行に移すための総合戦略アクションプランを作成しながら1年目の事業検証を行っているところであります。このプランを第1弾として、将来人口に歯どめをかけ、人をふやす施策を行政の責務として着実に進めてまいります。また、社会資本総合整備交付金事業につきましては、平成27年度から事業スタートでありましたが、本年は交流センター周辺道路整備に着手でき、いよいよ本格的にこの事業が動き出しました。今後、交流センター、図書館等、多くのにぎわい創出のための施設が整備されます。これらの施設を多くの町民の皆様に利活用をいただくためにも、ソフト面の充実を考えているところであります。

そのほか、ふるさと納税の寄附拡大であります。平成27年度は、全国各地の皆様から池田町を応援していただき、約2,000万円の寄附を集めることができました。さらなる増額のため、本年はふるさと応援はがきを新たに作成し、過日、全戸配布させていただいたところがあります。これは、ふるさと納税制度を御存じでない方がおられることを踏まえまして、親戚、友人、知人へのPR戦略を考えたところがあります。町づくりのための財源確保が難しい中、ふるさと納税は貴重な財源であります。安定な財源確保として結びつけたいと考えております。ふるさと納税をしていただく方への返礼品につきましては、米、日本酒、ハーブ製品など特産品の品数はふえてきており、池田町で生産されたブドウを使ってのワインの種類増加も検討中であります。さらなる魅力ある返礼品の充実を図りながら、池田町の魅力をお伝えし、寄附金確保に努めたいと考えます。

来年1月からは、新年度予算査定が始まります。日本経済の先行き不透明さがありますが、あらゆる手だてで財源確保に努めながら、町民の皆様の負託にお応えするため、最善の努力を職員とともにしてまいりたいと考えます。議員の皆様にも御理解と御支援をお願い申し上げます。

町の組織につきましては、人口減少時代の到来や経済の成熟化など、時代の大きな転換点を迎える中で、新たな課題や多様化する町民ニーズに的確に対応できるよう適時適切に見直しを行うことが必要です。そこで、池田町第5次総合計画及びあづみ野池田総合戦略を着実に推進すること、町民の期待に応え、時代の要請に柔軟に対応できること、町民にわかりやすい組織であることを基本として、役場の組織を来年4月に改正を行うよう検討してまいり

ます。

本定例会に提案します行政側からの案件は、報告 1 件、条例改正案 2 件、補正予算案 3 件の計 6 件であります。よろしく御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げまして、ごあいさついたします。

議案第 4 1 号、議案第 4 2 号の一括上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程 4、議案第 41 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 42 号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第 41 号、議案第 42 号を一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第 41 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例は、平成 28 年 8 月の人事院勧告に伴い、一般職の給与に関する法律等の一部を改正する法律が改正されたことに伴い、一般職の職員の給与改定を行うものであります。改正では、給料表の改定を行い、期末勤勉手当を 0.10 月引き上げ、平成 28 年 4 月 1 日に遡及し適用するものであります。また、配偶者、子、父母等の扶養手当の見直しがされ、平成 29 年 4 月 1 日より段階的に実施されるものでございます。

次に、議案第 42 号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例は、平成 28 年 8 月の人事院勧告に伴い、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が改正されたことに伴い、常勤特別職及び議会議員に支給する期末手当を改正するものであります。改正では、期末手当を 0.10 月引き上げ、平成 28 年 4 月 1 日に遡及し支給するものであります。また、平成 29 年 4 月において、6 月、12 月の支給月数の変更を行うものであります。

以上、提案理由の説明をいたしました。御審議、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第41号、第42号について。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、議案第41号、議案第42号につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、議案第41号について申し上げます。本改正は平成28年8月の人事院勧告に基づきまして、一般職の職員の給与改定を行うものでございます。

主な改正点でございますが、平成28年4月1日の遡及分としまして、給料表の改定が行われております。平均改定率につきましては0.23%でございます。民間の初任給との差を鑑み、初任給を1,500円引き上げ、またあわせまして、若年層に対しましても同程度の改正がされております。その他の職員につきましては、400円から1,400円の引き上げを基本として改正が行われております。また、期末勤勉手当におきましては、支給月数を0.10月引き上げ、4.30月に改めるものでございます。支給月は12月の勤務手当に配分する形となっております。

次に、平成29年4月1日からの適用分の関係でございます。期末勤勉手当は6月期に2.075月、12月期は2.225月とされております。引き上げられた0.10月を0.05月、各支給月に振り分けをするものでございます。また、配偶者にかかります扶養手当の額が、見直しがされております。配偶者にかかります手当額を、他の扶養親族にかかる手当額と同額まで減額がされております。

また、これらに伴います減額影響を緩和するために、平成29年4月1日から2力年にわたりまして、段階的に執行する改正が行われております。第1条関係中、第26条第2項第1項は条例名称の修正を行っております。第30条は勤勉手当を現行月数から0.10月引き上げたものでございます。同上第1項、第1号では一般職の職員、同上第1項、第2号では再任用の職員の率を改正してございます。附則第8項では、平成18年4月1日施行の給与条例に基づきまして、現在、減給対象となっております55歳以上の特定幹部職員について適用するものでございます。

次に、第2条関係でございます。ここでの改正は、配偶者等の扶養手当を平成29年4月1日から平成30年4月1日にかけて、段階的に金額を見直すものでございます。配偶者は、平成29年が1万円、平成30年からは6,500円としたものでございます。また、子につきましては、8,000円から1万円となっております。その他子及び父母等の金額も平成30年には

統廃合される旨の内容でございます。附則第1項から第5条では、本条例の施行日、給与の内払い、扶養手当に関します特例をうたっております。

続きまして、議案第42号の補足説明を行います。

本条例の改正点でございます。

第1条関係につきましては、町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当を平成28年4月1日に遡及し支給するもので、0.10月分を加算しまして1.75月で本年12月に支給するものでございます。

また、第2条関係につきましては、平成29年4月1日からの適用となるものでございまして、6月分は1.55月、12月分は1.70月とするものでございます。

補足の説明につきましては以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第43号より議案第45号まで、一括上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程5、議案第43号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、議案第44号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第45号 平成28年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第43号、議案第44号、議案第45号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第43号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由

の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,612万4,000円を追加し、総額をそれぞれ52億5,612万7,000円とするものであります。

歳入での主なものは、地方交付税3,194万6,000円、国庫支出金で58万5,000円、県支出金では6,645万2,000円、繰入金は4,690万円、町債では2,960万円の総額2億2,612万4,000円の増額補正であります。

次に、歳出での主なものは、2款総務費では、北アルプス広域連合経常費負担金84万9,000円等を増額し、総額では1,149万2,000円を追加しました。

3款民生費では、障害者福祉費として、介護給付訓練等給付費5,062万4,000円を増額、臨時福祉給付金給付事業247万9,000円を追加、また、児童福祉費では、保育園運営事業費の備品購入費555万9,000円を増額し、障害児保育事業では1,000万円減額するなど、総額5,898万7,000円を追加しました。

4款衛生費では、高齢者等インフルエンザ予防接種委託料158万7,000円、墓地公園聖地解約に伴う返還金43万8,000円を増額し、総額では676万2,000円の追加をしました。

6款農林水産業費では、加工用ブドウ圃場として鵜山地区圃場整備による道路附帯工事など土地改良管理費に3,449万1,000円、農業体質強化基盤整備促進事業では、林中表川水路改修などの工事費等で1,600万円を増額、総額では6,575万6,000円を追加しました。

8款土木費では、冬季の除雪に備え、除雪委託料1,900万円、除雪機設置事業補助金270万円など、県道改良附帯事業費として、主要地方道大町明科線堀之内地区兼用側溝設置に伴う県単事業負担金330万1,000円を増額し、総額では2,421万7,000円を追加しました。

9款消防費では、北アルプス広域連合常備消防費負担金修繕を必要とする町内5カ所の消火栓設置負担金及び消防施設設置事業補助金を増額し、総額では335万1,000円を追加しました。

10款教育費では、国の第二次補正予算による池田小学校の大規模改修4期工事として、校舎屋根、外壁塗装工事費等5,829万5,000円を計上、教職員住宅管理費では社会資本整備総合交付金事業に伴う2丁目教職員住宅取り壊し工事費420万円などを増額し、総額では5,546万5,000円を追加しました。

次に、議案第44号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407万円を追加し、総額をそれぞれ12億7,432万

6,000円とするものであります。

歳入では、療養給付費交付金407万円を計上しました。歳出では、保険給付費、前期高齢者納付金と、及び諸支出金などで総額407万円の増額補正を行いました。

次に、議案第45号 平成28年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入では、営業収益134万円を増額し、歳出では、水道事業費営業費用で消火栓設置に伴う受託工事費137万6,000円を増額計上しました。

以上、議案第43号から議案第45号を一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明を担当課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第43号中、歳入関係と総務課の歳出について。

中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 議案第43号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第6号）の補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ2億2,612万4,000円を追加し、総額を52億5,612万7,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表につきましては、地方債の補正でございます。

追加では、補正予算債3,600万円を追加してございます。この内訳につきましては、池田小学校大規模改修に伴う地方負担分2,900万円、それから鷓山圃場整備に伴います農業体質強化基盤促進事業費700万円の起債でございます。起債充当率につきましては、学校が90%、圃場整備につきましては75%という形になっております。

下段変更でございますけれども、一般補助施設整備等事業債を640万円減額し、限度額を1,420万円とするものでございまして、変更の総限度額では8億6,260万円としてございます。これにつきましては、鷓山地区圃場整備事業に伴います地域営農基盤強化総合対策事業費及び農地耕作条件改善事業補助金が交付決定されたために起債額を減額したものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入関係でございます。

款9 地方交付税では、3,194万6,000円を増額してございます。

款11分担金及び負担金では、後期高齢者広域連合からの負担金として5万8,000円を増額してございます。

款12使用料及び負担金は、町墓地霊園の聖地永代使用料として58万3,000円を増額して計上してございます。

款13国庫支出金、項1目1民生費国庫負担金では、2,631万2,000円を増額でございます。障害者総合支援給付費国庫負担金の交付決定に伴うものでございます。

10ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金では216万9,000円を増額でございます。ナンバー法に伴いますシステム改修費及び番号カード交付事業費補助金の交付決定に伴います計上でございます。

次に、目2民生費国庫補助金は247万9,000円を増額でございます。臨時福祉給付金補助金、これは経済対策分として事務費補助分としての交付決定がされたものであります。

目5教育費国庫補助金1,962万5,000円を増額でございます。国の2次補正内定によります池田小学校大規模改修事業費の約3分の1及び事業費の1%相当分の額を見込み計上してございます。

次に、款14県支出金、項1目1民生費県負担金では、1,265万6,000円を増額でございます。ここでは、障害者総合支援給付費等県負担金としまして、総事業費の4分の1を計上してございます。項2目4農林水産業費県補助金では、県費の交付決定に伴います補助補正としまして、5,379万6,000円を増額計上してございます。

主なものでは9ページをお願いいたします。

地域営農基盤強化促進対策事業補助金、農地耕作条件改善事業補助金につきましては、1,000万円を超える増額計上をしております。

下段、款17項1目1財政調整基金の繰入金でありますけれども、これにつきましては、特別交付税の不確定要素によりまして、歳入不足を補うものでございます。

次に、10ページでありますけれども、町債でございますが、これは先ほど2表のところで詳細説明をいたしましたので、ここでは省略をさせていただきます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

ここから歳出となります。

なお、歳出につきましては、本年8月に人事院勧告がございまして、これにより歳出全般の一般職の給与等及び常勤特別職と議員の皆様の一時金をそれぞれの款に共済費等を含めま

して、人件費の補正を行っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、総務課関係の歳出について御説明を申し上げます。

下段、款2項1目1一般管理費では611万1,000円を増額いたしました。説明欄の一般管理費では、一般修繕料として23万9,000円を計上しております。これにつきましては、町にあります大型バスの冬のタイヤを更新するもので、タイヤ6本と交換代を含めた費用でございます。

12ページをお願いいたします。

目6企画費では、172万9,000円を増額でございます。企画一般経費では、北アルプス広域連合経常経費負担金84万9,000円でございます。これは、大北福祉会館耐震工事に伴いまして、電話回線等の移転費が新たに必要となったことにより負担金の増額でございます。情報処理費では、厚労省が示します番号システムデータの標準レイアウトを改定する経費と国・県・市町村においてプログラム等の総合テストを行う費用を計上してございます。

次に、目7自治振興費では80万円を増額しております。自治振興経費としまして、元気な町づくり補助金の件数増加に伴いまして4件分を計上しました。ちなみに、現在まで22の自治会等で申請がされている状況でございます。

次のページですけれども、項2目2賦課徴収費は100万円の増額補正をしてございます。これにつきましては、法人の予定納税に対します還付金を計上したものでございます。

飛びまして、22ページをお願いいたします。

下段、款9消防費、項1目1常備消防費では、152万2,000円を増額でございます。これにつきましては、広域消防本部の外壁修理に伴う広域への負担金でございます。

目2常備消防費では66万6,000円を増額でございます。これにつきましては、消防施設設置補助金として、広津地区にあります旧消防庁舎の取り壊し補助でございまして、事業費の3分の2を計上してございます。

最後に、目3消防費116万3,000円でございます。町内5カ所のふぐあいのある消火栓を改正するための費用の計上でございます。

総務課につきましては、補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、議会事務関係の歳出について。

大蔭議会事務局長。

議会事務局長（大蔭奈美子君） それでは、議会事務局関係について補足説明を申し上げます。

予算書11ページをお願いいたします。

一般職員人件費を除き、今回の特別職の職員等の給与に関する法律改正に伴います議員報酬の引き上げ34万円及び企画主催いたします講演会の講師謝礼5万円を計上させていただきました。

以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、住民課関係の歳出について。

倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

12ページからとなります。

最下段、款2項1目9バス等運行事業費は15万5,000円の増額であります。松川線の車両のエアコン修理費用であります。

次に13ページ、下段になります。

款2項3目1戸籍住民基本台帳費は165万7,000円の増額であります。このうちJ-LIS、地方公共団体情報システム機構への交付金151万5,000円の増額であります。

次に、14ページ上段の款3項1目1社会福祉総務費は、54万7,000円の減額であります。このうち、出産祝金を出生見込み数の減により100万円を減額するものであります。

次に、17ページ中段、款4項1目3環境衛生費は10万円の増額であります。これは、太陽光発電システム設置補助金1件分であります。目5墓地公園事業費は14万6,000円の増額であります。これは、聖地返還に伴う返還金であります。

住民課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、福祉課関係の歳出について。

小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、福祉課関係の補足説明をいたします。

ページにつきましては、14ページをお開きください。

3款民生費、3目障害者福祉費では総額5,142万7,000円の増額補正を行っておりますが、国・県から4分の3の補助を受け、障害者等が日常生活を営む上で必要な自立支援給付金として5,062万4,000円、そして今年度から在宅介護者給付金事業が復活いたしまして、障害者分としまして25名分、80万3,000円を計上いたしました。本制度は65歳以上の介護度4、5以上の高齢者及び認知症自立度3以上の方、特別障害者手当の受給者及び同程度の障害を持つ3歳以上の子供を在宅で介護する人が対象となりまして、年額3万円の給付をするもので

あります。また、介護者みずからの健康増進を図るという観点から、健診受診者には3,000円の加算をするというもので、毎年3月に支給いたします。

次にその下、4目介護保険費では13万2,000円を計上してございますが、3年に一度行われます介護保険制度のアンケート経費といたしまして郵便料を増額いたしました。

その下、5目の地域包括支援センター運営費では460万6,000円の増額となっておりますが、そのうち在宅介護者給付金といたしまして459万1,000円を計上してございます。こちらは、65歳以上の要介護4、5以上の高齢者及び認知症自立度3以上の方の143名分を計上してございます。

ページをめくっていただきまして、15ページの最下段になります。

12目臨時福祉金給付事業に247万9,000円の追加補正をお願いしてございます。経済対策分としまして来春から臨時福祉給付金事業が始まるわけでございますが、電算委託料等の事務費を先行して予算計上をさせていただいております。

16ページに移りまして、2項児童福祉費の最下段、5目子育て支援費に49万1,000円を追加してございますが、現在、子ども・子育て会議におきまして、食育推進計画を策定しておりまして、今後は分科会形式によりまして細部を詰めていくということから、委員報酬の追加を行っております。

続いて、17ページにまいります。

4款衛生費、2目予防費に158万7,000円の増額補正を行っておりますが、内容といたしましてはインフルエンザの接種単価及び接種者の増によるものであります。

福祉課は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第43号中、保育課関係の歳出について。

勝家保育課長。

保育課長（勝家健充君） 保育課関係について御説明をいたします。

予算書は16ページでございます。

款3項2目1児童福祉総務費と目2特別保育事業費でございますが、こちらのほうは臨時職員の目間の組み替え等によりまして、両目合わせまして35万9,000円の増額をお願いする内容でございます。

順番は前後いたしますけれども、初めに、目2特別保育事業費から御説明をいたします。障害児保育事業につきましては、臨時職員賃金4名分の減額でございます。これは、当初、加配を見込んでおりました対象児童が対象から外れまして、春から園生活を送っていただい

ているその経過を見る中で、審査会において加配配置を不要としたことによるものでございます。なお、加配の見込みをしておりました児童への対応につきましては、多人数のクラスで保育をしておりますが、保育園運営事業費の中に副担任という形で置いて対応をさせていただいて、年度当初より保育に当たっているところでございます。

戻っていただきまして、目1児童福祉総務費でございます。保育園運営事業費におきましては、先ほどの副担任を務める臨時保育士2名分の賃金及び会染保育園の調理室用の備品購入費を主なものといたします998万7,000円の増額をお願いするものでございます。臨時職員賃金につきましては、特別保育事業からの組み替えによる増、また備品購入費につきましては、会染保育園の調理室用の冷蔵庫、これは平成8年から使用しているものでありますけれども、こちらの更新、またこれとあわせて、会染保育園では現在、未整備の状態となっております食器洗浄機、それから調理器具としてのスチームコンベクション、これらをあわせて整備をさせていただくものと、それから保育園の収納棚等の備品購入でございます。このほか施設修繕費、それから国庫支出金の過年度還付金として返還金等について、あわせてお願いしております。なお、会染保育園の備品につきましては、今後、施設の改修が行われましても移設をして使用することが可能であるものを選択をしているところでございます。

保育課は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、振興課関係の歳出について。

宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは続きまして、振興課の歳出について補足説明をいたします。

予算書18ページをお願いをいたします。

6款農林水産業費の1項農業費、3目農業振興費でございます。908万7,000円の増額補正をお願いするものです。説明欄、農業振興事業、中山間地域農地集積加速化支援事業における事務消耗品10万2,000円、機構集積協力金535万6,000円につきましては、地域集積協力金が956アールで258万2,000円。経営転換協力金は8件で280万円。耕作者集積協力金につきましては919アールで91万9,000円をお願いするものであります。また、産地パワーアップ事業補助金306万円につきましては、鶴山圃場整備地区内におきまして農業法人が行うワイン用ブドウの棚等の資材の補助金でございます。

続いて、19ページをお願いをいたします。

中山間地域直接支払補助金25万円につきましては、補助金の決定に伴う増額でございます。

環境保全型農業直接支払交付金の31万9,000円につきましては、有機米栽培面積確定による増となっております。

続きまして、7目土地改良費でございます。5,113万1,000円の増額補正です。説明欄、土地改良総務費、国土調査修正委託料64万円ですが、3丁目、豊町の地区におきまして、国土調査の誤りが発見されたため、整合修正するための経費でございます。それから、土地改良管理費3,449万1,000円の増額補正であります。鵜山地区圃場整備事業が国の2次補正で追加となったため、設計委託料、換地・確定測量にかかわる書類作成委託料786万円。工事請負費2,063万8,000円でございます。重機借上料につきましては、中島地区蟹沢において巨石積み崩れたための修復をするための借上料37万7,000円でございます。それから、農業農村整備事業負担金561万6,000円につきましては、県単独事業の追加補正によりまして、内鎌水門、原田堰水門、滝沢岡堰道路横断改修、内鎌水路改修を行うための土地改良区への負担金となっております。

農業体質強化基盤整備促進事業1,600万円の増額補正でございます。こちら、国の2次補正によりまして、林中表側水路、通称舟川と申しておりますけれども、そちらと鵜山地区の書上の地区の内川かさ上げ、正科水路改修を行うための設計管理委託料160万円、工事請負費1,440万円となっております。

続いて、20ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費でございます。572万9,000円の増額をお願いいたします。説明欄、林業振興事業ですが、543万7,000円の増額補正でございます。渋田見地区におきまして、更新伐事業を4.5ヘクタール実施をいたしました。そのときの材の搬出にかかわる経費の一部を補助するものでございます。町単林道整備事業につきましては、29万2,000円の増額補正です。花見林道、中島林道が台風時に倒木が発生をしたため、処理をするための重機借上料でございます。

振興課の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、建設水道課関係の歳出について。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

21ページをお願いいたします。

中段の8款土木費、2項道路改良橋梁費、1目道路橋梁維持費の関係でございますが、今回、除雪に係る費用を中心に2,678万2,000円の増額補正でございます。主な内容につき

ましては、説明欄をごらんいただきまして、まず、普通作業員賃金につきましては、降雪による倒木処理に対応するための費用10万8,000円の計上でございます。施設修繕料につきましては、路面等の修繕費用100万円の計上でございます。

次の除雪委託料でございますが、約200路線の町道の除雪を建設業者、道路愛護会、自治会等に委託する費用でございます。前年度までの除雪費用をもとに1,900万円を計上したものでございます。重機等借上料の302万6,000円につきましては、除雪用ホイールローダー2台と塩カル散布機を積載するための2トントラック1台のリース料4カ月分が主なものでございます。補修用合材等の94万8,000円でございますが、融雪剤の購入費用が主なものでございます。

除雪機設置事業補助金につきましては、除雪機等の整備購入に要する経費を対象として、自治会及び道路愛護団体に補助するもので、今回3自治会、2道路愛護会より要望がございましたので、270万円の計上でございます。

次に、5目の県道改良附帯事業費につきましては330万1,000円の増額補正でございます。主要地方道大町明科線の堀之内地区の兼用側溝、延長約70メートルの整備にかかわる県事業の工事負担金でございます。工事費の2分の1と事務経費を負担するものでございます。

続きまして、22ページ中段の3項河川費、1目砂防費でございますが、説明欄にございます急傾斜地崩壊対策事業負担金で9万円の増額補正でございます。内容につきましては、県で事業実施しております急傾斜地崩壊対策事業の花見地区におきまして、今年度の事業費1,000万円を実施しておりますが、事業費が90万円増加となりましたので、これに対応する負担金の増額計上でございます。なお、この事業の負担率は事業費の10%となっております。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第43号中、教育委員会関係の歳出について。

藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） それでは、教育委員会の関係について説明をさせていただきます。

予算書23ページをごらんをいただきたいと思います。

まず、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費であります。今回、5,813万8,000円の増額をお願いするものであります。説明欄上段であります。こどもの学び支援塾事業、支援員の報酬11万8,000円でございますが、これにつきましては、外国籍の児童の転入に伴います支援員の増ということで、報酬としてをお願いをするものでございます。続きまして、

学校施設改修事業は、国の二次補正に伴いまして、池田小学校大規模改修といたしまして、校舎の屋根、外壁、床の塗装等を行うもので、設計管理委託料といたしまして114万3,000円、工事請負費につきましては5,715万2,000円をお願いするものでございます。

下段3目教職員住宅管理費であります。2丁目の教職員住宅の取り壊し工事費につきまして420万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして24ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目池田小学校管理費につきましては、一般修繕料といたしまして52万8,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、体育館の屋根、教室の天井等の補修費用となっております。

2目池田小学校教育振興費であります。町のバスとの調整がつかなかったときのバスの借上代ということで5万4,000円をお願いするものでございます。

続きまして、3目会染小学校管理費であります。今回は75万2,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄の一般修繕料では、給湯器の配管の補修、雨どいの補修等に伴います工事費ということで、修繕費ということで48万9,000円をお願いするものでございます。看板等設置委託料4万6,000円でございますが、こちらにつきましてはプールへの案内看板を設置をするという内容でございます。次の学校用機械器具購入費21万7,000円につきましては、職員室のプリンターの更新に伴うものでございます。

続きまして、項3中学校費であります。1目学校管理費では320万5,000円の減額をお願いするものでございます。一般修繕料18万7,000円の増額につきましては、電話交換機の更新、それからトイレの配管等の補修を行うものでございます。次に、工事請負費につきましては、学校プール取り壊しの経費といたしまして420万円の減額をお願いするものでございます。次に、学校用機械器具購入費であります。給湯器、電気温水器の交換に伴いまして80万8,000円をお願いするものでございます。

次に、2目教育振興費であります。町費によります登校支援の講師の賃金ということで18万6,000円の増額をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、25ページ下段になります。5項保健体育費、2目総合体育館費につきましては、水道料の増に伴いまして15万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、3目体育施設費では23万5,000円の増額をお願いするものでございます。施設修繕料といたしまして18万5,000円につきましては、テニスコートの入り口の暗渠の改修を行

うものでございます。それから、農村広場管理経費につきましては、ゲートボール場の照明を更新いたしまして5倍の増額をお願いするものでございます。

教育委員会の関係は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第44号について。

倉科住民課長。

住民課長（倉科昭二君） それでは、議案第44号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計の第2号補正の補足の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれに407万円を追加し、歳入歳出それぞれを12億7,432万6,000円とするものであります。詳細につきましては3ページからになります。

まずは歳入であります。款4項1目1療養給付費交付金は407万円の増額でございます。これは過年度分の精算金であります。

次に、歳出でございますが、4ページからとなります。

款2項1療養諸費、目2退職被保険者療養給付費は、107万円の増額であります。また、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費並びに目2退職被保険者等高額療養費にそれぞれ150万円の増額をするものであります。

国保特会の補足の説明は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第45号について。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、議案第45号 池田町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして補足説明を申し上げます。

表紙の第2条につきましては、予算第3条に定めました収益的収入及び支出の予定額を、収入で134万円、支出で137万6,000円の増額補正をすることを定めたものでございます。内訳につきましては、最終ページの5ページの積算資料をごらんいただきたいと思います。収入につきましては、2目の受託工事収益といたしまして消火栓取りかえ5カ所、134万円の計上でございます。

支出につきましては、3目の受託工事費といたしまして137万6,000円の増額でございます。内容につきましては、消火栓取りかえ5カ所の委託料に70万7,000円、消火栓の材料費に66万9,000円の計上でございます。

水道事業会計補正予算の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第43号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 教育費の23ページです。

学校施設改修事業、工事費が5,715万2,000円というふうになったんですが、この前の全員協議会での説明では、ここに主な工事内容というのはあるんですけども、有機塗装が幾らかとか、それからLED化が幾らというような、その金額が出ていないんですけども、それもし、よかったら教えていただけませんか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） その件につきましては、できましたら予算決算特別委員会のほうで御説明をさせていただければなというふうに思います。

議長（那須博天君） 服部議員、よろしいでしょうか。

8番（服部久子君） はい。

議長（那須博天君） ほかはございますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点、お尋ねをいたします。

町長にお尋ねしたいと思いますけれども、今回、補正予算等で、特に会染保育園の調理器具の更新が大きな金額で上がってきました。このように、施設によってはもう施設自体の更新を踏まえて、こういった移動できるという形で、新しいところでも対応できるという施設といいですか、備品の購入をしたわけですけども、今後もそのような方針で、なるべく古い施設のところに今、つくりつけで移動ができないようにするよりも、こういった備品によっては移動ができるようなものは、積極的に移動していったほうが効率的にはいいと思うんですが、そのような考え方で町全体が行くのかどうか、確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 本当に、そのためにだけの設備になりますと、建物と同時にその設備も使えないということになります。十分、将来設計を考えながら設備についてはほかも流用できるような、そんな形で今後も検討していきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第44号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第45号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第41号より議案第45号まで、各担当委員会に付託

議長（那須博天君） 日程6、議案第41号より第45号までを各担当委員会に付託したいと思います
ますが、職員をして付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、各委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号より第45号までを各担当委員会に付託することに決定をいたしました。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の当議場においての日程は全部終了いたしました。

なお、この後の日程として、両常任委員会にて現場視察を行いますので、よろしく願い
いたします。

これで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前 11 時 13 分

平成 28 年 12 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成28年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年12月18日(日曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	11番	立野泰君
12番	那須博天君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	矢口衛君	住民課長	倉科昭二君
福祉課長	小田切隆君	保育課長	勝家健充君
振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育課長	藤澤宜治君	総務係長	丸山光一君
監査委員	吉澤暢章君		

事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君 事務局書記 竹 内 佑 里 君

開議 午前 9時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、勝家保育課長、所用のため午前中欠席との届け出がございました。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

矢口新平君

議長（那須博天君） 1番に、4番の矢口新平議員。

矢口議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） おはようございます。

4番、矢口新平です。12月定例会の一般質問をしたいと思います。

ことはいろんなことがありました。前町長の退職、また甕新町長の誕生、そしてリオのオリンピック等、そして、池田町に至りましては11月に悲しい事件で、大麻による池田住民の逮捕ということがありました。アメリカでも新しい大統領、予想をひっくり返してトラン

プ氏が就任予定として当選いたしました。

来年は一体どういう年になるのでしょうか。甕新体制になりましてちょうど12月で8カ月くらいたっておりますが、私の感覚として少しずつではありますがよい方向で歩みつつあることを実感しています。特に町側と議会の風通しが少しよくなったのではないのでしょうか。甕新町長は耳を傾けることができるとてもすばらしい人だと思います。どうでしょうか。

私は3つの質問を40分の中でしたいと思いますが、池田町にとってよいことだと思います。私の言うことに素直に耳を傾けてやると言っていたいただければ幸いで、スムーズな一般質問ができるかと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、1番に入ります。

ワイン祭りについて。1つずつ、4番までありますので、宮崎課長に聞いていきますので答えていただきたいと思います。

ワイン祭りもことしで3回目をむかえ、ことしは800人余りの来場があり、この事業も定着しつつあります。将来的にはこのワイン祭りをどのように町としては持っていくつもりでしょうか。お願いします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

〔振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

振興課長（宮崎鉄雄君） おはようございます。

それでは、矢口新平議員の御質問にお答えをいたします。

あづみ野池田町ワイン祭りは平成26年に1回目を開催し、本年10月23日、第3回目を開催をいたしたところでございます。第1回目は500人規模で開催をいたしました。申し込み、お問い合わせを多数いただきまして、昨年より1,000名の規模にしたところでございます。本年も1,000名での募集ということではありましたが、他市町村のイベント等が重なったということもございまして800名の規模となってしまいました。また、同じようなイベント内容が3回続いたということもあり、参加者数の減少になったのか反省をしているところでございます。

ワイン祭りの今後の展望という御質問でございますが、町としてはワイン用ブドウの産地からワインの里へを目指しまして、平成29年度、ワイナリーの具体的な方向性を検討してまいります。これは、ワイナリー構想の推進としてあづみ野池田総合戦略にも位置づけられており、ワイナリー建設後はより多くの人を呼び込める観光産業へ発展させていく考えであります。池田町産ブドウを原料とした池田町で醸造されたおいしいワインでの祭りの開催を目

指してまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） ありがとうございます。

宮崎課長にお聞きします。

この総予算というのは幾らぐらいだったでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 予算規模につきましては、県の地域発元気づくり支援金、こちらを200万円ほどいただきまして町のほうからは100万円の支出、総予算で300万円で開催をいたしました。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） 一応300万円ということをお聞きして、その中で企画会社に依頼をしてやったと、300万円全くでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 申し込みのサイトの運営、また、テントの設営等々について企画会社のほうにお願いをいたしました。また、ワインの調達等については実行委員会のほうで行ったという形でございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） それでは、お聞きします。さっき課長言われたとおり参加者の減少等ありまして、私としてはこの300万円というお金は生きたお金ではないんじゃないかなというふうに思います。

2 番目の大出議員がまた質問すると思うんですが、当日の入場券発売がなかったというふうに聞いており、私も現場にいたんですけども、通りかかった人が当日券はないのかと何人かに言われた覚えがあります。その辺について、課長どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 私も当日現場にありまして、お問い合わせをいただいたことは確かでございます。ただ、本年は受付箇所を3カ所に設定をしていただきました。北側美術館

の駐車場を御利用いただいたお客様、また、包美術館さんの横の駐車場を御利用いただいた方、そしてシャトルバスのメーンの受付を通る方という形でやらせていただきまして、また、事務的に煩雑になってしまう、当日券のお金のやりとり等々は混乱を招くということで、予定どおり予約券のみの対応とさせていただいた次第でございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） できたら来年以降このワイン祭りを行う予定があるんでしたら、ぜひその辺の改善もしていただきたいと思います。

2番、担当職員が少な過ぎると思います。今回、先ほども言われましたけれども実行委員会という名前が出てきましたけれども、どのような体制でやっていたんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） ワイン祭りの実行委員会におきましては、ワインメーカーさん、そしてブドウ生産者、観光協会、観光推進本部、そして町からなる体制で実行委員会を組織、運営してまいりました。委託業者、先ほどのお話ありました委託業者にも会議には出席をいただきまして一緒に企画立案をした次第でございます。事務局は振興課のほうにおいて務めさせていただきました。商工観光係は係長1名でありましたので、振興課内で農政係長、耕地林務係長、観光推進室長等が事務局会議をいたしまして事前打ち合わせを重ね、役割分担をして準備を進めました。1カ所に責任を持たせることなく協力体制により実施できたことはよかったと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 3番、私が見る中ではイベント会社に丸投げをしたような気がします。先ほど言われましたが、役場内部だけではなくて、先ほど言われたワインメーカーとか観光協会だとかのほかに商工会だとかJA農協とか、ワインを今つくっている農家さんだとか、住民が参加した中で盛り上げてくるようなイベントをつくるということではできないんでしょうか。来年もしやるとした構想の中で、やっぱり上からやるのではなく下から盛り上がったような内容をちょっと検討したほうが、私はいいいんじゃないかと思います。

それと、宮崎課長にお聞きしますが、今回は一応1,000人を目標で800人ということで前売り券で売ったということで、来た来場者の気持ちの中で満足して帰ったでしょうか、何か物

足りない気持ちで帰ったんでしょうか。課長、総括の中でどうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、最初の御質問のほうにお答えをさせていただきます。

かつてはあづみ野池田ハーフマラソン大会、またあづみ野池田音楽祭等、住民主体の実行委員会が企画運営する大規模イベント等がございました。こちらには多くの町民の方々にかかわっていただいております。

来年の実行委員会の運営につきましては、議員おっしゃられたようにＪＡ、また商工会等にも実行委員会に加わっていただいで開催をしていきたいと考えておるところでございます。ワイン祭りに限らずイベント運営については、快く多くの町民の皆さんが携わっていただける仕組みづくりを検討させていただければと考えております。

また、総括ということでございますけれども、次の御質問にもありましたけれども、反省等も含めて、ことしは参加いただいた皆さんにアンケート調査をさせていただきました。その中には、少しマンネリ化しているというような御指摘もいただきました。あと、ワインによっては量をふやしてほしいというような御要望もいただいております。これにつきましては、また来年度の予算等も含める中で検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。満足度という点につきましては、大方の皆さんは満足して笑顔でお帰りいただいたと、お見送りする際にはそのような印象を持ちましたけれども、中にはやはりまだ十分満足されてない方もいらっしゃるということは認識をしているところでございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔４番 矢口新平君 登壇〕

４番（矢口新平君） 我々議員も北海道の池田町にことしワイン祭りの視察に行ってきました。規模は大分違いますけれども5,000人という中で、とてもそれを見た後の池田のワイン祭りでしたので、何かあれっというのを感じた覚えがあります。

そういう中で町長にお聞きしたいんですが、町長は公約の中でワイン特区ということをおっしゃっています。この祭りをしっかりと育てていく必要があると思います。来年４回目はやるんでしょうか。そういう中で町長のお考えをちょっとお聞きしたいのと、また、コンセプトといいますか、人数だとか予算だとか内容だとかセレモニーだとか、そのようなことをどういうふうに、町長今ざっくりとお考えだと思っておりますが、どうでしょう。

それと、何かワイン祭りやるにサントリーの専務を呼んだり県議会議員呼んだり国会議員呼んだり、セレモニーが先に立ってお金を払って行った人たちの目線じゃないような気がし

て、もう太鼓でも花火でもどどんとってそれでオープンというような、そんなような池田方式のワイン祭りが私はできたらいいんじゃないかと思いますが、町長、このワインについて、またその次のプレミアムについても最後に聞きますので、ワイン祭りについて町長は来年どういうふうに持っていきたいか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの矢口新平議員からの御質問ですが、ワインバレー計画といいますが、ワイナリー計画といいますが、着々と進めております。その中でイベントをして盛り上げていくというのは非常に大事なことでないかと考えております。

今回のワイン祭り、先ほど課長から答弁ありましたけれども、3回目を迎えまして皆さんおおむね喜んでいただいたというような私も感じを受けておりますし、帰り際に何人かの方から来年もぜひ続けてほしいというような要望もありました。さっきもお話ありましたように、来年度は実行委員体制をしっかりととりまして、多くの方の参加をいただく実行委員会の中で企画等をもみまして、何とか実施できる方向で検討してまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、これだけ盛り上がってきておりますので、ただ、来年度からは予算がありませんので、これをどうやっていくかということも一つの大きな課題になっております。予算といいますか補助金がありませんので、大きな課題かなと思っております。あわせまして皆さんと協議をして、何とか開催できる方向に取り組んでいけたらなと考えているところであります。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 来年度もやるということで、ぜひやっていただきたいと思います。

ちなみに北海道へ行ったときに、池田町は商工会青年部が主催をしてやっておりました。お肉だとか肉のたれだとか、そういうのは高校の野球部の生徒がやかんを持って飛んで歩いて肉を焼いたりしていました。とても活気があってよかったと思います。ぜひ住民も巻き込んだ中で、また、それと大事なお金ですのでしっかり満足のいく、また、しっかり食べて、しっかり飲んだという感覚で帰っていただくようなワイン祭りをぜひ企画をして、また我々議員も参加させていただきますのでいろんなお手伝いができるかと思いますが、ぜひそういう中で来年きちんとやっていただきたいと思います。

それでは、2番へいきます。

プレミアム商品券について。

1、今回のプレミアム商品券は、高齢者、子供世帯に事前に申し込みをするという考えは大変評価をします。ただ、3,000セットのうち2,000セットが売り切れてしまって、当日の一般販売が1,000セットということで、並んだ方も9時半ぐらいには売り切れてしまって大勢の人たちが買えなかったという現実があります。これについてお答えください。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、2点目のプレミアム商品券についてでございます。

今回の池田町商工会事業としてのプレミアム商品券につきましては、議員のお話ありましたように、プレミアム率が20%、3,000セット、発行総額で3,600万円でございます。1人当たりの購入限度数は3セットであり、今回の特徴としては議員おっしゃられたとおり、70歳以上の高齢者、障害者、そして18歳以下の子供のいる世帯ということで優先的に購入が可能となる事前予約を行ったところでございます。先ほど売れ行き状況については議員がおっしゃったとおりでございます。町民の皆さんの注目度、また期待度を改めて感じたとともに、広く多くの町民の皆さんに購入していただくよう工夫が必要だと感じたところでございます。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 事前に予約をしたというのは評価をしますけれども、何と申しますか、9時半に売り切れてしまったんでは、ちょっとプレミアムの意味がないのかなと思います。

それと、ちょっと私が聞いたところによると、予約で申し込んだ方がまた並んで買ったと。先ほど言っておられましたが、子供が1人3万円まで、お年寄り、高齢者がいるところも3万円という、本当に事前に買われたのが目いっぱい買われて、また並んで全員の家族分を買ったと、二十数万円買ったという方もお見えになります。

そういう中で、果たしてプレミアム商品券が本当に意図する中で使われているのか、その辺をちょっと検証していく必要があるんじゃないかと思います。

2番に入っていきますけれども、プレミアム商品券というのは今回、前回、その前、お金の層、また目的があって何かを買いたいという人たちが、多額の現金をプレミアム商品券にして、その目的のために買っています。去年については3割のプレミアムがついて、10

万円買うと13万円の商品が買えると。そういう中で、ちょっとプレミアム商品券の意味がちょっと食い違っているのではないかと私は思います。お金のある人たちのためのプレミアムになってしまっていないでしょうか。

そういう中で店主も責任があると思います。昔、最初のころはプレミアムの商品をPRするために、定食屋さんだったら本当は1,200円するのをプレミアムで払っていただくと1,000円の券でいいですよとか、居酒屋さんだったらビールが1杯とつまみが2品ついて本当は1,100円なんですけどプレミアムで払っていただくと1,000円だと、こんなような企画をした覚えがあります。ということは、要するに店も努力をするわけ、そのプレミアム券をもらうためにね。そういうのが今回はちょっと町の一方通行、商工会の一方通行で終わったのではないかなと。町だけがいけないんじゃないかと、商店ももうちょっと努力をしていかなければ、このプレミアムの本来の意味というのではないと思うんですが、課長どういうふうにお思いでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに議員おっしゃられるとおり、それぞれの事業者も努力をしていただくということにつきましては商工会のほうにもお話をさせていただきました。その中で今回、飲食店の皆様方がチラシのほうを入れていただいていたかもしれませんが、忘年会シーズンについては、これはプレミアム商品券の取り扱い店でございますけれどもワンドリンクサービスとかそれぞれのサービスを記載したチラシを配っていただきました。やはりプレミアム商品券につきましては地域経済、域内循環ということがやはり一番重要でございますので、事業者にも努力をしていただくように町としてはお願いをしていくところでございます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 去年のプレミアムの反省の中で理美容の業種の方が5%弱のプレミアムの利用がありましたということは、1回3,000円なり3,000幾らの券が、要するにインターバルを長くしたことによって3回、4回美容院に行ってもその券が使えたと、そういう評価だと思っておりますよ。ちなみに、自動車業界はこれより下でした。ということは、やっぱり高額な車検の8万円だ10万円とかじゃなくて3,000円の理美容の世界の中で三、四千元の中でこれだけのシェアをとるとということは、やっぱりインターバルを長くして床屋に何回も行ってそのプレミアム商品券を使ったという結果だと思っておりますよ。そういうのも踏まえて、町長、

来年もプレミアム商品券はやるでしょうか。これだけ、最初にこれだけお聞きします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 来年もという御指摘でありますけれども、先日商工会のほうからいろいろな要望が出てまいりました。その中の一つにプレミアム商品券の実施ということも上がってきております。町といたしましては、皆さんのいろいろな要望をお受けしまして、何とかできるような方向では考えていきたいなと思っております。

また、いろいろ検証ということがあります。私も商工会の中で毎年これにはいろんなことを考えているんですけども、公平ということになりますと全世帯に均等販売と、これは松川村さんでやられているところでありまして、それが全く公平な扱いじゃないかなと思いますが、池田ではその方式に対しては余り賛意のあるような意見はありませんでした。やっぱりある程度まとまった買い物をしたいとか、そういうときに対応できるようなやり方というのをどうしても好んでいるようであります。

また、その辺も含めまして検証、また検討いたしまして、実施する際にはさらによりよい工夫を加えた上でやれたらなと考えているところであります。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 来年も多分プレミアムは町長の中ではやろうということだと思います。

そういう中で来年ぜひ考えていただきたいのは、住民税非課税の方に1万2,000円、1万3,000円は大きいですから、6,000円だとかそういう無償で配布するような、そういう気配りもあってもいいんじゃないかなというのを思います。大事に使うんじゃないでしょうか。生活の中の生活費として使える、それが町の商店に返るということがプレミアムの本当の意味だと思うんですね。そういう中で商工会も大分乗り気でするので、ぜひ商工会とかいろんな方をローリングした中で、ぜひ本来のプレミアム商品券というのをもう一度考えていただいてやっていただきたいと思います。

それと、宮崎課長に言いたいのは、必ずこれ、前回も私これ議会に出してくれと、前回の数字をね。だから、もう終わったでいいじゃないかいというようなことを言われて、実際は私が資料をちょっととって皆さんにただコピーで出ただけで、何の反省なり検証がなかったわけです。ぜひ今回プレミアム、もう次期に続けるプレミアムだったら、今回の反省をきちんと出してもらって、その上に立って、みんなで次はどうしようかというのを考えていく

べきだと思います。その点、課長、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） このプレミアム商品券事業につきましては、先ほども申し上げましたが経済の域内循環を中心に据えて商工会で十分検討をしていただいた事業でございまして、町も経済対策の一環として商工会のほうに補助金を出させていただいてございます。

今回の反省ということでございますけれども、商工会の内部において反省をしていただきました。その内容について若干お話をしたいんですけれども、今回は商工会としては子育て世帯、高齢者世帯を手厚く購入ができるような形ということで事前予約制をとったということ、これについては私どもとしても高く評価をするところでございます。ただ、3,000セットが早く売り切れ過ぎてしまったということは反省点であると。これについては、1人当たりの限度額とか、あとプレミアム率等についても、今後町としても商工会と一緒にあって検討をさせていただきたいと思っております。

いずれにしましても、商工会のほうとしては経済対策の一環として継続を望むという声もございますので、これについてはまたしっかり検討をして、広く多くの皆さんに購入をいただける商品券としていかなければいけないと反省をしておるところでございます。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ぜひ今回の売れ筋だとか内容もまた議会に示していただきたい、こんなふうに思いましてプレミアムの件は閉じさせていただきますが、ぜひワイン祭、プレミアム商品券、いいことですので、住民の中から上がってきたような企画をきちんと住民もローリングしながらやっていってもらいたい。本当にいいことなので、これ伸ばしていく必要があると思います。

最後に、これは町長と私のまた2回目の質問になりますが、てるてる坊主の巨大モニュメントをということで町長にお伺いをいたします。

最近では池田町の中からハーブという声が少なくなってきました。なかなかハーブというのは気持ちのよい言葉には聞こえないような気がして私はなりません。

そういう中で前回も町長言われましたが、全国へ行って池田町をPRするときに、てるてる坊主というのは、小学校の低学年からたくさんの方がてるてる坊主というのを承知していると思うんです。そういう中で、たまたまここにてるてる坊主の里であるということは、こ

れ使わなければ損だと思うんです。てるてる坊主の里池田町という、私がずっと思っているんですが、ぜひこれアピールをすることが必要じゃないんでしょうか。町長、この辺どうでしょうか。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） てるてる坊主の里という御意見であります。前回もお話ししましたように、確かにてるてる坊主は日本の中で知らない人がいないというものでございます。池田町にとりましては作詞者の生誕地でありますし、いわば発祥の地でありますので、てるてる坊主のふるさととは、まさに日本で唯一の池田町にふさわしいキャッチフレーズではないかと、そんなようなことも考えているところであります。

しかし、花とハーブということにつきましては30年来取り組んでまいりまして、なかなか町のイメージを形成するというには時間のかかることであります。30年来ずっと取り組んでまいりまして、これ町外に行ってみますと、行政関係、また観光関係、メディア関係、一般的にも花とハーブの里というイメージがかなり定着しているというようなことで実感しているところでもあります。そんなところからてるてる坊主もいいんですけれども花とハーブも捨てがたいということで、それと同時に今花とハーブの里の再ブランド化事業ということでハーブ園の改修等行っておりまして事業化しております。これは補助金を受けてのことですけれども、そんなやさきでありますので、私としましてはもう一度花とハーブの里を広く深く掘り下げて広めていきたいということで決断をしたところであります。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 花とハーブの里ということもありますが、ハーブということ自体がもう20年前からずっとやって、全国どこでもハーブを扱うようになってきているような気がします。池田町だけでつくっているのではないと思うんですよ。そういう中で、ハーブも一緒に育て、なおかつ池田町はてるてる坊主の発祥の地だと、そんなような両立させたことができないのかなと、こんなふうに今思います。

それと、町長も言われましたが、ハーブセンターが今位置づけとして池田町の玄関だと。北から南から車で通ってみますと、どうも南から行くと家族亭龍門の看板が大きくて、北から来るとローソンの看板が目立ってね、本当にここに道の駅があるのかすら本当にわからないような状態が、今みすばらしい看板がちょっとあります。これはぜひ何とか、町長、来年

度の中で考えていってもらいたいと思います。そのハーバルヘルスツーリズムによってハーブ園もこれで東側がきれいになります。ぜひ中途半端な看板じゃなくて、池田町の玄関です、顔ですという内容の巨大な建物、あるいはタケノコだとか、あれ何だろう、ちょっと入ってみるかぐらいの大きな建築物があれば、やはり旅の人も足をとめるだとか子連れのお客さんが中に入ってくるとか、これ一つの方法なんです。よそで、松川村でこのてるてる坊主は使えないわけ、使っても意味がないわけ。ただ、池田町だからこのてるてる坊主が使えると思います。その大きな看板、モニュメントがあって、そこに要するに旅行中の人が入ってきて、子供さんがいて、あそこに上ってみたいと言って、上がって滑り台でおりるといような、本当に夢のある看板というのを、町長、私はこれ2回目になります、またできたら3月にもやりたいと思いますが、町長どうでしょうかね、何とか私の夢を育てて認めていただきたいような気がして、今一般質問しているんですが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 巨大モニュメントで目立つような看板をということではありますが、確かに道の駅、そういう意識で見えますと非常にわかりやすい道の駅の表示と、通り過ぎてしまいそうな道の駅の表示と、そんなところも感じているところでもあります。議員提案の意見は、大変私も賛同するところでもあります。看板につきましては、どんな形にするか、より目立つような、そんなものを用意したいとは思いますが、また予算の中で考えてまいりたいと思いますが、御提案の巨大モニュメントというお話もありました。これ確かに言われるとおり、それに関心を持って寄ってみたいかなというふうなものでもあるかなと思います。これも大変興味がありますので、将来構想として温めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） どうもありがとうございます。町長もちゃんと耳を傾けて聞いていただきまして、近い将来、大きなてるてる坊主のモニュメントができることを期待をします。

ぜひ町長、本当に今やらなければいけない、お金かけてもやらなければいけないというのは、やっぱりそんなような無駄なお金じゃないと思うんですね。だから、ぜひこういうことを推進してやっていっていただきたいと思います。本当にてるてる坊主、これ大事にして池田町としては育てていく必要があるんじゃないかなというのを感じまして、今回の一般質

問にさせていただきました。どうもありがとうございました。終わりです。

議長（那須博天君） 以上で、矢口新平議員の質問は終了しました。

大 出 美 晴 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2番に、5番の大出美晴議員。

大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） おはようございます。

5番、大出美晴です。12月の一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

1番のワイン祭りのこれからの進め方ということですが、矢口新平議員の質問の中にもダブっているところが多々あるかと思いますが、せっかく答弁用意してきたと思いますので、質問しますのでダブっても答えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、質問の1ですが、ワイン祭りもことしで3年目、回を重ねるごとに盛況になっているのでしょうか。私には順風満帆とは思えないのですが、これからも続ける意思があるのかも含め町長はどうお考えか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの大出議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

先ほども矢口新平議員の質問でお答えいたしましたけれども、補助金を受けての3回が終わりました。来年度からは自前でやらなければならないというところがあります。いろいろ感想あります。先ほどもいろいろ出ましたけれども、皆さんの感想、また議員の皆さんからも御意見をいただきながら、また新たな形で展開できればなと思っております。

いずれにしても、やはりイベントをやるということは池田町の認知度を高めるといことにもなります。いい機会でありますので、ある程度の費用をかけながら池田町を大いにアピールしていくという意味では大切なイベントではないかなと思います。まして池田

はワイナリー構想を持って、来年度からワイン特区申請等で進めてまいります。そういう意味ではいよいよ町の方針をはっきりと示していくということのきっかけにもなってくるのかなと思います。そんな形でこのワイン祭り、育てていきたいなと思っております。

また、池田町にはお酒という部分もありますので、なかなかワイン、ワインと騒いでいますとお酒の皆さんからちょっとクレームがついてきますので、両立てでお酒のイベントも何とか開催をすると、できれば春はお酒、秋はワインと、そんな形でイベントが開催できれば、またひとつ町の活性化というところにもつながっていくんじゃないか、そんなことを考えております。

いずれにいたしましても、しっかりとした実行委員会を立ち上げながら、また、町民の皆さんの御意見、感想等を伺う中で新たな形で進めていきたいという気持ちでおりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 町長のワイン祭りに対する積極的なお考えをお聞きしましたので、それから細かいところもさきの矢口新平議員のときにお聞きしましたので、質問1についてはそんな町長の気持ちをお聞きしたということで終わりにしたいと思います。

次に、質問2ですけれども、ことしは用意した入場券が完売ではなかったにもかかわらず当日入場用は用意がなかったということ、私の知る範囲でも2家族が県外からネット等の情報により訪れたが、入場券の販売はほとんどなかったと。民間感覚からしたらとても考えられないと思います。町民からは、コンビニで購入できる場所もあると聞いています。また、当日販売も何%か用意してもよいのではないかと思います、その点どうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、先ほど課長のほうからお話ししました。受付場所がちょっと複数の場所になってしまったということで、当日券の扱いをしますとそこで現金のやりとりが出るということになりまして、ちょっと複雑化してしまうということで、前売り券のみということで絞らせていただいたということが今回の実情であります。

しかしながら、通りすがりでも参加したいということでお寄りいただいた方もいたのも事実であります。そういう皆さんに対して現場でさっと対応するということが難しいと私も思

うんですけれども、次回開催に当たりましてはこの辺も含めてどんな販売にしていくか、どんな券の扱いにしていくか、コンビニの販売というお話もありました、この件も現実的にできるのだろうかというところもあります。いろんな形があると思いますので、含めまして十分検討して、皆さんの御要望にお応えできるような、そんな形で開催できればなと考えているところでもあります。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） さきの矢口新平議員からも質問の中で答えていただきましたので、十分わかってきましたので、来年に向けてぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、質問3ですけれども、お祭りは盛大にやるのが当たり前と思います。ワイン祭りですけれども、縮小したら客も来なくなるという民間の感覚もあります。商売も同じということで、何のためにやるのか、目的は何なのかを考えたとき、ワイン振興ばかりじゃなく地域商業の販売チャンスと宣伝も一緒に考えるべきではないかということです。

さきの質問、この質問に対して町の方からも内容がよくわからないのでということなんですけれども、説明した中では、民間の例えば商業の人たちがあそこに来て一緒になって盛り上げる、あるいは自分たちの商売もその中でやっていく。ワイン祭り何のためにやるかということなんです、聞くんですけれども、多分町外からもたくさんのお客さんが来る、そのときに町の宣伝、その商店の宣伝にもなるのではないかなということも私は思っています。そういうところを町のほうで何か政策を持ってそういうところ、活性化につなげるものとしてワイン祭りをつなげていってもらえればなというふうなことを思っていたので、こんな質問をします。そのところをちょっとお聞かせください。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 地域商業活性化のチャンスというところでどうかという御質問でありますけれども、まさにそのとおりかなと私も考えております。今回町の内外から大勢の出店がお願いできました。合計ざっとの集計でありますけれども、3時間余りで売り上げが150万円と、全体でありますけれども、これはイベントとしては池田町としてはかなり売り上げ的には上がったんじゃないかなと、そんな感じがいたしております。町内の皆様にも全部お声をかけて、出店いただけるところは出店してもらいました。商工会の青年部の皆様にもお願いしたところでもあります。

こういうイベントのチャンスを捉えて商業の活性化につなげていく、これは本当に大事なことだろうと思いますし、こうしていろいろな販売する中で、それがリピーターとしてその売店あるいは商品目当てに参加というようなことも期待されるのかなと思います。宣伝をというようなお話ありましたけれども、これも含めて何とか今度次回には効果の上がる、そんなやり方を考え、また大いに町の内外にアピールをして、大勢の参加をしてもらえようようなそんなイベントとして組み上げていけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ町の商業とつなげていっていただきたいと思います。先ほど町長もワイン祭り、ワインばかりじゃなくて、地元で2蔵お酒の酒造メーカーもありますし、そんなところも何とか春にはやっていきたいというような考えを示していただきました。一緒にほかの商業についても考えていっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、質問4ですけれども、仕掛けは町が考え、実行は町民が行うぐらいに考えてもよいのではないかとということで、総まとめで町長のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） いろいろ議論が生まれて、まとめといたしまして、池田町のあの場所、クラフトパークの場所というのは非常に好評でありました。ことしはちょっと寒くてなかなか山が見られなくて景観という点ではいまいちであったかと思いますが、去年は本当に快晴に恵まれて素晴らしい景色の中でおいしいワインをいただく、こんな幸せなことはないと私も感じたところでもありますけれども、その場所、また景観等考えまして、まだまだ開催に当たりましての研究の余地はあるだろうと思います。大いに、先ほどから申し上げておりますように皆さんの御意見をお伺いして、皆さんに本当に心から喜んでいただけるようなイベントに仕立てていきたいなと、そんなふうに考えているところであります。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） そうですね、ぜひお願いをいたします。

先ほど矢口新平議員が言ったとおり、ことし議員の中で北海道の池田町のワイン祭りに行ってきました。本当に景観というか景色も池田のクラフトパーク、全くそっくりなような感じ、池田のほうが北アルプスがあるのでこちらのほうが余計といたしますか、景観としては景色も見えて楽しむには最高の場所ではないかなというふうに思います。

ただ、これで補助金も終わるといふ話なんですけれども、北海道池田町では牛肉を振る舞い、地域のサケとかそういうものも振る舞うというようなことをやっています、サービスでやっています。

池田の町のワイン祭りはどんどんそういう面で、食べないから、残るから縮小するというような気持ちがあるような気がします。そうすると、来るお客さんたちは、もう前もって自分たちで用意してきてしまうというようなところがあって、そうするとブースで一生懸命物売りたいというような人たちが来て売りますけれども、昨年に比べたらことしのほうが売れなかったよというようなところもあります。サービスでくれると、そこに集まった物を売るところが売れなくなってしまうんじゃないかというふうに思いますけれども、それは全く逆だと思います。サービスでくれる、もう何も持ってこなくてももうワインが楽しめて物も食べられる。でももう少しプラス何かを欲しいということになると、財布のひもも緩くなるというような気がしますけれども、その点どうでしょうか。

議長（那須博天君） 麴町長。

町長（麴 聖章君） 議員のおっしゃるとおりの部分もあると私も思っております。あわせて検証いたしまして、これも賛否両論ありましてね。でも、今回を見ますと確かに議員言われるとおりのものでも振る舞うということがあれば、手ぶらで来て、物足りない部分につきましては、また店舗で購入するというところにつながるのかなと、そんなことも感じております。あわせてまして検討しまして、皆さんの出店者にも満足のいけるような、そんな企画ができればなと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ検討していただきたいと思います。

あわせてお酒の販売のほうも非常に好調になってきているようなところもあります。係長クラスの方たちも積極的に一緒にイベントを開催して、商売の活性化も含めて、物売るところだけは別個にするんじゃなくて一緒にして、そこですぐお金が落ちるような形にしても

いいのではないかなというふうに思いますので、そこら辺も検討をよろしく願いいたします。

以上で、ワイン祭りについては終わりたいと思います。

2番目のふるさと納税による寄附金額増を図るにはということで質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

質問1、現在寄附額は伸びる傾向にあるのか、また、費用対効果はどうなっているのかをお聞きします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

それでは、ただいまの寄附金の伸びと、それから費用対効果についてということで御質問を受けました。お答え申し上げます。

まず、寄附金の伸びでございますけれども、4月1日から12月11日までの直近集計を申し上げます。件数では713件で、金額におきましては1,547万円の申し込みがある状況でございます。また、昨年の9月から11月までの各月收入比較では40万円から230万円の増額になっておりまして、これにつきましては全ての月で昨年を上回る実績となっております。これから12月の結果が出ますが、私どもとしましては、今後におきましても順調に推移をするというふうに見ております。

それから、費用対効果の面でございますけれども、ふるさと納税に伴います必要経費につきましては、返礼品の品代が50%、それから事務手続としまして、ふるさと納税に関します大手ポータルサイトであります「ふるさとチョイス」に品物の受注、発注作業等で8%、それからクレジット決済分としましてヤフーが1%、全体では納税額の約6割の必要経費がかかっている状況でございます。昨年の9月によりやく現在のクレジット決済ができるシステムを構築しまして、それまで10名程度でありましたけれども、この寄附者が1,300人というふうに変化しております。大変池田町を応援していただける方がふえているということで現在に至っている状況でございます。

したがって、昨年まで年間数十万円に満たない額の寄附金でありましたので、このポータルサイトの利活用の効果としまして地場産の品物の売り上げの費用と、それから納税額の増大の部分では、町にとりましては大変大きなメリットがあったというふうに解釈をしているところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 今までに比べたら、昨年からはじめた「ふるさとチョイス」のふるさと納税のところ非常に効果を出しているということをお聞きしましたので、その点については認めたいと思います。

質問の2になりますけれども、専門の業者に任せ切りのような状態とも捉えますが、本当にこれでよいのかということで、世の中は日一日と動いています、ニーズも変化しています。幾ら大手の専門業者とはいえ一本化でよいのか、業者も複数あってもよいのではないかなということをお聞きします。結果的には大手というものはその存在を認めざるを得ないと思いますが、それに楽だということに乗っかっていいのだろうかということ、町としてももう少しいろんなことを考えてもいいのではないかなということも含めてお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） サイトの複数化についてお答えをさせていただきたいと思いますが、けれども、この寄附金の受け付けを取りまとめますポータルサイトというのが幾つもございます。幾つもの事業者によって展開されているというような状況でございます。実際に複数のポータルサイトに登録をしまして、それぞれ活用している市町村も幾つかございます。

私どもでは、昨年からのポータルサイトを始めたばかりで、寄附者への受領証発送の事務、それからお礼の品を発送します事業者の皆様に混乱を生じないようにと、1つのサイトに絞り、その内容の充実を図ってきたところでございます。現在、職員体制や事務の効率化の観点から1つのポータルサイトとしてまいりましたので、サイトの複数化につきましては、その必要性、それから効果を踏まえた上で今後しっかり対応してまいりたいと思います。

なお、町では寄附金収入を上げることを目標としておりますので、1社のみならず、1社ということで固定していく考えは持っておりませんので、その旨御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 1社でなくてもよいというふうな町の考えということですが、商業というか民間ベースで考えたら、寄附金というものが例えば100万円ある、そのうちの50万円のもの、だから倍のものをもうけるという考えだというふうに私は捉えます。50万円の経費で50万円をもうけるというような形だと思っております。でも、50万円ももうけなくてもい

いじゃないかという考えもあると思います。20万円でもいいじゃないかと。確かに目的がある。それも5年でやるものじゃなくて10年でやるものというふうに考えたときに、50万円で20万円もうけたらそこまで追いつきませんけれども、でも50万円すぐにもうけなくてもそこにもう少し費やす。

例えば町内の業者があります。私もちょっと情報集めましたけれども、町内でそういうものを立ち上げることができないのかとある人に聞いたら、いや、そんなことはない、何とか努力すれば町内でもできると。費用対効果のところもありますけれども、今は多分大手の「ふるさとチョイス」に8%のお金を払うということ、その8%が1,000万円だったら80万円は出ていってしまうと、それは町内には残らないお金。でも、それを町内のそういう業者が立ち上がったら、その人たちは、町内にお金を払うわけで、町内にお金が振り分けられるというような考えになると思います。

また、さらに特産品も町内のものを使う。全てのものが町内で賄えると。そうすると町内の中でお金が循環する、100万円もうけるならそのうちの50万円なり70万円を町内に落として、30万円町のほうで残せるというような考え、80万円使っても20万円残るとというような考え方でいけば、全てのものが町内のところにお金が落ちてくる。外から来たお金が全て中で循環するというようなことも考えられますけれども、将来的にそんなようなことを考える方向はあるでしょうか、ちょっとお聞きします。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） ちょっとお答えになるかちょっとわかりませんが、すみません。

この8%というのは、それぞれのふるさとチョイスの手数料ということで外に流れていってしまう、そういうお金でありますけれども、町内の中で循環するシステムをつくるということで、こういったお金が外に流れないというような仕組みも考えていかなければいけないというふうに考えておりますけれども、私どもはふるさと納税でもって財源を確保していきたいということでございますので、やはりこういった全国を通じてそれぞれ事業を展開されている大手にどうしてもお願いをせざるを得ないというような状況の中で、ぜひ多くの人たちに「ふるさとチョイス」等を通じて町にお金が落ちるとような仕組みを優先したいと考えてまいりたいと思いますので、今のところちょっとほかに手だてを考えることができませんので、しばらくこの内容を精査しながら、今後町内循環でできるかどうかというのを様子を見ながら対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたし

ます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 時間をかけてもいいですので、そこら辺のところを忘れずに検討して
いていただきたいと思います。

最後ですけれども、町内の特産品を含めた商品や農産物をふるさと納税対象品として自分
たちで調査したことはあるのか、お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、町内の納税対象品の調査ということで御質問いただき
ました。

ふるさと納税に関しますリニューアルに向けまして、これにつきましては振興課、それか
ら農政サイドや観光推進本部などにリサーチを行いまして、町としてどんなものが町内の特
産品として返礼品になるかということを検討する中で、町内業者の皆様にご集まっていた
説明会を行ってきております。業者の中には、収量が望めないもの、それから少額のため
に返礼品金額に到達できないものということで出展を断念された方もございます。この返
礼品の対象品につきましては、私ども拡充を望んでおりまして、現在、町の中にあるある
程度収量が見込めるもので何かあれば追加していきたいというふうに考えてございま
す。

米につきましては昨年品切れが発生しましたことを踏まえまして、営農支援センターやそ
れから農協でありますけれども御協力をいただきまして、より多くの方々に御提供を
できるような調整を図ってきております。

なお、返礼品を御提供いただけます事業者の皆様方におきましては、ホームページ、そ
れから広報紙等で呼びかけを行いまして、今後におきましても返礼品の品数をふやし
ながら行ってまいりたいというふうに思っております。

また、議員の方で情報をお持ちでありましたら、どしどし御提供いただければと思
いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 返礼品の中には特殊なものもあって、数も制限されているものも
あるかと思えます。「ふるさとチョイス」のホームページ、内容を見ても、本当に品
切れという

ようなものもあります。その点、町としてその品切れ状態のものが多数あるように思いますけれども、そのところ、いろいろと考えているということなんですけれども、すぐにそこから辺手を下していかなければいけない、業者に任せ切りじゃなくて町としてもすぐに対応、そのホームページを見ながら品切れ状態のところはどうなっているのかというようなところ、いつから間に合うのかというようなところ、町としても直接返礼品の対応をしているところに確認とかそういうものをしてもいいと思いますが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 御指摘の返礼品の品切れ状態でありますけれども、これにつきましては私どもホームページと、それからサイトでありますけれども、ふるさとチョイスのほうからこういったものが品切れ状態になっているというような情報もいただいております。私どもとしましては業者の皆様をお願いをする中で、素早く補充をしていただきたいというような要請は逐次させていただいております。

ところが、やはり季節ものとかある程度時期限定というようなものもございまして、それにつきましてはやむを得ない状況になっていることを踏まえて、それぞれの業者にもお話をさせていただいているというような状況でございます。

いずれにしましても品切れ状態が続くということは非常にデメリットになりますので、そういうところには可及的速やかに要請をしまいたい、引き続いてお願いをしていく予定でございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） せひ町としてもそういうもの、ほかのこともそうですけれども、業者なら業者がうまくいっているから、そのまま任せ切りというようなところが多々見られますので、ふるさと納税の部分についても業者に任せ切りということだけでなく、町が常に監視といいますか常に目を配る、そういう体制を整えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。

議長（那須博天君） 以上で、大出美晴議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、暫時休憩をいたします。

再開は15分後を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

和 澤 忠 志 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

3番に、6番の和澤議員。

和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） おはようございます。

それでは、12月定例会の一般質問をします。6番、和澤忠志でございます。

それでは、初めに、あづみ野池田総合戦略の取り組みについてお伺いしたいと思います。

ワイナリーの構想の推進についてということであつたわけですが、先ほどもワイン祭りについていろいろ質問がありました。また、ワインの里づくりということで、町としてはこのワインを今後一つの観光の拠点として構想の中で町の活性化を図ると、こういう重要な位置づけになっていると思います。そのためには何といたってもワイナリー、ブドウを生産しなければいけないというのが基本にあると思います。

そこで、ワイナリー構想のうちのワイン用のブドウの栽培について御質問したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、ワイン用ブドウの栽培生産面積の拡大を図るということになっておりまして、現在推計15町歩というところを倍にしていきたいんだと、5カ年計画だとは思いますが、そういうふうにあつたわけですが、それでは、どこにそのブドウの栽培をふやしていくんでしょうかということでは言われているのが、西部地域、今言われている内鎌、十日市場の基盤整備もしておりますけれども、そこにブドウの栽培を推進していきたいというような声を聞いておりますけれども、それは本当なんですか。

それでは、質問したいと思います。

大体、現在、今ブドウの栽培者の希望者がいるんでしょうか。そして、町として西部地域にどのぐらいのブドウの面積を考えているのか、この辺についていつごろ確定するのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

〔振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、和澤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ワイン用ブドウの栽培希望者という御質問でございますが、前回もお話しさせていただきました、新規就農希望者の方が1件、生食用のブドウ栽培農家の方が1件、ワイン用ブドウ栽培農家の方が1件の相談をいただいております。

また、町としてどのぐらいの面積を予定しているかとの御質問ですが、現在圃場整備を進めております鷺山地区で約3ヘクタール、平成29年に新植の予定でございます。

また、渋田見地区で新規就農希望者の方が約1ヘクタール、こちらにつきましては平成31年新植の予定でございます。

平たん部、会染西部地区を含めて水田地帯ですけれども、約8.5ヘクタールを予定をしておるところでございます。

目標面積については、あづみ野池田総合戦略に掲げてありますように全体で約30ヘクタールとしているところでございます。こちらの面積の確定はという御質問でございますけれども、会染西部地区の圃場整備事業等々も含んだ中で地元農家の皆さんの作付計画等もありますので、平成35年の事業完了時としか申し上げられませんので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 西部地域はこれからということで、希望者、地権者がやるかどうかというのをやっていくと思うんですが、今大体西部地域に8.5町歩ぐらい町としては予定しているというふうにお伺いしたんですが、この西部地域、この間説明があったんですが河原側にありまして非常に河原のすぐそばという土地柄なんです、これにつきましては、後で質問しますけれども林中圃場で試験栽培をしているんですが、西部地域の河原の果てのほうにブドウを栽培していくというのは、どのぐらいの確率でこの試験圃場との兼ね合いで、結果

的にここがワイン栽培に適しているかというのが結論としては出ているのでしょうか。そこから辺についてお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 平たん部でのワイン用ブドウの栽培根拠という御質問でございますけれども、平成24年度からワイン用ブドウの試験栽培を、先ほど議員御指摘のとおり林中地籍の高瀬川沿いに近いところで約8アールの栽培を行ってきております。昨年は委託先の倶楽部アグリチャレンジの皆さんが試験醸造を安曇野ワインさんのほうで行っていただきました。でき上がったワインにつきましては、本年開催をいたしましたワイン講座においてシニアソムリエの方にお伺いしたところ、フルーティーでおいしいワインとの評価もいただいております。

今後も長野県農業改良普及センターと連携をしながら試験研究を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） これから研究をしていくということですが、一応結果的にはある程度目安がついているのかとは思いますが、それでもまだ課題があるというふうにお伺いしています。これを早急に確立していかないといけないんじゃないかなということでございます。林中圃場、これ試験栽培した結果と今後の取り組みというふうにお聞きしたいと思うんですが、こういうことで早急にブドウをそこでやっていくには、やはり技術を早急に確立しないと、そういう何か確立しないうちに広めようと思っても生産者も不安だし、これやってみたらだめだったということになるとどうしようもないので、町としてもっと林中圃場の結果と圃場の拡大を考えているのか、先にお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、林中試験圃場の結果ということでございます。一応データがとれてきております。平成27年度のデータでございますが、シャルドネ、白品種でございます、糖度が16.2、酸度が0.9という結果でありました。本年平成28年度のデータでは、糖度が16.7、酸度0.77という結果でありました。これは、昨年、本年もちょうど夏場以降の長雨等々天候不良の割には、さほど山手のブドウとの差は大きなものはなかったというふうを考えております。

現在課題となっているのは、平たん地であるため冷気が滞留してしまうというおそれがあります。シャルドネにつきましては問題はありませんでした。しかし、メルロー、赤品種が比較的凍害に弱いということがわかってきております。これについては棚の張り方等による改善がなされるのか、県農業改良普及センターを交えて検討を行っておるところでございます。

また、本年、試験圃場の地下水位の記録をとっておりますし、気温の関係につきましても試験を行い始めたところでございます。先ほども申し上げましたが、今後も継続して調査、研究を行ってまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そういうことで、いずれにしても町の今後の活性化のためにはこのブドウ、ワインですね、これが非常に重要な、未来にかけて重要だという認識をみんな持っているんですが、そこで次の質問ですけれども、町としてこのブドウの栽培の専門家、そういう技術者を養成していかないと、町としてもワインを広めていくワイナリーの里づくりといっても、やはりこういうものに取り組んで技術者を養成して、その人を中心に民間とタイアップしてブドウの栽培を拡大する、いいブドウをつくるということをしていかなければいけないと考えるんですが、町として全然、取り組みは明確になっていないんですが、これどうなんでしょうかね、ここら辺のところは早急にやる必要があると思いますが、ちょっとそれについてお考えをお伺いしたい。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、今専門家の雇用と育成ということでの御質問でございますけれども、今のところは考えておりません。町には28年間栽培をしていただいております青木原果樹生産組合、また青木原果樹生産組合の指導をされ、平成21年に御自分で栽培を始めた株式会社ビニョブル安曇野さん等もおります。本年、ビニョブル安曇野さんのほうで発起人となっていただいて、池田町及び近隣市町村でワイン用ブドウ栽培、また栽培したい希望の方を集め、北アルプスワインぶどう研究会を設立いただきました。町としては県農業改良普及センター、農協とともに連携をとり支援をしていきたいと思っております。

また、余談になりますけれども、来年度新規就農予定者につきましては、ビニョブル安曇野さんのもとで新規就農里親活動支援事業によって経験を積まれる方が予定としておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） いずれにしても経験者がいると、確かにそういう人いるので、民間の人と協力して、いずれにしてもそういう技術者をやはり育てていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

そこで、いずれにしてもこれから拡大するんですが、今までやったのは大体似たようなものですが、県の圃場を整備してパワーアップ資金とか棚とかいろいろやって、そこで民間人がやっているということなんですが、西部地域もやはり大体ブドウの栽培というと青木原とかサッポロビールとか、ああやって団地化ですね、ワインはみんな団地化して、その中ではばらというんじゃなくて、青木原みたいに例えば組合をつくってある程度の場所を団地化して生産組合でつくってブドウを栽培していくというようなイメージなんですが、そこら辺については個人でばら棚でブドウをつくっていくのか、将来的に西部のワインの構想についてどんなイメージを持っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 農地の利用につきましては、できるだけ集積をして高収益の作物をつくっていただくということで、それぞれ圃場整備は行ってきております。やはりワイン用ブドウ等につきましても集積をして、スピードスプレーヤー等々の機械の移動時間、それから効率性というものを考えた集積をする。ゾーニングがやはり必要になってこようかと思っておりますので、これにつきましては、会染西部地区につきましては農家の皆さんのお考えが一番と考えております。そんなような形の中で、作付計画等を現在から今農家の皆さんと検討をしているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは、次に移りたいと思います。

それでは、担い手の確保と優良農地の保全・継承ということがうたわれておまして、今まで新規就農者につきましては大体後継者というか、おやじがいて、うちがあって、その息子さんが新規農業者というような形で補助を受けてやっている、ほとんど池田町の場合やっていると思うんですが、本当に新規、よそから来て、農業やったことない人が都会から来て新規に農業やりたいんだという人を募っていくというのが方針だと思いますけれども、ここには非常に希望のあることがうたわれております。新規農業者に農地の提供から住むところ、

それから技術指導、一貫して体制をつくってお迎えするんだと、こんなようなふうに非常に何か夢のある早くやってもらいたいというような構想を練られているんですが、一体そこから辺の現状はどうなっているのか、本当に支援体制が具体的に進んでいるのか、本当に土地があるのか、確保しつつあるのか、住むところも確保しているのか、そういう動きがあるのかということ、これについてお聞きしたいと思います。

それから、新規農業者のインターネットとかいろいろあると思うが、募集方法ですね、こちら辺が具体的にどう進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 新規就農者の支援体制は具体的にあるのかという御質問ですけれども、現在営農支援センターの総合企画推進員を中心に農政係が連携して対応をしております。当町としては、新規就農希望者と面談を行い、どのような営農を行いたいのかを聞き取り、農地の調整を行っているところでございます。

また、県農業改良普及センター、農協とも連携して、必要な資機材等に対する補助金、融資制度の支援、技術指導を行っております。住居につきましても、地域の皆さんより情報提供をいただきながらあっせんをしている状況でございます。

現在農地や住居の確保をしているのかという御質問でございますけれども、町内の農地につきましても農地中間管理事業、農地保有合理化事業により適正な管理がなされており、希望者があすから営農が可能な農地を確保しているというわけではありません。地元担い手農家、営農組合等の営農を第一に新規就農者と共存できる適正な農地流動化を進めてまいり考えてございます。

また、住居についても確保はできておりません。しかし、現在移住定住担当の地域おこし協力隊員が町内の空き家、空き店舗等の調査を行っており、来年度には移住定住窓口が設置されますので、連携をとり情報発信もしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） これから今進んでいるということですが、新規農業者というのは非常に来ればいろんな形で心配事多いんですが、土地もこれからということなんですが、本来は工業団地みたいに、ここにも土地もありますからここに来てください、うちもここにありますが、来ればすぐ機械もそろって、指導もしますというようなことで、そういう段取り

ができていれば来やすいんじゃないかと思います。来てからいろいろやると、1年、2年調整にかかっちゃうと。ですから、来たい人がいれば、すぐここに来て、新規就農者の団地化、例えばこれから会染西部地域でやりますから、そこへ例えば5町歩ぐらい新規就農者の土地を、例えば5人分ぐらい、住宅ももうそういう団地化で5軒ぐらい新規就農者の住宅を建てると。そういう形によって来ていただきたいと、こういうことをやったほうが非常にインパクトがあって非常に活性化するんじゃないかと思われませんが、そこら辺についての考えはないでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） 議員の御提案でございますけれども、先ほども申し上げましたように、池田町の農地は遊休化されておりません。一応適正に農地は管理されております。

あと、新規就農者向けの農地を確保ということでございますけれども、これにつきましては新規就農者の営農のお考え方、例えば水稻でいくのか園芸作物でいくのか、または果樹でいくのか、そういうものをお聞きした中でないとなかなかまとまった農地を、地元農家の方もある程度優先をさせていかなければいけない、という考え方もございます。地元の方がまず第一で、先ほども申し上げたように、新規就農の方と共存できるような農地の流動化を進めるという観点から、今は相談を受けてからということでお話をさせていただいております。

また、住居については確かに確保がなされているのが一番好ましいというふうに考えておりますので、先ほども申し上げました、移住定住の窓口のほうと連携をとって紹介をさせていただければと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは、次に移りたいと思います。

それでは、次の総合戦略のほうに、のんびり・ゆったり滞在を満喫できる観光のまちづくり推進というような中でクラフトパークを拠点として観光交流、長く滞在する機能をつくっていきたいと、非常に入浴設備や地元農産物の販売というような施設をクラフトパークに構えていくと。非常に何か夢のある、町民にとっては早くやってもらいたいなど、こういう非常に希望で町民にとってはいいことが書いてあるんですが、これが計画になっているんですが、なかなか町民に実際の姿、じゃこうするんだ、5年計画のうちに段取り的にこうやって、ここに何をつくるんだという動きがさっぱり見えないということで非常にいらついているわ

けです。

そこでお伺いしたいんですが、クラフトパーク一体のリニューアルの機能拡充の施策はいつできるのか。課題は何なのか。非常に入浴設備が優先課題だと、町民にとって入浴設備、これ観光用にも泊まるということで入浴設備、これが第一に必要なだと、一番重要だというふうに認識はしていると思うんですが、これの取り組みが何かもたもたしているんじゃないかなというふうに思われますが、これについてそのクラフトパーク一体の機能充実、これについてどのような取り組みになっているのか、お話をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問でございますが、御指摘のとおりであります。クラフトパークは総合戦略におきまして観光振興を含めた滞在、交流の拠点として機能強化を進めることになっております。その具体策といたしましてクラフトパーク振興計画を策定していくことになっております。アクションプランでは、平成29年度に計画を策定し具体的な取り組みをしていくことになっております。クラフトパーク運営委員会を中心に計画策定に向け検討を始めておりますが、本年度は町の皆様や地域の皆様より広く御意見等をいただくようワークショップを開催することになっております。

課題は何かという御質問でございます。より多くの町の皆さんよりクラフトパークにかかわっていただくこととして、クラフトパーク応援団などの取り組みが必要と考えます。また、クラフトパーク内にあります美術館、創造館、休憩施設との連携、有効活用を、また、ワイナリー構想との整合性を図らなくてはなりません。施設につきましても、順次メンテナンスや補修が必要でありまして、その経費につきましても町財政にも影響を与えるものと思われまます。

入浴施設についてであります。平成27年度におきまして実施事業者の誘致を検討してまいりました。しかし、誘致は難しく、入浴施設につきましても現在のところ断念をするということとなっておりますので、お願いいたします。

以上であります。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 断念するというふうには、そういう話も一時あったんですが、総合戦略に載っていてすぐ断念というのは非常に回答が早急、結論が急ぎ過ぎだと思います。やはり町民が望んでいるのはやっぱり入浴設備、沸かし湯でもいいわけですよ。ハーブの沸か

し湯、ハーブのまちですから、本当に町民が望んでいること、一番望んでいることを簡単にはないと言われてしまうと、それは確かにお金がかかって、町でやるのかということは相当なインパクトになると思いますけれども、やはりこの5年間の中の総合戦略でうたわれていますから、もっと粘り強く、どうやってやれば実現できるのか、もっとそこら辺を簡単に諦めないでなお継続して、つくるんだという執念のもとに政策なり考え方を組織でまとめていてもらいたいものだと思います。

そこで、クラフトパークのワークショップをこれからやるんですが、そのときに提案はしたいと思いますけれども、先ほど矢口新平議員の言いました、てるてる坊主の巨大モニュメントですか、やはりこういうところにクラフトパークにつくって観光の拠点にしたほうがなおかついいんじゃないかなと。てるてる坊主の館ですね、これをクラフトパークへ移管して一体的にクラフトパークの魅力高めると、池田の象徴を高めるといような政策を行えばいいと思いますけれども、これちょっとこれからの課題になると思いますが、ちょっと町長、そこら辺のてるてる坊主のモニュメントのこともありますが、そんなような構想についてどのように、感想をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいま和澤議員から指摘ありましたように、それも一つの案であると私も思います。いずれにいたしましてもクラフトパークの魅力高める、そして町のこれも一つの顔になりますので、何とか総合的に開発をして皆さんに喜んでいただけるような、またよりアピールできるような、そんなクラフトパーク一体の整備を行っていかればなど、これからそんなこともワークショップを通しまして皆さんの御意見を伺っていきいたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ぜひこれからの課題で、私も意見を述べていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

農家民宿ですね、これは農家民宿、先般も質問していると思うんですが、いろいろ問題があって少なく、池田としては農家民宿の推進はやめたとは言わないんですが、余りできていないんで松川村のほうと共同でやってもらうように進めているというような回答がありましたけれども、いずれにしても泊まる場所ですね、これがやはり必要なんで、農家民宿あ

るいは民泊ですね、これを拡大していかなければ観光の拠点、拠点といたって観光に来たって泊まっていたかなければ、これこの後言ったところも百も承知していると思いますので、何しろ泊まっていたかということなので、それは農家民泊でもいいし普通のところの民泊でもいいということでございます。

そこら辺について松川村、これちょっと申しわけないんですが、松川村でできて池田で広がらない理由は何か、課題は何か。これ松川村で何で広がっているかということが新聞に出ておりましたけれども、こんなようなことが書いてありました。要は受け入れ農家が負担にならないように村が協力していると。要は村が全面的に出てこれを推し進めている。ですから、そこら辺の姿勢ですね、ちょっと池田町とそこら辺の違いがあるのか、町も本当に先に出てそういうことを考えていろんなことを施策を出して、それでも農家民宿が進んでいないのかどうか、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、農家民宿についてということの御質問でございます。

前にもお話ししたかと思えますけれども、観光推進室のほうで各地区の会議のあるたびに出向きまして御説明をし、理解を求めてまいりました。また、保健所への届け出の一部費用負担ということで予算も計上させていただいてお話を進めてまいりましたけれども、残念ながら、前回もお話ししました、1件の方がやってもいいということで松川村の組織に加入をさせていただいてございます。

お話をする中では、池田町にとってはいい取り組みだと、有効だと思うと、ただ自分ではできないという方がほとんどでございます。町民性というものもあるのかなというふうに考えております。

農家民泊につきましては、都市圏の小・中学生を修学旅行で迎えて、地元の農家の皆さんと衣食住をともにして田舎での暮らしぶり等について、また農業体験をするということが目的でございます。そんな形で池田町としては継続して農家民泊の取り組みについて行ってまいりたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ぜひ進めていってもらいたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

多様な連携の枠組みによる相互の地域活性化と、こういうことがうたわれておまして、

その中に姉妹都市提携の締結促進という項目があります。これについてはいろいろ神奈川県
のほうでやっているとは思いますが、それで、これについてこの取り組みについて
外国との、海外との連携の考え方があるのか、簡単にちょっとあるかないかだけでいいです、
お伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 姉妹都市、海外との締結の考えはということの御質問ですが、お隣の
松川村さんではルーカン、台湾のルーカンと姉妹都市提携を結んで大変活発に交流をしてい
るようであります。

本当にそういうチャンスがあれば、私も取り組んでいきたいと思っております。ことし、
農業物産の輸出とインバウンド誘致ということで、池田町、松川村、安曇野市と提携をしま
して取り組んでいくことになっております。その中から池田町とふさわしいそういう海外の
都市との交流ができるチャンスが生まれれば、大いに前向きに考えていきたいなというこ
ろでありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 時間がなくなりましたので、次に、組織改正について案がありました
けれども、その中で働き方を変えていくんだというような項目が載っておりまして、今まで
の公務員の働き方、これ地方分権によって大分変わってきていると思います。従来は、要は
上からの指示で仕事をすればいいというような状況から、今度はみずから地方をつくって
いくと、みずから職員が池田町をつくっていくと、小さな政府という形の中で町づくりを進め
ていくというふうに変ってきていると思いますので、そこら辺の中で町長も公約の中で非
常に今職員のあり方について、池田町の取り組みに対して非常に足りない部分があるんじ
ゃないかと、サービスを提供するのが原点だというようなことを公約で取り組んでおります。
それから、縦割りじゃなくて、一貫してプロジェクトで取り組んでいくんだというよう
なことで公約しております。

それでは、どういう形で働き方を変えていくのか、今考えているのか、具体的にお聞きし
たいと。それから、年功序列というのが、これが非常に害になっているというようなことで、
年功序列の廃止と、人事考課をしてメリハリをつけて実力主義、現場第一主義というふう
に変わっていくというような形だと思いますが、今池田町の職員の働き方についてどんなよう

な具体的に働き方を変えていきたいのか、お伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 職員の働き方についての御質問ですが、まず、やはり今職員構成見ますと長く部署にいる職員、また年代も非常にまばらといいますか、まとまっているところと少ないところ、そんなようなところが非常にアンバランスな面が随分あります。

まず、その意識を変えるということのきっかけといたしまして組織改正、そしてまた職員の部署の転換ということで今取り組んでいるところであります。一部はもう既に行いましたけれども、またこの4月にはかなり大幅にその辺の改正をしていきたいなと思っております。やはり同じ部署におりますと、なかなかやっぱり気持ちも発展的なものが薄らいできてしまうということも言えるかもわかりません。そんなところでは一つきっかけになるという部分では組織の改正、また配置転換というのは有効な手段ではないかなと思います。

職員の意識ということで私も非常に、一般の出身でありますので一般の企業の社員との違いというのはどこにあるのかなというようなことも意識を感じるところでありますけれども、どっちにしても行政であれ企業であれ、これ行政で言いますと町民ということになりますし、企業で言いますとお客さんということになりますけれども、そういう相手に対する考え方、気持ちというのはやっぱり共通するものがあるんじゃないかなと思います。

私が町職員に対して期待しておりますのは、やはり町民目線で見ると、また町民感覚を大切にしていこうというようなところにあるのかなと思いますけれども、現場の中で、地域の現場の中で町民がどのように考え、どんなふうに希望しているのか、そんなところも大いに前向きに進んで取り入れていきたいと思っておりますし、町民を起点とする、または現場主義で仕事をするということ、これが一番肝要ではないかなと思います。そんなことも職員の皆様にはお話をしていきたいなと思っております。

それから、大変社会情勢、急速に変化しております。何といたってもやっぱり仕事をする上ではスピード感、スピードというのが非常に大事なようになってきております。どうしても行政というのはサイクルがありますので、その1年というサイクルで物を考えがちですけれども、これからはいい案でありましたらスピードという意味では早急に、いわゆる年度の途中であっても、そのサイクルを崩してでも取り入れて前向きに進んでいくと、そういうことも大事なことはないかなと思います。

それから、もう一つは、予算志向から成果志向というところをまた考えていきたいと思っておりますけれども、どうしても予算ありきというところが行政の一つの大きな問題であります。

それよりもやっぱり決められた予算の中でいかに大きな成果を上げていくか、そういうところに目を向けて、大事なのはやっぱり成果を上げることではないかと思しますので、そういうところ、予算ありきではなくて本当に少ないコストから大きなものを生んでいく、そんなところを仕事の中で取り入れていければなと思っております。

いろいろお話ししましたけれども、行政の使命はあくまでも町民の信頼、意図、負託を全ての出発点としておりますので、地域社会全体の価値を高め、発展させ、将来にわたって池田町に生まれ、育って、住んで、働いてよかったと心から思えるような池田町を実現していくことだと考えております。職員の一人一人の皆さんには、そういう自覚をして、そして高い志と仕事への情熱を持って活躍する町の組織を目指したいと考えているところであります。以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） ぜひ町長の今のお言葉、非常に大切だと思います。これをぜひ速やかに実行していくようお願いしたいと思います。

ちょっと時間が参りましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で、和澤議員の質問は終了しました。

櫻 井 康 人 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4 番に、9 番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 9 番の櫻井康人です。

12月定例会の中での一般質問を行います。

内容ですけれども、社会生活での教育振興並びに学校生活での子供たちの教育振興一般について現状と取り組み、あるいは将来の展望についてお聞きします。この教育問題については、私9月の一般質問でも質問したんですけれども、9月から3カ月たった、その中でも二

ユースとして子供たちの、あるいは社会での教育問題というのが非常にニュースとして多かったものですから、再度質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、子供たちの不登校問題とそれに連鎖して起こり得る社会人の長期ひきこもり問題についてお聞きします。

まず、不登校の現状ですけれども、不登校とひきこもりの現状ですけれども、2015年の文科省の調査によりますと全国で不登校者数につきましては12万6,000人、それと県内、これも2015年の調査ですけれども、前年度比で36人増の2,209人、要件としては30日以上欠席児童を対象としていることです。それと、データは古いんですけれども2008年の小学校の不登校数が1,000人当たり5人、これは全国で最も高く、中学校では32.2人と全国5番目に多いとなっています。

一方、それに連鎖して起こり得るひきこもりの状況ですけれども、15歳から39歳を対象にした調査、これ9月の調査で報告があったんですけれども、半年以上自宅や部屋から出ない人は、ちょっとコンビニあるいは趣味での外出を含めてですけれども、推定で54万人、県内では内閣府の以前の調査、これ2012年だと思うんですけれども、3,300人強と推定しています。ひきこもり調査は40歳未満ですので、40歳以上を加えるとさらにふえるとしております。

この不登校とひきこもりについて区別して、まず不登校の対応について町のお考えをお聞きします。

文科省の対応、考え方ですけれども、不登校については当事者に寄り添うこと、不登校の背景は一人一人違い、初期の段階から子供に合った支援が必要としております。そういう文科省の考えの中で町の不登校対策、これは不登校の有無にかかわらずですけれども接し方の支援はどうか、そういったことを町対応、今言いましたように不登校の有無にかかわらず対応策の指針としては必要と考えますが、その辺どうでしょうか。

また、県の教育委員会ではスクールソーシャルワーカーの活用ということで、本年度15人配置したということで、内容として教員個人が一人で悩んで指導するのではなくて、ぜひ専門職の活用で支援をしてほしいという内容も加えられていますけれども、まず、この不登校についての現状をお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） それでは、ただいまの櫻井議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

います。

議員御指摘のとおり、不登校の原因というものにつきましては、まず家庭環境の変化、保護者の精神状態、友人関係、学力不振、兄姉の不登校を見て自身も、あるいは昼夜の逆転等生活の乱れ、集団不適応など、さまざまな要因があります。そしてまた幾つかの要素が重なることが多いということでもあります。

高瀬中学校でございますけれども、町費登校支援の職員が中心となりまして家庭訪問、送迎、放課後や夜間の登校支援を行っております。

また、県費の不登校児童・生徒支援員につきましては、教育会館で校外学習指導をしたり、こども支援センター支援員と連携をして家庭訪問、送迎等の対応を行ってきております。また、大町市の中間教室に行く子もおります。

3年生の不登校の子供でありますけれども、進路実現に向けて本人の希望を聞いたり、保護者の思いに寄り添いながら学級担任、進路指導主事、登校支援員を中心にしたチームでサポートをしております。

不登校対策は、児童・生徒の初期のサインや変化を見逃さないことが第一であります。そして、家庭支援、校内のチームとしての全校的な取り組み体制、そして保・小・中の連携、学校と他機関との連携が必要となってきます。現在3校校長会や学校活性化小委員会の中で学校、子ども支援センター、保育園が合同会議を開いて、一人一人の子供の情報交換を毎月行っております。子ども支援センターでは職員と顔見知りの保護者が多く、自宅を訪問して話し合いを持ち、また子供の相談相手となって、家庭ぐるみの支援を行っております。

スクールソーシャルワーカーの活用でありますけれども、高瀬中学校では平成26年度に1名対応しましたが、次年度担当者がかわってしまったため単年度の活用にとどまっております。県下では現在8名おり、中信地区に2名おります。これまでは子ども支援センターがこれに近い役割を果たしてきたかなというふうに思います。現時点では、新年度の組織改革とあわせて今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 不登校問題、難しい面があろうかと思っておりますけれども、次に進ませてもらいます。

不登校の問題と、多分それに連鎖して起こり得る長期のひきこもり支援についてですけれ

ども、15歳以上といえは生産年齢の対象者で、こういった年齢層のひきこもりは社会的な損失に値します。不登校の延長で思春期や若者の問題と理解されてきましたが、近年目立つのは20代あるいは30代から職場の人間関係、それから病気がきっかけで起こるとされています。ひきこもりについてはケースが非常に長期化して、高齢化して、有効な支援も難しいとされています。さらに、高齢者の両親と暮らしていれば親の介護がのしかかり、家族が破綻しかねないという指摘もあります。高齢化が進む中、置き去りにしてはならない小家庭の問題かとは考えますが、社会のひずみが生み出した事象で、町の現状と対応はどうなのか、お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、町の対応策につきましてお答えをしたいと思います。

まず、従来から行っております障害者の相談ということで限定をしておりました相談会につきましては、平成27年度からその間口を広げまして、ひきこもり相談会として模様がえをさせていただきます。その相談内容の中で、特に就労と生活困窮に関しましてはマイサポ大町のほうで担当となっておりますし、その他の相談業務につきましては発達障害サポートマネージャーによります相談を受け持っていていただいておりまして、福祉課職員もそこに同席をしているものということになっております。

したがって、このような相談会に出席される方につきましては支援策というものがあられるわけでありまして、文字どおり一歩も外に出ないという方につきましては、現実的には手を差し伸べることができないということになっております。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 今答弁いただいたんですけども、最後の話の中でひきこもりで外へ出られない方、これが一番問題で人数については把握しづらいと思うんですけども、こういった人数、数字については把握しているものなんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） 現状ですけれども、学校とは違いまして、学校の場合はもう来るべき人数が決まっており、その出席状況によって把握できるということになっているんですが、これが一たび社会に出ますと、どなたが学生でどなたが社会人になるかということ自体もわかっておりませんので、その生活実態、少しなかなか数字が把握できないということ

になっております。ですから、先ほど議員さんの中でありましたけれども、社会人以上の人数につきましては推定という言葉が使われておりますが、どうしても各市町村そのような推計数字ということになっております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 冒頭申し上げましたように、ひきこもりの方の年齢層につきましては今日本が必要としている生産年齢が対象ですので、非常に難しい問題かと思えますけれども、うちの部落にも数人おりますけれども、ぜひ何かいい対策があればというようなことで期待したいと思います。

次、2 点目、いじめの問題についてお聞きします。

町内 3 校で、小学校 2 校、中学校 1 校でのいじめの問題というのは報告されているのかどうか。いじめは、御存じのように非常に表に出にくく発見が難しく、最近のニュースとしては東京電力福島第一原発での福島から横浜市に自主避難した中学 1 年生男子生徒がいじめを受けていたというニュース、これは日本全国が震撼したようなニュースだったんですけども、私はこれが日本の教育の現状かと非常にショックを受けました。手記の内容ですけども、バイ菌扱いはつらかった、今まで何回も死のうと思ったと振り返った後で、でも震災でいっぱい死んだから、つらいけど僕は生きると決めた。正直この文面を読んで非常に涙が出ました。さらに、このいじめに対して学校も教育委員会も何もしてくれず親子で自分たちを責め続けたとの母親の話、近代日本の近代教育界の隠れた一面を見た気がしました。

平等に受けられる教育現場でなぜこのような差別が行われているのか、教育現場はどう動いているのか、そして、このような事例を教育現場はどのようにシミュレーションして生かしていくのか、その辺の現状をお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 横浜市中 1 の男子生徒のいじめについて、学校、教委のとした対応は本当に私としても信じられません。初期の生徒の訴えをなぜむげにしたのか、また、その後とった長過ぎる審議期間等、いじめられている当人の置かれた本当の苦しさを解放しようとする姿勢が全く感じられません。

当町では、平成 26 年、いじめ防止基本方針を策定しました。未然防止策といたしまして子供の防止プログラムである C A P による人権学習、キレイな子供を育てるためのセカンドステップ、友達と良好な人間関係を結ぶための S S T、これを 3 本柱といたしまして実施をし

ております。

また、早期発見、早期解決のために学級集団の状況分析をするためのQ U検査を実施し、いじめの実態把握、児童相談所等関係機関との連携をしております。

また、いじめが起きたときは、状況把握、助言、スクールカウンセラーによる心のケア、重大事態のときにはいじめ問題調査委員会を立ち上げます。学校現場では常日ごろから教師がアンテナを高く張りめぐらし、児童・生徒のささいな言動から状況や精神状態を推しはかることができる感性を高めることが大切であります。高瀬中学校では、学級担任は生徒が毎日つづる生活記録に目を通し、おやっと感じたことがあった場合は様子を観察したり教育相談を行ったりしております。さらに、いじめ問題に関する学校生活アンケートを実施し、職員、生徒ともに悲しい思いをしている仲間がいないかを確認をしています。

また、国におきましても平成30年度から道徳を「特別の教科 道徳」として扱い、その中でいじめと正面から向き合い、現実のいじめ問題に対応できる資質、能力を育むための考え、議論をする道徳へ転換すると言っております。同時に、子供たちにはいじめに打ちかつ強い心、精神力を育てることも大変重要なことと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 再質問ありますか。

櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） このいじめの問題で、横浜ばかりでなく、御存じだと思いますけれども、新潟県でも同じような環境の子供たちがいじめに遭ったということ。きょうかな、ニュースの中でも、新潟県につきましては子供同士だけじゃなくて先生がばい菌呼ばわりしていたと、対象の子をばい菌呼ばわりしたということで、その後で新潟県知事ですけれども、教師の教育が必要だとした上で、教師は子供を教える立場でありながら、その教師に世の仕組み、教育に関する教育することは非常に残念だと語っていました。

この言葉、教員、教師というのは何やっているんだというように私感じ取ったんですけれども、その辺、池田町で教員に対する教育委員会からの研修、教育というのは現在あり得るのか、また、やらなければいけないことなのか、その辺お聞きしたいんですけれども。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私たちは毎月3校の校長会を開催をしております。その中でいじめの問題の状況報告等をしていただきながら、場合によっては私たちが話し合いに出たり、あ

るいは支援センターのお力をかりながら、絶えずその辺のところにはチェックを入れながらいじめ撲滅につままして努力をしているということでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） わかりました。子供のいじめについては非常に本人がつらい思いをしますので、ぜひ見届けることも必要ですけれども、事前にその対応することも非常に大事かと思えますので、御協力のほどお願いしたいと思います。

次に、3 点目ですけれども、子供の貧困問題についてということでお聞きします。

子供の貧困問題が最近議論されていますけれども、子供の貧困のまず定義というのは何か、町の考え方。それと、貧困につまましては母子家庭に多いとされていますけれども、町の就学援助と区別して対応が必要な家庭はあるのかどうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 貧困につまましては、2 つの定義がございます。1 つは絶対的貧困、これは生命を維持するために最低限必要な衣食住が満ちていない状態のことを指します。例えば、途上国で飢餓に苦しんでいる子供やストリートチルドレン等がこれに当たります。もう一つの定義は相対的貧困、これはその地域や社会において普通とされる生活を享受することができない状態のことを言います。この場合、貧困であるか否かは、その人が生きている社会の普通の生活との比較によって相対的に判断されます。貧困の基準がその人が生きている国、地域、時代等によって変化することが絶対的貧困との一番の違いであります。

日本の貧困率は、相対的貧困率を指します。相対的貧困状態と言われる所得のレベルは、4 人世帯の可処分所得がおおよそ250万円くらいというイメージだそうであります。2012年の日本の子供の貧困率は16.3%で、OECD加盟34カ国中25位でありました。大人が1人の相対的貧困率、これにつまましては日本は54.3%で下位から4番目となっております。

池田町の母子家庭等ひとり親家族についてですが、平成27年度は75世帯でした。この家庭には、所得制限はありますが児童扶養手当が支給をされます。その該当家庭は自動的に教育委員会の就学援助の対象となります。ちなみに、平成27年度対象となった子供は53人でありました。

また、福祉課では、ひとり親家族のために生活資金、居住、就労等で不安を抱える人のた

めに関係機関と連絡をとりながら、本人の見通しが持てるような相談に乗っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） そうすると、池田町では貧困家庭イコール就学援助で賄っているというところでよろしいんですか。わかりました。

次に、4 点目入りますけれども、安全な中学校の部活動のあり方についてお聞きします。

青少年スポーツ安全推進協議会のシンポジウムが都内で開かれ、部活動問題を考えるをテーマにスポーツ研究者を含めて安全で望ましい部活動のあり方を考えたというニュースがありました。会長は御存じだと思いますが、柔道の練習中に次男が重い障害を負った松本市在住の沢田佳子さんであります。シンポジウムの背景には、柔道での死亡事故が昨年以来、福岡、神奈川、宮城の中・高校合わせて 3 人が部活中に頸椎損傷で亡くなっている、これが現状です。中学校の武道必修化で高まった事故防止の意識、これ平成 24 年からのことだと思わんですけれども、時間とともに薄れていると指摘されており、こうしたトラブル情報発信が非常に多く語られているにもかかわらず、なぜこのような現状が変わらないのかと立ちの言葉も聞かれました。

そんな現状指摘の中、部活でのけがあるいはトラブル、こういった実績を把握しておられるのかどうか。あれば、その実態を検証しているのか。そして、その対策はどうかをお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 部活動内のけが、トラブルについての把握はおおむねできていると思っております。けがにつきましては、骨折等は町教育委員会教育事務所に報告が上がってきます。けがが起こった原因について、職員、生徒で周知が必要な場合につきましては、臨時の職員朝会や学級指導で徹底をしております。また、部員同士、生徒と顧問との間にトラブルが生じることは当然出てきます。これにつきましては、できるだけ初期の段階で教頭も中に入りながら長引かないよう早期解決に向けて対策を施しているところであります。

以上であります。

議長（那須博天君） 再質問、櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 骨折等のけががあるというような話ですけれども、部活の中でどの部

活でそういったけがが多いのか、その辺を把握していたら教えてもらいたいんですが。

議長（那須博天君） 状況出ますか。

平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっとはっきりは言えませんが、私の記憶の中ではやっぱりバレーとバスケットの部活の報告が多かったような、そんな記憶であります。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） すみません、その件数、数というのはわかるんですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） すみません、今私その状況の把握していませんので、また後ほど件数につきましては精査をしながら報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） そのけがとかトラブルにも結びつくと思うんですけども、部活に関する指導者のあり方についてお聞きします。

先ほどお話ししましたシンポジウムの中で、部活を通して生徒と自分を耐えることに自己陶醉しているといった教師もいるという現場教師の指摘がありました。一方、部活の指導者不足は競技技術の停滞、あるいは特に初心者への指導に支障を来している印象を持っています。それが安全意識の欠如、それからけがの誘発に結びついているという思いがあります。

部活の先生、顧問あるいは講師の方の頑張りには理解できますけれども、部活の指導者のあり方、特に経験不足の指導者が子供たちの指導に当たるということに非常に疑問を覚えます。こういった現状での改善の余地というのはあるのかどうか、教えてもらいたい。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 部活の顧問につきましては、必ずしも本人の経験と部活動の担当種目が合致するということは難しく、顧問に無理を承知でお願いしているケースも多々あると思います。もともと部活動顧問は休日や平日の朝、放課後の勤務時間外に指導を行っているのが現状であります。その種目の技術向上のために、さらに休日に練習会や研修会にも積極的に参加している職員が多く、教職員の負担を軽減し、生徒に充実した指導を保障していく

方策といたしましては、外部指導者の導入あるいは社会体育としての総合型地域スポーツクラブ大かえで倶楽部の活動が今後期待されるものであります。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 今教育長が大かえで倶楽部云々と話されましたけれども、先日その大かえで倶楽部の理事会がありまして、たまたまそこに中学校の校長先生も出席されて、こういう私も指導者の件で疑問があったものですからお話ししたところ、今教育長がお答えになった大かえで倶楽部あるいはその外部指導者による指導に頼らざるを得ないという話を聞かされて、やっぱりその中でも大かえで倶楽部の活動がかなり中学校の体育をする生徒の刺激になっているようなので、その辺も先生たちとお話しして、ぜひ大かえで倶楽部もそういう背景があるということで発展してもらいたいというようなことも、校長先生もそういう話されましたし、私も話したのが現状です。

ちょっとさかのぼりますけれども、子供たちのけがの件ですけれども、これ2014年とちょっと古い資料なんですけれども、2014年までの10年間に死亡見舞金が支給された学校での事故が250件、それと、障害見舞金支給も2,000件を超えるというような、非常に部活でのトラブル、けがが多い報告、ちょっとそういう記事を見ました。

ぜひ指導者のあり方、私も野球やっている中で部活の先生が全く素人でどういう指導しているのかと首をかしげたいようなこともあるんですけれども、そのあり方についてやっぱり真剣に考える必要があるかと思っています。その点、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、5 件目ですけれども、教員の不祥事についてお聞きします。ちょっとこの問題タブーな問題かもしれませんが現状が現状ですので、町の考え方をお聞きします。

教員の不祥事がなくなりません。本年度県内の現役教員の逮捕例は3件、内容としましては、県迷惑防止条例の違反が1件、それから道路交通法違反、これ酒気帯び運転ですけれども1件、そして最近、住居侵入と準強姦の疑いで逮捕で3件目、ほかに県教委が処分したわいせつ事案は本年度既に5件、前年度1件の約5倍になっているという数字があります。県教委は10月ですか、わいせつ行為根絶のための特別対策を発表し、11月から教職員約1万8,000人を対象に校内研修を始めるなどと対策を詰めただけの不祥事で、非常にショックを隠せないというコメントもありました。

当町でも御存じのように数年前プール更衣室の不祥事があり、その後さまざまな対策がと

られてきました。こうした過去の事例も含め、この原因は何と考えるか。

また、教職員間で問題の共有化議論はなされているのか。今回他校の問題とはいえ、子供たちへの影響、あるいはケアをどう考えるのか。学校、教員活動がもっと地域と密着して、地域住民あるいは保護者の協力で子供たちが安全・安心な教育環境が継続できるように望みますが、この問題をどうお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 非違行為がどうして繰り返されるのかということでありますけれども、県の原山教育長のメッセージにもありましたけれども、どうしても自分ごととしてではなく他人ごととして捉えてしまうということだと思います。と同時に、毎日が忙し過ぎて心に余裕がなくストレスがたまっているということも大きな原因の一つかと思われます。いつも自分の家族のこと、教え子のことを頭に思い浮かべながら研修すると、ぐっと心に響くかなというふうに思います。

道交法違反の対策につきましては、校長の強い指導力やアイデアでなくすことは可能かと私は思います。ただ、セクシャルハラスメントにつきましては心の中の問題であり非常に難しい問題でもありますけれども、常に職場の風通しをよくして相談体制を充実させ、ストレスをためさせないことが重要と思われます。そして、いつも家族と教え子のことを頭に浮かぶ、思い描く、そういう訓練も大切かというふうに考えます。

今から4年前に起こった池田町の不祥事のと看、教育委員会として「スクールセクハラ撲滅と教職員の資質向上を目指す8か条」というものを作成しました。これを3校に指導徹底をしておりますけれども、現在も毎年、年度の初めに3校の校長会でこれを配付しまして、この教訓を生かすよう徹底を図っております。そのほか、校内、県での研修会は繰り返行われております。

学校では、非違行為根絶に向けまして、本音が出やすいように同年齢、同性のグループでの熟議も重ねながら問題の共有化を図り、防止について考えております。池小の事件のときは、即座にスクールカウンセラーで対応しました。子供だけではなく職員のケアも大切だと感じております。

学校がもっと地域と密着し、地域住民、保護者の協力で子供たちが安全・安心な教育環境を継続ということでありますけれども、その土台ができ上がりつつあると感じております。こどもの学び支援塾におきましてさまざまな分野から町の人に助けをもらっており、今後ますます広がっていくものであります。教科学習、ふるさと学習、課外活動、環境美化、安

全・安心、学校行事とさまざまな分野で現在町の皆様の協力をいただいております。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 私の学校に対する考え方、意見ですけれども、見ていますと、いろいろ考え方だとかいろいろやられているようですけれども、学校自体が何か密閉化しているんじゃないかならうかと。そういうことで今最後に、地域住民あるいは保護者の協力で云々ということをお話ししたんですけれども、やはり学校も地域に溶け込むということが一番やっぱり重要で、これもどこかは忘れましたが、地域の住民、例えば農家の関係あるいは商家の関係の人、専門家が学校へ出向いて総合学習の場で、教育というのはちょっとおこがましいんですけれども実情をお話しするというようなことも、ひとつその総合学習の中に取り入れるということで地域と住民が密接な関係を保つというような話もありましたので、それもまた総合学習の一環かなと思いますので、他市町村の話ですけれども参考にと思います。

次に、最後になりますけれども、私みたいな高齢者が子供たちの話をするのはと思うんですけれども、うちの近くが通学道路になっていますので子供たちの登下校の姿を見ていろいろ考える、その内容なんですけれども、子供たちが通う学校と家庭、その学校の定義、あるいは家庭の定義をどう考えるのか。

まず、ある教育カウンセラーの話ですけれども、学校は課題を与えてそれを解決する場、家庭とは課題から解放されて家族との融和の場と言っております。校門を入れば課題に集中、それから校門を出れば課題から解放、今このルールがおろそかになっているように感じます。子供たちを教育の輪で縛りつけているとも言っています。校門を出た子供はその足で、現状一部ではありますが児童センターへ行きます。時代の変遷とはいえ、核家族化あるいは両親共働きといえど、親の愛情を受ける時間がほとんど乏しいのが現状だと思っています。根本的解決は難しいですが、今の子供たちを見て大変な世の中だとつくづく感じます。

愛情の反対は無関心と言われております。親が子供に寄り添う、子供を常に関心を持って接する、これが非常に大切で、親子の関係というのは休暇も退職もないと言われております。そのたがが外れてきているんじゃないかと思っております。解決策は非常に難しいと思っておりますけれども、こういった現状を町長は今何が必要で、こういった方向に持っていけばよいのかを最後にお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（齋 聖章君） ただいま現状の子供たちの姿を見て、何が必要でどのような方向に持っていけばよいかとの御質問でございます。

議員御指摘のように子供たちの家庭環境や教育環境を見ますと、親が生活に追われ、急がしさの余り子供たちと接する時間が少なく、十分な愛情が受けられないという状況があるのかと思います。そのために子供たちの生活や心にいろいろな弊害が生まれ、ときには社会問題としてクローズアップされるようなケースも出てまいります。家庭とは、社会を構成する最も重要な基本の単位と位置づけられ、先ほどの話にありましたが、家族との融和を図り、きずなを強め、愛情を育む場であります。家庭の愛を築くことが、子供の生育に最も大事なことではないかと考えているところであります。

それでは、どのように子供への愛を育むかということですが、それは接する時間の長さとはばかりは言えません。愛情込めて食事をつくる、おはよう、お休み、いってらっしゃい、お帰りなさいなど、あいさつを交わし言葉をかける、いつも子供たちを見ている、そうしたことが親の愛を深く感じるのではないかと思います。

池田町では教育大綱を策定しておりますが、子供の将来像を優しさとたくましさを兼ね備え、しなやかな心と体で郷土に誇りを持って、みずから学び、明るい未来を切り開く子供とうたっております。そのような将来像を見据えながら、子供の育成、教育に当たってまいります。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 幾つか教育に関する御質問しましたけれども、毎回言っていますように子供は池田町の宝だということで、その宝が変な方向へ行かないように、我々も子供たちを見守っていきたいと思いますが、行政のほうでもよろしくお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で、櫻井議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後 1 時を予定しております。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席との届けがありました。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

5番に、2番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 2番、横澤はままでございます。2点御質問を伺いたいと思います。

まず、1つであります。芸術・文化のふるさとづくりについてであります。

この芸術・文化といいますと、長い、過去、現在、未来、非常に長い課題であります、その点についてお伺いいたします。

まず、歴史、文化の伝統を受け継ぐ取り組みでございます。

町は日本でも最も美しい町づくり推進の一施策として芸術・文化のふるさとづくりを掲げ、さまざまな取り組みや改善、拡大の創出を促し、文化・芸術のふるさととして美しい町の魅力を醸成していくとしております。しかしながら、これに相反し、祖先が残し伝えてくれた歴史や学術上において価値の高い文化財など、保存していきたいと思われる荒廃した建造物や史跡が目につきます。

当町は昭和40年に初めて文化財保護条例が制定されております。文化財保護委員会の調査、研究により文化財指定の冊子、池田の文化財、昭和47年の発刊を初めとする数々の文化財冊子等々が編さんされてきました。町の歴史、文化を語る貴重な資料冊子の編さんに当たられた方々の大変な御苦労、感謝であります。この冊子の発刊によせてとして、文化財は将来の文化創造の基礎をなすもので、正しく理解して長く保存活動を図ることが必要で、それらに触れることによって郷土のすぐれた歴史と文化の歩みを身近に感じ取り、地域文化の向上に資するものとして学び取ることができると記されております。それゆえに、私たちは芸術・文化のふるさとづくりを進める上で町の歴史を物語る貴重な文化財を守り、伝えていく

べき責務があります。

残念ながら、既に失った文化遺産などありますが、今後芸術・文化のふるさとづくりをしていく上で辛うじて形をとどめている貴重な文化財、建造物、史跡、石仏などをどう守り後世に引き継いでいくのか、その対策を検討することが急務であります。

また、東山一体には荒れた鎮守の森が目につきます。環境整備をしていく必要性を感じております。

町長の町政運営方針によりますと、歴史、文化を守り郷土愛を育むという姿勢を掲げております。具体的にどのように推進していかれるのか、まず、町長にお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 横澤はま議員の御質問にお答えをいたします。

歴史、文化の伝統を受け継ぐ取り組みはということでの御質問でありますけれども、日本で最も美しい町づくりの基本は、地域の自然とそこに暮らす人々、そして地域でこれまで培われてきたさまざまな伝統文化であります。昭和45年に広津の毘沙門天等、初めて文化財の指定が始まり、現在30の文化財が町の文化財に指定されており、文化財パトロールを行って維持管理に努めてきたところであります。

しかし、広津、陸郷地区の寺社のほとんどが無人であり、何体もの仏像が盗難に遭っていますので、所有者に対しては自治会などを通じて教育委員会での管理・保管を呼びかけているところであります。

また、議員おっしゃるとおり、山間部の寺社は荒廃が進み、倒木等で崩壊する危険性があり、これも大きな課題であります。

このような状況の中で、町の施策としては、新池田学問所の総合学習講座の中で歴史や文化に関するものも取り上げ、学ぶ機会を設けております。具体的には、この22日に町内の歌碑から見る短歌と題して町内にある池田町ゆかりの有名な歌人が詠んだ歌碑を、池田町短歌同好会の方に読み解いてもらうことになっております。

また、地域で受け継がれている伝統行事等については、分館成人学級事業に位置づけてもらえれば分館に対して補助を行い、伝統行事の継承を推進しているところであります。

さらに、今年度のみんなの文化祭では、特別展で池田の民話を取り上げ、22編からなるあづみ野池田の民話の中から5編をピックアップし映像化したものを放映し、民話に親しんでもらう機会を設けたところであります。

池田町には指定、未指定を問わず数多くの有形、無形文化財が存在します。それらを守り後世に引き継いでいくには、まず町の皆さんがその存在及び歴史的価値などの重要性を知ってもらい、より身近に感じてもらうことが必要であると考えます。

今後とも学校教育や生涯学習などを通じて、池田町の歴史、文化を守り郷土愛を育む取り組みを進めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいま町長から、みずから文化、そして歴史のことについて具体的にお話しいただきまして、ありがとうございます。ぜひこれからの長い目で将来を見据えた池田の文化財を永遠に残していくためにはどうしたらいいのか、そんな議論も必要ではなからうかな、また、町民の皆さん方の意識も大事なことかなというふうに思っております。

次に、文化財のほうに進みますので、その中でまたお願いをしたいと思います。

それでは、ふるさと教育の普及促進についてであります。

あづみ野池田総合戦略の施策では、地域全体で子供たちを守り育てる環境整備として、ふるさと教育の普及を促進するとしております。郷土を愛する心の育成は、将来の安定や帰郷にもつながる要素ともなり、そうした心を育むために子供のころから町の自然や歴史、文化、産業の成り立ちなどを学べる教育環境が重要で、学校、家庭、地域の共有とした三者が一体となって進むことが大切かと思えます。

当町は小学校、中学校で既にある取り組みを生かしながら新たな教育ツールの作成やプログラムの開発を促すとし、また、ふるさとガイドの有効活用や子ども支援塾の充実、放課後クラブ等コミュニティスクールの拡充、地域人材リストの活用、広域的な拡充など、ガイドマスターや高齢者を初め地域の人材を生かし教育に携わる機会をつくり郷土への愛着の醸成を図るとしております。山や谷、里ごとに独自の文化を育んできた池田には、それを守ってきた人々がおります。将来に担う子供たちに地域を託すためにも、幼いころから歴史、文化に触れ地域の大切さを学んでほしいと願うところであります。

そこで、学校におけるふるさと教育の具体的な普及、促進につきお尋ねいたします。

まず1つ、教育現場でのふるさと教育の具体的な取り組みをお聞きいたします。

2つ、地域住民が支えるコミュニティスクールの拡充の推進状況と今後の見通しをお伺いいたします。

3つ目、冊子、池田の文化財、池田ものがたり等々はどのように生かし活用されておられるか、簡潔にお願いをいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 簡潔になるかちょっとわかりませんが、なるべく簡潔に話したいと思います。

教育大綱の重点目標の1つに、郷土に誇りと自信を持てる子供として、池田の豊かな自然・文化・歴史に触れ、そのすばらしさを理解し、他に伝える力を身につけるとうたっております。

高瀬中学校では今年度の重点目標の中に地域と協働する学校づくりを掲げ、地域に生きる意識の育成を図っております。具体的には地域とのつながりをテーマとした総合的な学習の展開として、1年生では地域を知る活動、2年生では地域に学ぶ活動、3年生では地域とともに生きる活動をテーマに、3年間を通して学びを深めていく。3年生では、地域の方々を講師とする体験学習メイプルタイムを通してテーマに迫っています。1年生では、地域を知る上で池田ものがたりをもとに現地調査や関係者への取材等を行い学習を深めることができました。

小学校では、遠足でクラフトパークへ出向き、北アルプス展望美術館でのワークショップ、夢農場、浄水園、カミツレ音楽祭への参加、米づくり、デイサービスさくらの家との交流等をしております。

次に、コミュニティスクールの進捗状況と今後の見通しについてであります。

当町では、コミュニティスクール、イコール、子どもの学び支援塾と捉え、県からもその理解をいただいております。

子どもの学び支援塾での取り組みであります。まず、教科学習支援塾であります。教科学習支援塾では、池田町の3つの学校で水曜日の3時半前後から約1時間の学習を地域の皆さんの協力を得て進めています。将来的には、地域の方々と一緒に取り組む教科学習支援塾を目指して取り組んでいきたいと考えております。

次に、ふるさと学習支援塾であります。

ふるさとの自然、歴史、文化、産業について地域の方々とともに学ぶことを通して池田町のすばらしさを理解し、より深く学ぼうとする意欲を育てることに取り組む塾であります。総合的な学習を通して、稲づくり、おやきづくり、ハーブの栽培と活用方法等、協力していただく支援者の皆さんとともに体験することを通して、より深く楽しく学ぶ姿勢を育ててお

ります。そのほか、平成29年度からでありますけれども、池田町地域交流活動の取り組みをします。これは、現在、会染小学校で土曜日に行われています地域交流クラブを池田小学校も含めて新たに立ち上げていこうとするものであります。内容は、自然体験、パンづくり、美術、こどもキッチン等が基本となります。特に自然体験では、文化も関連していきたいと考えております。

安全・安心支援塾では、これから下校見守り隊というものを実施します。現在十数名の応募がありますが、今後ふえることを期待しております。

これからも子ども学び支援塾の6つの項目をさらに充実させていきたいと考えております。それには町の皆さんのお力をかりなければできません。そして、手伝っていただいた大人の皆さんもよかったなと感じていただくことが大切だと思います。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいま教育長のほうから詳細にわたり説明いただきまして、よくわかりました。

ただ、この前ですね、町民活動サポートセンターというところで161団体でしょうか、非常に町内で活動しているという民間団体の紹介がございました。それは平成21年度から長い間調査活動を続けられたという大変努力をうかがわせるものであります。そういう中で今教育長がおっしゃいました地域の力をどういうふうに動かしていくのかなというところに、私どもはぜひ学校の子供たちに支えられるものがあれば支えたいなというお気持ちが皆さん十分備わってあると思います。そこをぜひ地域と根差した学校教育、これがコミュニティスクールということですが、そういう力をどのように生かしていくのかをぜひこれから長い目で見て、学校のほうに御協力したいなと、そんなふうに思っておりますので、そんなところでぜひ御相談をさせていただければありがたいなと、そんなふうにあります。

昨日もコミュニティスクールの関係では、美麻の小・中学校でしょうか、文部科学大臣賞をいただいたという、地域に根差した、地域と学校が根差した教育をされているということで大変いい効果が上がっているということです。その前にも塩尻市でも全市内を挙げてのコミュニティスクールを始めたという、こういうニュースも上がっております。ぜひ池田町も教育の町でございます。町民なくして子供は育てられません。やはりそういった面で前向きに取り組みを、そしてまた御期待いたしたいと思っております。

もう一つ、歴史を学ぶという、新しい例えば先生が池田にお見えになったと。そのときに地域を知っていただきたいなど。やはり池田の歴史を歴史観のある先生がやはり子供たちを教える大事なところだと思うんですね。先生方のそういった学びとございますか、そういうところは池田の場合はどんなふうに行われているのか、お伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 池田小学校、会染小学校、高瀬中学校に新しい先生が毎年来ていただきます。ことしは8月でありますけれども、そういう先生方を対象にして、これは小沢先生でありますけれども、小沢先生のほうから八幡社あるいは池田鉄道、それから御囲蔵等の説明をしていただきまして、そのとき「池田ものがたり」を中心に説明をさせていただきました。やはり学校の先生、当然池田町の文化、自然、歴史を知っていただきたいなという気持ちも私たちにありますので、これをさらに来年度以降充実していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ先生方もそういうことで勉強していただきまして、池田を愛し、そして子供たちに学びとして教えていただければありがたいなと、そんなふうに思っております。

教育者のある言葉を私がちょっと浮かんだんですが、学ぶとは誠実を胸に刻むことである、そして、教えるとはともに希望を語ることであるという、そういう教育現場の先生がおっしゃった言葉があります。まさにこの歴史、文化もそうだと思います。子供たちが、これからの子供たちが夢を持った、そして池田を愛せるような、そういう子供に育ててほしいなと、そんなふうに願っております。

次に進みたいと思います。

文化財の保存対策についてであります。

文化財は長年の歴史の中で培われてきたものであり、先祖から我々が伝承し後世に引き継いでいかねばならない極めて貴重なものであります。昨年は町制施行100周年を迎え、先人の英知によって開かれた歴史と文化あふれる町として人々の営みにつながってきたものであることを改めて実感いたしました。

一方、荒廃する建造物や史跡等を保存せずして持続不可能な状況に陥ってしまうのではないかと心配するところでもあります。文化財保存は地域や個人の所有物であることからして

難しい面が多々ありますが、歴史や文化が地域をつくり、さらに住民の営みにつながっていき、地域活性や観光の資源へと発展する可能性を秘めたものであります。

そこで、行政と地域住民が一体となった保存対策の組織化を図りプロジェクトの結成を提案しますが、行政としてのお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 文化財の保存対策につきましては、町の指定文化財については修理等の経費のうち2分の1以内、限度額が30万円でございますけれども、補助をさせていただいております。

しかし、未指定の文化財につきましては、地域や個人の善意により保存対策がなされているところであります。

文化財の指定、保存及び活用や調査、研究を行う機関として池田町文化財保護委員会が設置をされておりますので、委員会の中で文化財の現状や課題を整理しながら最善な保存対策を見出してもらえよう、教育委員会として働きかけをしていきます。

したがって、現段階ではプロジェクトの結成ということについては、ちょっと考えて実施をする予定がありませんので、その辺はぜひまた御理解をいただきたいなというふうに考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） これは大変な仕事であります。地域の皆さんの意識もございまして、また、先ほど話ししました御自身のものでもあったり、あるいは地域のものであったり、いろいろ難しいところはあります。しかし、私が東山を歩いてみまして大変、広津というところは素晴らしい文化の結集であります。それをただただひたすら眺めて朽ちていくのを、本当に何か自分が朽ちていくような感じがいたしまして寂しい思いをいたします。最近も町の中では一つの大きな歴史のあったところがなくなりました。そういうことを思いますと、これからの若い人たちが生きていくのに池田町の保存って何だろうかと、そういうやはり今私たちができるのはそこに手をかけて、そして延々と守っていくということが私たちの使命ではないかなと、こんなふうに思いました。

資料にも挙げさせていただいております。これは一部であります。

例えば鎮守の森の一部ですが、広津の法道というところがあります。皆様方もう御存じか

と思いますが、そこへ行きますと草の中にひっそりとたたずんでいるというところで、お祭りがあったのかな、そこには山車があったのかな、そして舞台が中にもう無造作にそこにおさまっております。その姿を見て、ああこんなに繁栄していた広津も本当に人がいなくなって、ただただそういった文化がひっそりとこれも朽ちていくのかなという、そういう寂しさを覚えます。

そしてまた、北足沼のところには松尾神社が、御存じだと思いますが、そこにはたまたま田中欣一先生、日本思想史家の田中欣一先生の文書がありましたので、そこに焦点を置きまして書いておきましたが、非常に名工で知られた立川富長さんという建築彫刻家の方がこれを、立派な神殿をつくられたという、こういう歴史が記されております。しかも、一番そのところには回り舞台がありまして、今言う歌舞伎でしょうかね、そういうことをこの足沼の地域では本当にみんなで1年間のお祝いといいますか、祭りを盛り上げたという、そういう場所です。もうこれも本当にあとどのぐらいたつんでしょうか、このままだともったいなと、何とかこの辺も何か観光の一面になるのではないかなと、そんなこともありましたので、ちょっと挙げさせていただきました。

そして、次のところには、これも御存じだと思います、石像百体仏像ですが、これは砂岩でありまして、非常にもうだんだんと日がたっていきまると形もなくなってしまふというような、こういう心配が冊子のところに記されております。こういうものもどうしていくのかなということを感じて、ここに載せさせていただきました。

それから、もう一つ、池田の池田鉄道があるんですが、これは昭和元年に開通されまして、昭和13年に残念ながら廃止になりました。私が知るところによりますと、かつて、個人の所有のものでございますのでなかなか難しい面があります。これを池田の何か文化として残していきたいなという、そういう意思の方がおいでたようであります。残念ながら、これも扱われずにそのままになっていると。今私たちがこれを何とかしなければ、本当に30年、40年の今の子供たちが大人になったときに何だろうという、こういう寂しい思いをされるのではないかなと、これも私は一つの大きな池田町としての歴史の跡というか、そういうことだろうと思います。ぜひ何かここも一つの観光のスポットとして活用できるものではないかなと。ぜひ行政の協力を得て、みんなで何とか盛り上げたいというのがこの場面でございます。

あと、これは池田の象徴であります、これも御存じだと思います。本当に五葉の松、御陵の木であります。名前も残っております。毎日私の家から見ますと、この姿が見えております。今にも、傘がかぶっておりますけれども、無造作と言いは失礼かもしれませんが、そ

のまま残ってしまっているが、何とかこれをきちんとした形にならないのかなということ。

それから、八幡神社の絵馬であります。この絵馬は、この中信ですかね、北安曇あるいは中信の中では非常に原形をとどめている立派なものでございます。ちょっとわからないものが何枚か下に重なってかけてありましたけれども、これは一部であります、カラーではないので残念ですが、こういうものも何とか復元ができないものかなと、そんなふうに一面を挙げさせていただきました。

いずれにしましても、長い今後のこういったものをどういうふうにしていくかということもぜひ議論の一つにし、そして、町の皆さんにも声をかけていただいて何とか池田町のこの文化保存を守っていかれるような、そんなことも御尽力いただければというふうに思っております。

それでは、次に移りたいと思います。

文化財マップの作成でございます。

冊子池田町の文化財には、池田町文化財マップが掲載されていますが、文化財があって住民はその存在すら知らない、知っていてもその由来に詳しくないといったことはあり得ることだと思います。このようなことから、文化・芸術に対する関心や意識の高揚を図る方策の一つとして、文化財の写真、解説などを掲載した文化財マップを作成し、町民はもとより町を訪れる方々に配布することを提案しますが、町のお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 冊子池田町の文化財に掲載されております文化財マップは、国土地理院の5万分の1の地形図に指定文化財の場所を記したものであります。これは大ざっぱな位置しかわからないため、これを頼りに現地へ行くのは難しいものであります。もっと見やすくわかりやすいマップに加えて、議員提案のように写真や解説が掲載されたものであれば、文化財をもっと身近なものとして町内外へ発信できるかと思えます。

作成方法につきましては、一般的なマップをつくる方法とホームページをつくり込んでインターネット上で見られるようにする、こういう2つの方法が考えられますが、いずれにいたしましても相応の経費がかかるため予算措置ができるかどうかということで今後の検討にさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ、この実現ができれば、また町外の皆さんも、そして町の皆さん

も気持ちが高まっていき、また池田町をすてきな池田町だなというふうに感じてとられることかなと思いますので、ぜひ長い目で見て実現をお願いしたいと思います。

それでは、次です。

文化財管理施設整備事業についてであります。

池田町社会資本総合整備計画では、概算事業費2,000万円で文化財管理施設整備をしております。今、町内各所の文化財の一部高齢化や人口減少に伴い地元での管理が難しくなっているため、現在の図書館が移転した後の建物を文化財管理施設とし、文化財の保存、一般公開等を行う予定とのことですが、その進捗状況及び今後どのような保存管理をされていられるのか、具体的な施策をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 池田町社会資本総合整備計画では、現在の町図書館を改修して文化財管理施設とする予定で、平成30年度に設計、平成31年度に施設改修が計画をされております。文化財管理施設は、地元で管理が難しくなった文化財を保存、公開するだけでなく、池田町の歴史や文化に触れることができる場、学びの場として文化財の活用を図っていきたいと考えております。

現在は池田町文化財保護委員会において施設のあり方の検討を始めたところで、今後、先進地視察や地元の意向の再確認などを行いながら具体的に進めてまいりたいと考えておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ありがとうございました。

前から大変この文化財については気になっておりまして、平成30年、平成31年という形でこれからつくられるということでもあります。ぜひ今までのお話の中でも文化財がその意に入るといいですか、願いが入りますように、いいものができ上がればということで御期待したいと思います。

最後になります。

地域交流センター実施設計についてであります。

地域交流センターの将来像、それぞれが気軽に集い、楽しみ、くつろぐ居場所を目指す中で、今年度は実施計画及び測量、調査を行い、平成29年は用地取得、建設工事着手、平成30年には完成の運びとされております。7月にはニュースレターで平面図が示され、町

民説明会を経て、ようやく11月に実施設計の意見聴取会を開催し、設計者サイドの意による図面変更が示されたのは参加者のみが知るところであります。図書館のあり方、音響、照明設備、視聴覚設備、会議室、親子交流室の変更等々、町民からしてみれば納得しがたい意見聴取会でありました。

これまでソフト事業の充実を図るとしながらも、町民サイドからはなかなか先が見えてこず、地域活性化へつながるにぎわいの拠点としての魅力ある池田町らしさが創出され、十分な議論が重ねられてきたこととは到底思えません。交流センターは池田町の核となり、町民にとってなじみ深く心地よい居場所であって、地域に誇れる施設でなければなりません。行政としての敏速かつ的確な対応を求めるところであり、町民と寄り添い、納得し、成就できる意見の場を早急に設定してほしいと望むところですが、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。
教育課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、このたびの交流センターの目的、役割につきましては、ただいまの議員の御指摘のとおりと認識をしているところでございます。

先月開催をした意見聴取会に関する御質問についてであります。このたびの交流センター建設につきましては、平成26年度より基本構想を検討し、平成27年度にはプロポーザルによりまして設計業者を選定し、ワークショップの開催、また建設検討委員会を開催し、町の皆様より御参加をいただき、御意見をいただき、検討をしてきたところでございます。

本年度平成28年度は3年目になりますが、スケジュール的には非常に厳しい状況ではありましたが、議会の皆様方より御指摘をいただきまして11月に意見聴取会を開催したところでございます。本年度中には実施設計を完成させなくてはならない中でございまして、設計業者には意見聴取会で出た御意見等を取り入れられる部分につきましては取り入れていただくということをお願いをしたところでございます。その点につきまして御理解をいただきたいと思っております。

今後につきましてであります。細部の仕様や色使いなど打ち合わせを進めてまいります。イメージパースや模型をつくっていただき、町の皆さんにアピールをしてまいりたいと思っております。

交流センターを有効に使用するソフト面につきましては、現在の利用団体の皆様を中心に町の皆様方より御意見を伺っている段階でありますので、今後とも御意見、御要望をお寄せ

いただきたいと思います。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 私が9月の一般質問のときに、どちらかといいますと運営関係、そしてまた自治会関係のことについてのソフトについてお伺いいたしました。今回のソフトという意味ですね、解釈がそれぞれあるかと思うんですが、本日ソフト面の御意見を求めたのは、今まで今教育課長がおっしゃいました流れはよく私も知っております。しかし、現実的に箱物ができまして、その中にどういうものをここに入れるのか、何を機能しなければいけないかという、そういう部分の細かい部分が何も議論されていないのではないかというふうに私はっております。

ここで非常に私がこだわるのは、設計が11月に変更されました。変更された中で、これがなぜ変更されたかというのはよくわからないわけなんです。町民の皆さんは、その変更が参加された方はわかっておっても、一般の方はわかっていないわけなんです。ニュースレターもない。

そういう状況の中で、じゃこれをこのまま進めましょうといっても、果たして皆さん、今までワークショップで一生懸命でやっていた皆さんの願いがどこへ行ってしまうのかなという、そういう思いがありましたので、きょう質問させていただいているわけなんです。

時間がないといいましても、既に2月には出ていたわけなんです、そこが予算的に約13億円膨れ上がったわけなんです。そのとき時点しか皆さんはわかっていないわけなんです、そういうこともあって、それからもう何カ月もたっております。

私の申し上げるのは、もっと地域の皆さん側に立った、そして設計屋さんの主導というかそういうことじゃなくて、地域の皆さんがどういう交流センターをつくりたいんだなという、そういう願いがどこに吸収されているのかよくわからないわけなんです。

そういう面でもう少し早くこういう問題を何回か議論させていただければよかったわけなんです、それが無いという形でここまで来たということが非常に残念であります。

ですので、まだ修正はできると思うんです。ぜひ皆さんの率直な意見を中身の問題についても議論をしていただくことをお願いしたいなというふうに思いますが、その辺のところのお約束をできますでしょうか。もう一度お願いいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいま申し上げましたとおり、2年間という、また3年間という時間をかけてまいりました。特に一昨年につきましてはワークショップの開催、それから建設検討委員会という形で、もう数十回にわたる会議等を進めてきたわけでございます。そのような中でございましたので、あとは設計業者がそれを今までずっと聞いておりました。設計業者を、プロポーザルで決めておりますので、その業者の信頼といいますか、そういう中で進めていかなくはいけない部分があります。この間の意見聴取会につきましても同様でありましたけれども、やはりいろんな考え方の方がおられますので、それをまとめていくということは非常に大変なことかと思えます。

ただ、先ほどお話の中でありましたが、ハード面につきましても御意見等ある場合についてはまたお寄せをいただきまして、反映できる部分につきましては反映をしてみたいと考えております。やはりその前に全体的に時間的な問題がありますので非常に厳しい部分があるわけでございますが、御意見等いただく分はありがたいと思っておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 以上で、横澤はま議員の質問は終了いたしました。

2番（横澤はま君） ありがとうございました。

矢 口 稔 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

6番に、3番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） お疲れ様でございます。3番の矢口稔です。通常ならば1時間の持ち時間を40分ということですので、答弁のほうも3分の2に絞っていただいて中身の濃い答弁をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私は3つの質問を今回用意してございます。順に質問をさせていただきます。

1番、防災訓練の見直しと保有する災害備蓄品の分散配置についてであります。

毎年行っている町の総合防災訓練の見直しはについてお尋ねをいたします。

東日本大震災から5年9カ月、2,109日を過ぎました。復興事業が進んではいるものの、

今現在も仮設住宅には多くの人々が生活をしています。震災体験が風化しつつあるのも心配されます。また、ことしも4月に熊本地震、そして11月22日には東日本大震災の余震と見られる140センチもの津波を伴った地震が発生しました。今後も日本全体を通じて予断を許さない状態が続いていると言えます。

当町においては10月の人事異動により総務課総務係内に消防・防災の担当者を配属しました。さらなる防災対策の充実に期待をするものであります。

しかし、毎年8月下旬に行われている総合防災訓練について、町民の皆さんからはマンネリ化を指摘する声を数多くお聞きします。確かに毎年同じ訓練をすることの重要性も理解できますが、もっと手法を変えてさまざまな災害ケースに応じた訓練が必要なのではないのでしょうか。来年度以降の防災訓練の見直しについて、まずはお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 丸山総務係長。

〔総務課総務係長 丸山光一君 登壇〕

総務課総務係長（丸山光一君） お疲れさまです。

それでは、矢口議員さんの御質問にお答えします。

総合防災訓練につきましては、まず、自分の命は自分で守ることを原則に、地域でできることを主体に訓練していただいております。特に、消火、避難誘導、情報伝達の訓練は、災害時の初期に地域でできる最も有効な手段として繰り返しの訓練を基本として実施していただくよう進めております。

また、地区の公民館など第1避難所から第2避難につきましても、地域としてどこのルートが安全に避難できるかを地区の皆さんが理解し把握しておく必要があります。そんな意味で繰り返しの総合訓練としております。

一方、自主防災会からもう少し実践に即した訓練ができないかとの御要望もございます。議員御指摘のとおり、地震や豪雨、地滑りなど災害はさまざまなケースが想定されますので、次年度は防災の専門部署を中心に県の危機管理専門部署とも相談しながら、より具体的な災害ケースを想定した防災訓練となるよう計画してまいりたいと考えます。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 来年4月からまたさらに災害の部署の人的な配置も充実を図るということでお聞きしておりますので、ぜひそういうようなところを踏まえて、また県のお力もお

かりしながら、総合的な訓練につなげていただければと思います。近隣市町村では夜間の訓練、また抜き打ちの訓練、さらには数地区合同で訓練をしているところもございますので、そういったちょっと視点を変えてすることによって、それぞれの参加者もちょっと緊張感が生まれるのではないかなと思いますので、お願いしたいと思います。記憶に新しい神城断層地震も夜間での発災でありました。ぜひそういったところを中心に検討して、来年の総合防災訓練に備えていただければと思いますので、お願いをいたします。

続いて、町の防災備品を各自主防災会が管理する倉庫へ分散配置ができないかという提案でございます。

現在町では農村広場の東約400メートルにある町防災倉庫で防災備蓄品を管理しています。備品には毛布や乾パン、発電機など多岐にわたっています。しかし、南北に長い当町では災害発生時、道路の寸断等で防災倉庫までたどり着けない可能性が十分に考えられます。事実、阪神・淡路大震災では8,000本以上の電柱が崩壊し、緊急車両の通行、生活物資の輸送を困難にしました。現在、町内には32の自主防災会があります。近年多くの自主防災会において宝くじの助成による防災倉庫の整備が進んでいます。しかし、防災備蓄品を見ても、主にテントや携帯トイレなどに限られています。

そこで、町の防災備品の一部を自主防災会へ分散配置ができないか、提案をするものであります。防災備品が身近にあることは、町民の皆さんにとってより安心・安全へとつながるのではないのでしょうか。町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 丸山係長。

総務課総務係長（丸山光一君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

備蓄品のリスク分散につきましては、現在のところ防災倉庫に一元化をしている状況でございます。有事の際は、ここを起点として、それぞれの被害状況に応じて配送することとしております。防災倉庫は、有事の際に在庫状況などの把握が容易であり、周辺地域に建物等がないため2次的な被害が遭いにくい場所となっております。また、防災ヘリポートも完備され、仮に倒壊家屋等が道を塞ぐ事態が発生しても、全国からの支援物資を防災倉庫から確実に配布できるメリットがございます。

また、各地域には、大きなものではありませんが防災倉庫も逐次整備されつつあります。こうしたところに地区の防災会に食料や水の確保を自治会でも準備していただくよう御協力をお願いしている状況であります。

なお、小・中学校の体育館には児童・生徒・先生用として食料や飲料水の確保がされてい

ますが、有事の際は備蓄品を共有することも検討に入れ、今後に備えてまいりたいと考えます。

なお、具体的な備蓄品のリスク分散につきましても、消防防災の専門部署において今後検討する予定としております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今一元化ということなんですけれども、私も阪神・淡路大震災からさまざまな災害現場を直接見てまいりました。今の課題は物流がよ過ぎて一極集中してしまっ、そこからの配送が全くできないということが今の大きな課題だと思います。情報の伝達が速くなって、これが欲しいというと全国からすぐ集まります。そのかわり、やはり一旦集めたものをさらに配送するという手段が、今なかなかできていないのが実態であります。

それには、もう今まで池田町が所有している物品を、既に一番身近な自治会単位の防災倉庫に移管しておくこと、それに尽きると思うんですね。なぜかというと、要するにそこで48時間、人間だったら72時間がタイムリミットと言われてはいますけれども、まずそこまで生き延びていただくための3日間分の少なからず分けてもいい、全員分とは言いませんけれども、少なからずそこら辺の食料なり、水なりとは手に入るとしても毛布やさまざまなものをちょっとだけでもいいから分散配置することによって、少しでもそういった方の命が延びると。何しろ県道中心に物流はめためたになることが予想されます。もうトラックから何から多分通れないのは当然ですし、災害というのは大きな大都市から政府や国・県は手を入れてきますので、まずは近隣でしたら松本市、安曇野市、そして大町市と手が入って、残りの部隊の余りが池田町とかそういったところによやく来るのかなと、一気に来ないものですから。そういったところで、やはり池田町というものは自分のところは自分で守らなければいけない土地なのではないかなと感じております。

そこで、町長にお尋ねいたしますけれども、やはり腐るものとかもそうですけれども、食料、乾パンでもそうなんです、毎年余った分は小・中学校を通じてうちの子ももらってきて食べたりとかして、そこで防災の知識を深めるなんてこともしておりますけれども、ああいうものも要するに毎年買っていくものですから、ちょっと時期、1年前のものを一時期防災倉庫に、各地域の防災倉庫にお願いして入れておいていただいて総合防災訓練のときに食べていただくとか、そういうことをすればうまく参加した人たちにもメリットがあるし、な

おかつ、ここに防災倉庫がある、何が入っているのかという意識を高める、年に1回そのときあけるといふんじゃなくて、もうちょっと回数をふやして防災に対する意識を変えてもらうということも大事だと思いますけれども、町長は防災に対する意識についてどのように考えていますか、お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 防災に対する意識との御質問でありますけれども、議員おっしゃるとおり、分散するというのも大事じゃないかと思えます。一番困るのは、災害において困るのは、やっぱり輸送という部分が大変問題になってきます。そういう点では地区に分かれる。さらに家庭にまでそういう備蓄があれば、そこでかなり救われる命も出てくるのかなと、そんな気がいたします。

いずれにしても、そういうことを含めまして総合的に防災について専門部署を設けますので、その辺、御提案の件も含めまして検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 地区によっては本当に家庭で備蓄品を、特に漬物とか乾物ですね、こういうものをこうすればすぐ水で戻るとか、そういった地区も、検討して実践にしているところもありますので、そういう先事例も参考にしながら、また町へ広げていただければと思えます。

もう一点、自主防災会の運営方法についてお尋ねいたします。

各自主防災会の役員は主に自治会の組織と重なるところが多く、毎年役員もかわることから防災会の継続性に課題が残っています。過去にもこの問題は提起されてきましたが、なかなか改善には至っておりません。消防団OBの皆さんに御協力いただくなど抜本的な組織改革が必要と考えますが、いかがですか。

議長（那須博天君） 丸山係長。

総務課総務係長（丸山光一君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

自治会と自主防災の役員との併任性に関しましては、地域の人口減少や役員さんの高齢化等を含め人材確保が課題となっております。消防委員会でも、消防OBの人的応援を求めたらどうかとの御提案もあります。そうした状況の中、ある自治会では自主防災会を部長制にして自治会役員と切り離し、消防OBを長にして有事の際に実際動ける組織として立ち上げ

たところもあります。

今後におきましては、地区の実情を踏まえ消防団OBを地区の防災役員に登用することなど、動ける組織づくりを自主防災会で提案をしてみたいと存じます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 確かに消防団OBの皆さんというのは、スキルもありますし経験も豊富です。しかしながら、年齢等の問題、定数等の問題で、池田町消防団においては40代中ごろまでには退団してしまうといった現状かと思えます。やはり40代から50代の皆さんにぜひ自主防災会のそういうリーダーとなるべくお願いしていったらどうかと私は思っています。

やはり自治会のほうでは毎年毎年継続なものですから、なかなか組織図も最初に示された自主防災会の最初の第1回目にこういう立ち上げたときの組織図をもとに今みんな組んでいるものですから、なかなかそういった組織図とか、こういった人を宛てがったほうがいいですよとか、そういうアドバイスしたものを自治会に提供して組織改革を促せば意外とうまくスムーズにいく場合もありますし、そういった消防団のOBの方でもやってみたいといひますかね、自分が力になればというボランティア精神の旺盛な方が消防団のOBの方大勢いらっしゃると思いますので、そういった方々にお力になっていただいて、そういったアドバイザー的なもので自治会にうまくフォローしていただければ、よりスムーズな移行ができるかと思えますので、ぜひそういったところもちょっとマニュアル等もちょっと見直していただいて、来年せっきくそういったところの組織が立ち上がりますので、そういったところの樹立をぜひお願いしたいと思えます。

続いて、大きな2番目の課題にまいりたいと思えます。

子育て支援の一環として小・中学校にスクールソーシャルワーカーの配置についてということであります。先ほど櫻井議員からも同様の質問がありましたけれども、もう一回整理をしてお尋ねしたいと思えます。

まず、町の組織改正に伴う子育て支援施策の充実はということでお伺いいたします。

来年4月に向けて役場庁内の大規模な組織改正が予定をされています。さまざまな住民ニーズや制度改正に伴う改正であり、大いに期待するところであります。特に私を含め子育て世代の関心事は子育て支援の充実であります。池田町は福祉の町と言われてきました。しかし、他市町村も努力を続けています。やはり池田町は福祉の町と胸を張って言えるような一

歩踏み込んだ施策が必要です。

来年4月以降の子育て支援施策の方針について、まず伺います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 子育て支援施策の充実についてということの御質問ですが、現在町の子育て施策のキャッチフレーズは妊娠期から18歳まで切れ目のない支援を掲げ、さまざまな施策展開をしてきており、特に保育園から中学校までの実務者や責任者が集う要保護児童対策協議会における連携体制が高い評価を受けております。4月の組織改正に向けて、従来保育園や小・中学校で行ってきたセカンドステップ事業やソーシャルスキルトレーニングなどは子ども・子育て推進室で担当し、今まで以上に教育現場に足を運ぶ等、子ども・子育て施策の機能強化に努めてまいります。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな課題があって、教育委員会との連携も一番重要かと思えますけれども、来年度はこれが組織改正の大きな目玉の一つかなというふうに考えております。やはり切れ目のない支援ということで重要なことではありますし、先ほどもありましたが、CAPやセカンドステップ、SST等々の施策を速やかに導入されて実践していることは非常に私も子育てをする親としても参加した経過からとっても実際にそういった効果が少しでもあらわれているのかなという実感もあります。やはりそういったところで住民に安心を与えることによって、少子化の問題にも少しはプラスな方向に向けていただければと思います。池田町で産んでいただければ18歳までは責任を持って町が面倒を見ますと、何かあっても相談体制は万全ですといったことの胸を張った子育て支援の施策をぜひお願いしたいと思います。

続いて、スクールソーシャルワーカーの先ほどの問題でございます。

もう一度繰り返しになりますけれども、現在各小・中学校には定期的にスクールカウンセラーの先生が児童に機会をつくっていただくなどの子育て支援が行われています。しかし、児童・生徒のアプローチはできたとしても、すべての問題が解決できない場合もあります。そこには家庭環境などへの福祉の目が届きにくい現状があると言えます。

そこで、文部科学省では2008年からスクールソーシャルワーカー活用事業を実施いたしました。昨年度県教育委員会とスクールソーシャルワーカーとの県内でも同様の事業が展開さ

れ、現在各教育事務所に、先ほども説明がありましたとおり、8名のスクールソーシャルワーカーの先生が配置されております。昨年度、県教育委員会とスクールソーシャルワーカーとの懇談会では、教育委員から、学校からの要請があって初めてスクールソーシャルワーカーが動くという現在の体制にもどかしさを感じた。中学校区に1人はスクールソーシャルワーカーを置き、ふだんの子供たちの様子をきめ細やかに支援できる体制が望ましいなどの意見が出されています。

当町も子育て支援の充実の観点からスクールソーシャルワーカーの配置を強く望みますが、町の考えをお伺いいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ソーシャルワーカーの配置についての御質問ですが、先ほど、機能強化充実のため子ども・子育て推進室において専門相談員を徐々に人数をふやしながら雇用していく予定であります。その中にソーシャルスクールワーカーに入っていたら非常に心強いわけですがけれども、社会福祉士や臨床心理士、認定カウンセラー等の資格保持者に限られております。児童・生徒の動向を把握して、状況を見ていきたいと考えております。町としましては、子ども支援センターを子ども・子育て推進室として機能の強化を図り、スクールソーシャルワーカーの役割を担っていけるところまで強化できればと考えているところでございます。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 参考までに、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いを下の表に載せてございます。今スクールカウンセラーの先生方にもお世話になりながら支援をいただいているわけですがけれども、やはりスクールカウンセラーとソーシャルワーカーの違いは、今課題が本人だけの課題の場合と家庭環境が大きく影響している場合と2つに大きく分かれているというのが言われております。やはりスクールカウンセラーでは、心理学等でさまざまな手法を用いて心理療法等も用いて支援を行ってそれで解決する場合もございまして、そうではなくて、もういわゆる個人と環境の不適合、要するにもう本人が頑張ろうと思っても周りがブレーキを踏んでしまっていると、それが家庭であったり周りの人とのつながりだったりという根深い問題ですね、それは福祉の専門家といいますか福祉の分野で支援をしていかないと、幾ら学校の先生が頑張っても子供たちが板挟みになってしまうだ

けであって、余計に子供たちに大きな傷を負わせてしまうと言われております。

その社会福祉士、今現在資格を持っている方も社協を中心に大勢いらっしゃいますし、今さまざまな大学でも社会福祉士、非常に人気の学問でございまして、社会福祉士と臨床心理士を取得する方がかなりの率で多くなってまいります。なので、募集をかけていただければ、そういった専門の知識を持った方が支援員として入っていただくことは十分に考えられるのではないかなと、私は考えております。

やはり、確かに今の子育て支援センターのスタッフの皆さんも近いことはできるんですけども、やはりソーシャルワークといった専門的な手法を用いるのでは、ちょっとカウンセリングの手法がかなり違うのが、私もちょっといろいろ勉強させていただいた中ではありました。やはり専門家のスクールソーシャルワーカーとしてのポストを1人置いていただくことによって、その人がリーダーとなってチーム編成で子育て支援ができるものと思います。

ですので、来年度当初からとは言いませんけれども、来年度1年間くらいかけてスクールソーシャルワーカーのリーダー的な人を見つけて、そしてまた子育て支援に生かしていただきたいと思っておりますけれども、その点について町長いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） スクールソーシャルワーカーの配置の件でありますけれども、現状、子ども支援センターでも大分学校また子育てにつきましては調査しているところであります。そんなことも基本にしまして、今御提案ありました、1年間かけてということでありますけれども、ちょっと研究のほうを深めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 子育て支援センター一生懸命頑張っていたいただいても、教育委員会のほうもその分受け入れていただかないとなかなか連携が深まらないと思っておりますけれども、そういった面で教育委員会でもやはりしっかり受け入れていただくということは可能であるのか、要するに片輪じゃなくて両輪で福祉の分野と教育の分野と両輪で、そういった困ったお子さんといいますか、ちょっと本人が困っているんですけども、そういった子供たちの支援をぜひ両輪を持って取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、教育長のほう一言お願いいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 全く今、矢口議員のおっしゃるとおりだと思います。町は一つでありますので、当然支援センターと教育委員会が連携を密にしながら、その子のためにどうすれば一番ベストな支援ができるかなというのを考えていきますので、今の御提案についてもまた支援センターと相談をしながらよい方向で決めていければいいかなというふうに考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 本当にこれから、子供は宝と言われてきたのも久しいんですけども、名実ともに池田町は子育て支援も充実しているといったところをぜひ加味して前進していただければと思います。

次に、3番目に移りたいと思います。

町のイメージアップについてであります。

大麻事件によるイメージダウンに伴う対策はということで、なかなかこちらのほうは質問しづらい問題ではありますけれども、私のほうでさせていただきたいと思います。

先日大変ショッキングな事件が報道されました。移住されて生活している皆さんを初め町民全体への偏見や差別などが危惧されているところであります。

また、今後町のイメージアップをどのようにして図っていくのか。ただ単に時間がたてば忘れられるという観点ではなく、さまざまな視点からの行動が今必要ではないでしょうか。現在考えられる町のイメージアップについてお伺いをいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 町のイメージアップについての御質問ですが、先日の大麻取締法違反事件は、町が進めようとしております移住・定住施策に水を差された形となり憤りを感じているところであります。また、移住の受け入れに取り組んでいる地域の皆さんや地域社会に溶け込み暮らす移住者の皆さんにとって非常に残念なこととなってしまいました。地域に関連のある森林の里親促進事業に御協力いただいている契約締結企業には、事件後すぐに連絡をとり、状況説明し理解を得たところであります。

また、このことにより移住定住促進事業推進にブレーキがかからないよう取り組んでまいります。

さて、町のイメージアップについての御質問ですが、他町村のイメージについて外から見

た場合、そのイメージがどのようにつくられていくのか考えますと、やはり1つにはメディア等による情報であります。また、その地域を訪れての印象かと思えますし、地域の人々に触れての感じ方によるものではないかと思えます。

今回の事件はまさにマイナスとなるような情報が全国発信されて、町のイメージダウンにつながってしまったということだと思えます。ことしはそのような事件が複数配信され、信頼回復に対する姿勢が問われたところでもあります。

私としましては、基本方針でありますように、美しいよりよい町づくりを力強く推進していくということでもあります。そして、住民との協働により安心して住み続けることができ、池田町民として自信を持って暮らせる地域づくりに力を尽くしていくということであると考えております。そして、よりよい情報を発信、またメディアに対しては提供して、町の内外に発信していくということでもあります。私自身、町長ブログなどを通して町の情報発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。

町を訪れた皆さんに対しましては、まず美しい町という印象を持っていただけるような環境整備を進めてまいりたいと思っております。景観のすばらしさは誰でもが認めるところであります。町に一步踏み入れたとき美しい町だなと感じていただけるように美化活動を行ったり、花とハーブの里らしく花であふれているような、そんな町づくりに取り組んでまいりたいと考えてもおります。

人との触れ合いにつきましては、ウォーキングなど来訪者に感想を伺いますと、ガイドマスターの皆さんの対応、ウォーキング途中で出会った人との会話など大変好印象の内容となっております。

以前、伊那食品の塚越会長さんがお見えになったとき、池田町の印象としておもてなしの心が足りない指摘されたことがありました。今でも心に残っているところではありますが、私はあいさつ運動などを通して温かな心のふれあいのできる町としてイメージアップを図ってまいりたいと思えます。

また、町の物産などもイメージにつながると思いますが、ふるさと納税の返礼品など池田らしさが出るものを大いに掘り出しアピールしてまいりたいと考えております。

今後は常に町のイメージアップを意識しながら事業推進に当たってまいりますので、町民の皆様のさらなる御協力をお願いしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまなことが必要ではないかなということで、町長の中ではやはり情報の発信をしていくといったことが重要ではないかなということをおっしゃられました。まさしくそれが重要であるかと思います。やはり情報だったら情報で返す。正しい情報、またよい情報をどんどん発信していくといったことに尽きるかと思います。それをしない限りは、前のものが忘れ去られないという現状だと思います。

今回の問題なんですけれども、具体的にはこういった問題が生じたときにはどこの課で、要するにその場合にもよりますけれども、そういったところを情報を取りまとめて発信にかえていくといったところ。また、そういった間違っただ情報がマスコミから出される場合もあります。特に池田町は、大町市もそうですけれども、限界集落とかいろんな何とかコミュニティといった、そういったもののちょっと違った捉え方をされてしまうと、そういう短い文章だと非常に皆さんの頭の中に残りやすいということもありますので、そういったところを払拭するところで、ある程度、副町長なり総務課長なりそちらのほうで対応するのか。そういった、そうではないよといったところの情報発信もまずは必要ではないかなと思いますけれども、その点の対応についてはどこら辺の課が対応するのか、お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 寛君） 今、今回の事案の対応について御質問をいただきました。今回の事案につきましては、私が中心となりマスコミ等の対応をさせていただきました。情報発信を一元化することによって、それぞれの職員が間違っただ情報を発信しないようにさせていただきました。議員おっしゃるとおり、池田町としての正しい情報などを素早く発信するということを今後も一元化する形で行っていきたいというふうに考えております。

また、4月の組織改正後においても、情報発信、その点につきましてはしっかりやっていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひそちらのほうもしっかりと進めていただきたいと思います。

また、今度はこの事件を起こしてしまった方々が、また池田町に戻って暮らすということも大いに考えられますし、現に戻ってきていらっしゃる方もおられるかと思います。また生活が一から始まるわけです。そういった人たちのケア、特に子供たちのケアですね、やはりそこが危惧されると思いますけれども、しっかりとしたケアができるのか、どのようなこと

を考えているのか、お尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） その点につきましては、当初から帰ってくるのを想定しながら今学校と考えております。スクールカウンセラー等、また必要があれば該当の子供、そしてまたそれ以外の子供につきましても相対的な中で考えていきたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） いわゆるこれが格好のいじめの対象になってしまうのではないかなというのが一番危惧されているところです。やはり学校に出てこなかったりとかすればどうしたんだろうという話にもなりますし、また、出てきたところは出てきたのでどうしたのかなと聞きたくもなります。それは子供心なので、そういったところが引き金とならないように、事前にスクールカウンセラーの方に調整をして入っていただくような仕組みをとっていただいて、来てからではなくて事前にもう動いていただいて、ぜひそういったフォローのほうはお願いしたいと思います。

最後に一言、町長にお尋ねしたいと思いますけれども、最近ではことしの一字は、町長が考えることしの漢字一文字は何かということを知りたいところでありまして、挙げられるのはいろんな違った意味のマイナスイメージの言葉しか出てこないのかなと思いますので、私が一言聞きたいのは来年の町長が掲げる漢字の一文字、来年はどのような一文字でこの池田町を盛り立てていくのか、情報発信の意味を含めましてお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 来年度どんな、いわゆる抱負ということになりますかね。そんなことで一文字であらわせばということでありまして、私は展という字を挙げます。発展の展、展開の展、展望の展、進展の展ですね。これには伸び広げるという意味もありますし、また、閉じていたものを広げる、開くという意味もあるということでありまして。そういう意味で私は展の一字であらわせるような、そんな年にしていきたいなということを考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 今町長からは展という一文字が示されました。やはりこれは町民に共

有した中で、また来年に向けてぜひ取り組んでいただければと思います。

きょうは私、地元で朝、地元の農地・水の保全会の皆さんが中心となって県道の草刈りを、朝、真っ白な霧の中、行っていただいております。やはり町民の皆さんからみずから進んで、そういった自分のところは自分できれいにしようといった動きもやはり芽生えてきています。自分たちの町をイメージアップも図るべく、目で見えるきれいさと、また心で見るときれいさ、さまざまなきれいさの尺度があるかと思えますけれども、そういった町民の皆さんも今ここにいるんだということをぜひ行政の皆さんも認識していただいて、美しい町づくりの邁進に来年度も引き続きしていただきますよう心から願ひまして、私の質問を終わります。議長（那須博天君） 以上で、矢口稔議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

倉科栄司君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

7番に、1番の倉科栄司議員。

倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 1番の倉科です。12月議会定例会の一般質問を行います。

町なか活性化の方策について町長にお尋ねをしたいと思います。

町なか活性化のテーマは過去何代にもわたる町政の重要課題として、また常にメインのテーマとして掲げられてきました。これで絶対といった解決策もなく、またこれを試みれば全てうまくいくといった特効薬的なものもなく、何らの対策もなされないまま時が過ぎ去り現

在に至っております。

住民が生き生きすることはもちろん、池田町以外からの人たちが町を訪れることが町の活性化につながることは当然であります。人が集まることは、そこに求めるものがあるからであり、池田町にあるその求めるものの最たるものは北アルプス医療センターあづみ病院であり池田工業高校であります。また、期間は限定されるわけではありますが、池田町を訪れる人が多くなるのは陸郷温泉郷の桜の時期であり、夢農場のラベンダー祭り、広津のカミツレ祭り、また八幡神社の祭典、秋の大峰のカエデ、ワイン祭り、それからまた年間何回か開催されますウォーキング等であります。さらに町なかに個性ある商店があれば、人はおのずと集まってくるものであり、やがてその日常が地域の活性化につながってくるものと考えます。

町長は選挙公約の中で、町なか、中心市街地の再生、活性化を挙げておられます。町長の目指す町なか活性化とはどのようなものであるのか、また、その実現のためには何が求められるのかを、まずお聞きをしたいと思えます。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） ただいまの倉科議員さんの御質問に対してお答えをいたします。

町なか活性化の方策についてという御質問でありますけれども、議員御指摘の町なかの活性化につきましては歴代の町政にとって大きな課題でありました。私も商工会の活動のテーマとして町なかの活性化に取り組んできたところではありますが、思うような方向づけができないのが現状であります。他町村の事例等を研究したり視察を行ったりしましたが、なかなか当町に適応できる事例が見つからないのと、町並みの配置などに課題があったりなど、魅力づくりに難しさを感じているところであります。

しかしながら、まちの将来構想を示していかなければ町づくりも進んでいきません。ここで私は私なりに町づくりの将来構想をお示ししてまいりたいと存じます。

近年の町の状況を見ますと、全国的な傾向ではありますが郊外型の町の構図となっており、中心市街地の空洞化が起こっております。町なかの人口が減少し、商店などが減少の一途をたどっております。そんな中でどのように活性化を図るか、極めて難しい課題であると言わざるを得ません。

そこで、私はこれから町のあり方としてコンパクトシティー化を目指して町づくりを進めてまいりたいと考えております。コンパクトシティーとは、商業地や行政サービスといった生活上必要な機能を一定範囲に集め、効率的な生活、行政を目指す町というものであります。

つまり、郊外に住宅を求めることで拡散した生活圏を中心部へ集め集約することで、無駄の少ない生活、行政を目指そうというものであります。

町の中心部の現状を見ますと、JRの駅から離れているものの役場周辺には病院があり、小・中学校、福祉センター、近々交流センターも新築され、それらをつなぐ道路も整備する予定になっております。また、少し南には大型スーパーなどの出店も予定になっておりますし、コンビニも町なか、中心市街地でありますけれども3店舗できており、さらには保育園、老人福祉施設、スポーツ施設など、生活に必要な機能は十分整っていると言えるのではないかと思います。しかしながら、にぎわいをつくり出すのは人であります。いかに町なかに人を集めるかが課題となります。

町では現在地域おこし協力隊をお願いいたしまして空き家の調査を行っております。空き家の利活用を含め、住むための住居、宅地の整備、新規出店者の空き店舗の活用など、取り組みを行ってまいりたいと考えております。できましたら区画整理などにより利便性、機能性の高い町の構築ができないか検討してまいります。

その実現のために必要なものは何かということではありますが、私はそれは将来構想であろうと考えております。町民の皆様の英知を結集して町の将来像を描いていくことこそ、町なかの活性化につながるものと考えております。私はできるだけ早い段階で将来構想を策定して、そしてその構想に基づき一步一步施策を展開、推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 非常に力強い理想を掲げられております。コンパクトシティ、これ非常に重要なことだと思いますし、特に今町長もおっしゃいましたが、面積的にちょうどいいのがこの町なかの面積かなと思います。コンパクトシティ化するには、今おっしゃったように病院もあり学校もあり、それから行政の施設もあるということで、いかにこれを上手につなげていくかということで、その次の質問に入ります。

この10年前後、池田町の町なかで町内はもとより町外からも多くの人たちの利用があった、個性的であり近隣の需要を見たしてきた商店が少なからず店を閉じました。例を挙げると、確かな技術で貴重な存在だった自転車屋さん、昼どきには県道を利用するドライバーに多く利用された食堂、町なかの薬局、町北部のガソリンスタンド等、池田町以外の人たちも訪れ

ていた商店が店を閉じました。池田町を訪れる人が確実に減ってきたところであります。

昭和から平成に移る中、車社会の拡充、拡大とともに郊外に大型店が新設され、町なかの個人商店や町なかにあっても車の駐車スペースが余りない中小のスーパーが淘汰されてきました。そんな中、頑張ってきた町外からも利用者があつた、さきに挙げた商店等が店を閉め、ますます町外から池田町を訪れる人が減少してきました。

車社会の到来は、駐車場がなければ商売が成り立たないという現実が突きつけられました。そこで、今池田町の現状を見ると町なかを走る県道は狭く、商店の前に1台車が駐車するとすぐさま渋滞が起きてしまい、買い物もゆっくりできない状況が発生してしまいます。それがまた池田町内の商店から買い物客を遠ざけ、町外の大型店へと人の流れをつくってしまう結果につながっていると考えます。

そこで、町なかで安心して買い物がゆっくりできるよう、町なかの活性化の第一歩として駐車場の整備が必要ではないでしょうか。今でも町なかには何カ所か駐車場はありますが、商店の近くになかったり、またあっても駐車場が狭かったり、その狭い駐車場に駐車を常駐化している車があり、駐車スペースの大半をその常駐化している車が占めているところも見受けられます。町なかには人を呼び込む第一歩として、使いやすく広い駐車場の確保、整備をする考えが町長にあるかどうかをお聞きしたいと思います。

今町長の答弁にありましたように、コンパクトシティー化をするには、やはりまちの中で買い物をするなり、人が町外から訪れても駐車するスペースがなければ、ちょっとまずその第一歩がかなわないと、こんなふうに考えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいま駐車場の確保、整備する考えはとの御質問でありますけれども、議員御指摘のとおり、車社会の現代、特に公共交通機関の薄い地方におきましては、人が滞留するためには駐車場の確保は重要な要件となります。郊外型のショッピングエリアにおきましても、より広い駐車場は集客の大きな条件ともなっております。確かに町なかには駐車場が少なく、商工会からも要望が上がっているところでありますが、できましたら空き地を集約する中で駐車場の確保ができればと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今町長の答弁の中に、次に私が答えとして求めたいものが既に語られ

ましたので、ちょっとダブるかと思いますがお願いをしたいと思います。

今でも本当に町なか走ってみると、例えば1丁目から4丁目の間にかけても何力所か商店が、まだ一生懸命頑張っている商店があります。自分のところで駐車場を確保されているところもございますが、やはりすぐ近くになかったりとかちょっと不便があるというようなことで、なかなか例えば県道をまたいで、例えば八十二銀行さんの裏にある町営駐車場使ってまでそちらへ行くということがなかなかできないので駐車をしてしまう、買い物する、渋滞が起きると、こういう状況がありますので、そんなことを特に解消すれば町なかにも人が戻ってくるかな、また町が活性化するかなと、こんなふうにと考えるとあります。

それでは、次にいきます。

この秋、池田町内への移住・定住促進を積極的に推進するために、地域おこし協力隊として町づくり推進係へ花田氏と堀内氏の2名が採用されました。池田町と地域性が大きく異なるところから見たこと、またその前職から池田町に対し違った側面からまちおこしに感性を吹き込み、町内には触れることのない新しい観点からの移住定住を積極的に推進していただくことに期待が大であります。町なかの空き家、空き店舗を活用し移住者へ提供することはもちろんですが、とりわけ推進してほしいと考えるのは、池田町にいても生計が成り立つような起業を目指す人たちを町に呼び込むことが町なか活性化の一つの方策ではないかと考えます。若さと希望があっても自分の店を開く資金力がない人、子育てしながら起業をしたいが適当な場所を見つけられない人、こういった人たちに町内の空き家、空き店舗を提供できないでしょうか。

また、将来への可能性を持った人たちが池田町に来て起業するため、開業資金の一部を補助する、あるいは資金の貸し付けを行い、その利息を補填する、空き店舗の賃借料を何年かの負担を無料とする等、起業しやすい環境を整備する対策を推進する考えが町長にあるか、お聞きしたいと思います。

移住定住については、なかなかその土地へ移ろうと思っても、こちらに例えば自分の勤めている会社の支店がなかったりとか、通い切れないところにちょっと支店があるというようなことになると、やっぱりちょっと諦めてしまうというようなことが出てくるかと思えます。そういったことで、池田町にいても、さっき申し上げたように生計が成り立っていくような起業をする方がおられれば、ちょっと池田町で援助すれば頑張ってみようかなと思う、そういう人たちが出てくるかと思えますので、そこら辺もあわせて町長にこういった環境整備をするお考えがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問でありますけれども、現在空き家の調査を行っております。その調査の中で所有者の意向についても調査を進めております。どんな条件であればお貸しいただけるのか、あるいは売るといふ部分もあるかもわかりませんが、そんな意向を調査しているわけでありまして、過去にも商工会で調査をしたことがありますが、今回改めて調査を行いまして所有者の意向と合いましたら店舗としての活用も検討できるのではないかと考えております。

また、借用するための条件整備が必要であれば、制度的にも検討してまいりたいと考えております。

起業するための開業資金等の助成等の考えはあるかとの御質問でありますけれども、商工会にも起業したい等の問い合わせが幾つか来ているようであります。町としても何とか希望に添えるような体制を整えていきたいと思っておりますが、どのような制度がよいのか、近隣の状況などを研究しながら検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 先日商工会の皆さんと議員と懇談会を開催させていただきました。その中でも、かつて商店を営んでおられた方でその空き店舗の裏に住宅を新築されてそちらにお住まいの方は、表の店舗をお貸ししてもいいというような意向があるというようなお話も承りました。また、ぼつぼつうちの町内の中に駐車場的な空き地が出てきていますが、ああいったものを活用していくことも大事なかと、こんなふうに思います。

4月に組織改正をするという、町長思い切った組織改正をするようなおつもりだと思いますが、移住・定住に関しまして職員体制についてはどんなようなことを、町長、今現在のところお考えかどうか。例えば定住系の今お二人採用しましたほかに職員として体制づくりをするようなお考えがあるか。きちんとした移住定住促進係というものを置いて、職員もそこに常駐化させるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 移住・定住の窓口ということでありますけれども、今地域おこし協力隊2名にいろいろ調査をしてもらっております。地域おこし協力隊が窓口というわけにはいきません。そこで、係として1名配置をいたしまして、しっかりとした移住・定住につままし

での体制づくりをしていくということで今考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今町長の言われたこと、本当に大事なことで、私も行政の経験者として自分に部下ができる仕事も張り合いを持ってきますし、また、自分が部下のときにはきちんとした専任の係長なり課長がいると、また一生懸命仕事をやる気にもなるということで、兼務されたところの下に入ってこの係やれというのは、なかなかちょっと気持ち的にも思い切りがとれないところがありますので、ぜひいい機会でございますし町長もコンパクトシティー化を目指すということなら、ぜひ体制づくりをきちんとして十分な体制をつくっていただきたいと、こんなふうに思います。やはり片手間なものは本腰入りませんので、専任化は大事かと、こんなふうに思います。

それから、例えばよそから移住する、定住を促進していくということになれば、かなりの補助が必要かと思えます。町長今いろんなところを調査してというようなお話をいただきましたが、全国的にも日本全土で人口が減ってきていますので、これは本当に難しいことかと思えますが、やはりいろんな意味で、例えば介護を中心としてもこういったことで町の住宅を補助しますよ、例えば何年住んでいただいたら住宅はあなたにあげますよというようなところまで踏み込んだ対策をとっても、なかなか引き合いはあっても実現まで結びつかないというような現状が多いようであります。例えば100軒あっても10軒の人と契約ができればいいほうだというようなことで、なかなか思い切った施策をとっても移住に結びついていくかどうかということは困難だと思えますが、これは粘り強いこれからの行政運営の中で御検討いただければと、こんなふうに思います。

それでは、最後になりますが、将来的に町なか活性化の一つの手段として今町内で、先ほど申し上げましたが、虫食いの発生しつつある空き地の有効利用を図って空き地の集積化と空き家、空き店舗とを結びつけた使い勝手のよいまとまった、いわゆるコンパクトシティー化になるわけですが、空き地を確保するつもりがあるか、まず町長にお聞きをしたいと思います。

また、町なかに比較的使いやすい空き地が確保できたら、そこに住民から必要とされる個性的な店舗が集まる集合店舗のような形式の建物を建設し、そこに店舗を求める人が入っていただくような施策がとれるものかどうか。そういったもののために建物の建設を進め

るつもりが町長にあるか。あわせて、この2点をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですけれども、町なかの総合整備、これ計画推進をしていくためには、どうしても土地の集積ということが不可欠な条件となってまいります。空き地の集積につきましては大いに進めてまいりたいと思いますし、利便性の高い機能的である場所でありましたら、ショッピングモール等の建設も視野に入れられるのではないかと考えております。

本当に土地が今現在町なかに限らず点在しているような状況でありますので、なかなかこれを集積するということが難しい状況になっております。特に町なか、ウナギの寝床と言われるような土地が多数ありますので、この辺が集積できればいろんな発想がまた生まれてくるのかなと思います。そんなところを目指しまして、また総合整備のほうで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 町なか活性化というのは、なかなかいろんな思いがあったりしても年月を要します。町長の任期は1期4年であります。年が明ければ来年の3月ではや1年になろうとしております。あと残された任期は3年になりますので、本当に甕町長になって夢を語っていたが実現したなというときには何年もかかるかと思いますが、そういったことがあっても将来、甕町長を選んでよかったなというようなときが来るような行政の運営をぜひお願いをしたいと思います。

それで、例えば今のお話の中で集合店舗みたいなものはできないとしても、ある程度のこういった空き店舗的な誰でも利用できるようなところをつくっておけば、例えば若いお母さんたちが子供さん連れてちょっとホームパーティーみたいなもの、家ではできないけれども、どこかでやりたいというようなときに貸せられるようなことも、レンタルルーム的なことも一つの方策ではないかと思えます。そうすると、例えばそれにはどこかで買い物をしてきて持ち寄って、そこでホームパーティーを開いて、自分の家では大変ですので、そういったことで町なかを利用する。それで帰りに公民館に寄る、図書館に寄り本を借りていくというようなことがうまく回っていけば、まちの中にも人が滞在をする時間もふえてきますし、そういったことでまた町長が目指すコンパクトシティー化の一つの道筋になろうかと思えます。

そんなことで、町長、先ほど展という字を来年の目標と言いましたが、発展するようなこと、そういった意味でコンパクトシティー化を目指す第1年としての町長の最後の決意をお聞かせいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 町づくりというのはどこの行政でも悩んでいるところであると思います。私はそういうことで、方針がなければ何年たってもこれは実現しないと、こういうことになりますので、何か10年、20年後を見据えた方針が出せればなと思っております。まず第一歩、やっぱりしっかりとした計画を組むということが私の一歩かと思えます。

また、にぎわいにつきましても、何とかやっぱり人がいないことにはどうしようもないというような実態であります。町なかの、今外に外にと住宅がふえておりますけれども、町なかに住んでもらえるような、そんなことも考えて整備を進めていけたらなと思えます。第一歩としていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 本当に千里の道も一歩からでありますので、とにかく年が明ければ本当に町長の任期1年の月が来ます。どうか第一歩を踏み出していただきたいということで、来年この12月の議会のときに1年振り返ってどんな字をといるときに、充実した充だとか満、あるいはまた第一歩を踏み出したということで一歩の歩という字が町長の口から出るような、来年そういった議会が迎えられるようなことを期待いたしまして、一般質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で、倉科議員の質問は終了しました。

服 部 久 子 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

8番に、8番の服部久子議員。

服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 8番、服部久子です。一般質問をさせていただきます。

まず、第1として、就学援助の入学準備金支給の充実をということでお尋ねしたいと思います。

前回、就学準備金の3月支給は中学校入学時だけ実施する回答でした。小学校入学時にも同様の対応を求めましたが、同じ方向で検討すると回答がありました。安曇野市は来年度4月の入学時から小・中学校ともに3月に支給いたします。

今、入学準備金の3月支給が全国的に広がっています。少子化対策や保護者の経済的困難を減らすために各自治体が対策をとってきています。国会でも5月の文部科学委員会で、児童・生徒が必要とする時期に支給されるよう市町村に働きかけると回答しております。町の就学援助制度の充実を求め、お聞きいたします。

まず、中学校入学準備金支給は、安曇野市と同様来年度入学の保護者に支給するため今年度の3月支給を求め、町の対応をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

〔教育課長 藤澤宜治君 登壇〕

教育課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの服部議員さんの中学校入学準備金の支給にかかわります御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

中学校入学準備金につきましては、9月の議会におきましてもお答えをしましたとおりですが、現在3月の支給の準備を進めているところでございますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） よろしく願いいたします。

次に、小学校入学時の支給についてですが、前回質問しましたところ、前々年度の所得で判断できるのではないのでしょうかとお尋ねしたところ、そういうことも検討したいと思えますというお答えがありました。入学する6歳児というのはほとんどの人が保育園入園児なので、保護者の所得がそれで判断できると思いますが、そういうところで判断しやすいので、今年度の3月支給も可能かと思いますが、それはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） まず、就学援助費の支給要件でございますけれども、池田町就学援助費給付要綱の規定により定めております。支給対象者につきましては、教育基本法、学校教育法、生活保護法、地方税法のそれぞれの規定にかかわります。したがって、役場

の担当では税務係、福祉係からの情報が必要となります。保育園におきましてもそれらの情報をいただきまして保育料等の決定をしております。教育委員会におきましても同様でございますので、必要な場合につきましては情報をいただき、支給対象者を決定をしてみたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうすれば、条件を税務係とか連携して調査すれば、今年度の3月支給は可能でしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 中学校の入学準備金の関係につきまして来年3月の支給ということで進めておりますので、小学校におきましても支給するというふうに決定をすれば、同様の事務手続をしますので間に合うかと思えます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 決定は教育長さんか町長だと思うんですが、いかがなんでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今回の件につきましては、教育委員会の中でまた御相談をして方向性を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ぜひ実施の方向でお願いしたいと思います。安曇野市は新聞報道では今年度3月支給、小学校、中学校するということでした。

それで、先日、内鎌で町民との懇談会がありまして、よそから来た方から、池田町は近隣の自治体と比べますと行政サービスが少しずつ劣るんですよねというふうなことを言われまして、私たちは、ああそうかと思って、今までいろいろ進んでいたかなと思ったんですけども、そういうふうに言われてしまいました。

それで、やっぱり若い世帯を応援することで人口減少に歯どめをかけるというのも非常に大事かと思うんですが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 一口に言って、これ経済支援ということになるかと思えますけれども、いろんな要件があります。池田町は池田町としての子育てしやすいその仕組み、また育てること、また教育におきましては近隣からかなり高く評価されているところでもあります。そんなソフトに対する、ソフト事業といいますかね、そんなところは評価できると思えますが、きくのはやっぱり経済支援ということも言えるかと思えます。この辺含めまして、また新たな子育て支援として、また検討してまいりたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 文部省が2017年度予算の概算要求で入学準備金をほぼ倍額に引き上げる方向を要求しまして、生活保護世帯に国の2分の1補助の増額を盛り込みました。準要保護世帯への国の支援は、地方交付税の増額で自治体に支援する方向を出しております。町の入学準備金は国の基準と同じ小学校が2万470円、中学校が2万3,550円です。実際にかかる費用はその額の2倍から3倍と言われております。入学準備金の増額を求めますが、町のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいま御指摘をいただきましたけれども、国の動向につきましてはでありますけれども、今のところ国・県から通知等はない状況であります。例年でありまして、新年度の国の基準額は年度当初に通知されてまいります。それを受け、町の支給額を決定しております。増額の状況等を見ながら検討をさせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ぜひお願いいたします。

今回補正予算で平成28年度申請児人数40人くらいということで、20人の申請児の補助額が引き下げられました。町長も子育て支援を公約に掲げておられますので、ぜひこの国の就学援助充実のための交付金を増額した分を、ぜひ入学準備金に充てていただきたいと思います。

次に進みます。

2 番、特定健診料の無料化をお願いしたいと思います。

町の特健診受診率は平成27年度65.3%、全国同規模自治体143町村の中で第2位となっ

ております。受診後の保健指導も熱心を実施されております。高齢化が進み、ますます健康に対しての町の取り組みが重要になるのは必至です。

また、高齢者のひとり暮らしが年々増加し、平成27年度で522人となっております。家族の見守りがなく、健康に不安があっても先延ばしになることが考えられます。また、高齢者の貧困が進み、医療を控えることにつながっていきます。特定健診が無料になれば受診者がふえ、早目の処置ができることになり医療費の減少にもつながります。町の考えをお聞きしたいと思います。

近隣の市町村では、小谷、白馬、大町は無料です。松川村は集団健診の場合は700円、個別健診の場合は900円となっております。生坂村は40歳、50歳が無料です。近隣自治体が特定健診の無料化を実施しております。町でも実施できないか、お聞きします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、特定健診の無料化につきましてお答えしたいと思います。

近隣の市町村の状況につきましては、ただいま議員の報告のとおりであります。

では、どうしてこうした差が生じたかといいますと、当町の場合は通常の受診科目に加えまして心電図と眼底検査2項目を必須科目として設定しておりまして、他町村につきましてはこの部分が希望者のみという点に差が出てまいります。ちなみに、この2項目全市町村が実施をしたということになりますと、それぞれ公費負担に差が生じてくるわけではありますが、大町市と松川村が当町と同じ、住民の方から1,000円の御負担をいただくということになりまして、以下、白馬村が3,000円、小谷村が3,200円という結果になります。ですから、土俵を全部同じにした場合、むしろ当町の場合は金額が低い部類に入ることになっております。

したがって、特定健診の無料化につきましては、当町は実質的にはもう実施をしておりまして、追加の2項目の部分の費用の一部を負担をしていただいているというようなことで御理解をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 先日、創造館でハーバルヘルスツーリズムという、ちょっと舌をかみそうな名前のシンポジウムが開かれました。町長は健康維持するために積極的にこれに取り組んでいくというお話をされました。町長の町政に対する積極的な姿勢を示すためにも、こ

の特定健診の負担、全額でなくても半分だとか、そういう姿勢を示していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 私も人間ドック行ってびっくりしましたけれども、オプションメニューというのが本当に多いんですね。ですから、基本だけやっていたらある程度の費用で済みますけれども、今ここで福祉課長申し上げましたが、心電図と眼底検査を加えてという費用、これがオプションに当たるかと思えますけれども、オプションどんどん加えていきますと本当に健診そのもの自体が相当な金額になっていきます。そういう点からいきますと近隣の町村と足並みをそろえる、これ全部外しまして無料ということになればまた考えようもありますけれども、これ心電図と眼底検査というのは非常に大事な項目でありますので、あえて池田ではこれに加えているということになっているかと思えます。そんな点で、決して池田だけこういうところで費用負担をお願いしているということではないかなと思えます。

もっと、この検査もありますけれどもハーバルヘルスツーリズム、そういう全体の生活の中で健康増進を図っていくというところが私の言いたいところでもありますので、この健診も一つの手ではありますけれども、もう生活自体、基本的には生活習慣といいますかね、その辺も大いに町民の皆さんに訴えて改善できるところは改善していくと、そして健康増進につながるというところに取り組んでまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 特定健診も調べたんですが、人間ドックの補助、これも調べますと池田町は 1 万円で、あと松川村は 1 万 8,000 円とか、白馬、大町は 2 万円というふうになっているんです。やはり外から引っ越してきた方が、少しずつやっぱり池田は劣っていますねということが、こういうところを見られたのかなと思うんですね。そういうところを、やっぱり池田町も引っ越しを促進するなら、そういうところをしっかりとほかと比べてやっていただきたいと思えます。

今まで質問すると、必ず行政の方が近隣の市町村の動向を見てというふうには必ず言われるので、この辺もしっかり近隣の市町村の動向を見てやっていかなければなと思うんですが、福祉課の課長さん、お願いします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） ただいまの人間ドックの助成についての御質問でありました。これにつきましては、前回の9月の一般質問で薄井議員のほうで質問されまして、そのとき新年度予算の中で検討していくということで回答させていただいております。現にこのたび新年度予算、まだヒアリングが行っておりませんので金額について公表できないわけですが、担当課といたしましては十分住民の方から御納得いただけるような金額を予算要求してございます。また、ヒアリングが決定次第、3月議会において具体的な金額は発表させていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） では、よろしく願いいたします。

ちょっと質問を入れかえまして4番目を先にしたいと思っております。お願いします。

公民館の役割についてお尋ねいたします。

公民館は、戦後の荒廃した日本を新しく築くため教育の力が必要と考えられ、地域住民が集まって学習や文化、生活、産業、健康などのために、その地域の身近な拠点としてつくられました。公民館は単なる貸し館的な施設ではなく、地域住民の総合的な社会教育施設として役目を担い、その運営は地域住民が主人公となって行われるべきとされております。住民自治や住民主体の機能と性格を持った施設です。公民館の目的や役割について、町長と教育委員会の認識をお聞きいたします。

まず、12月2日、戦争法に反対する池田町民の会や9条の会などが参加した町民と政党のつどい池田町実行委員会が呼びかけた集会在予定されておりました。しかし、開催日の前日に町から公民館使用の取り消しがありました。1カ月前に公民館使用の申請がなされ受理されておりましたが、開催日近くの11月29日になって急遽公民館使用について町は申請者を呼んで話し合いを持ち、11月30日、使用確認通知を役員に送りました。しかし、翌日の12月1日に町は公民館使用取り消しの通知を出しました。開催前日に取り消されたので、実行委員会の方々は他の施設へ問い合わせたり、町の意向を受けて使用を断られたこともあり、やっと自治会の集会所を借りることができ2日の会の開催にこぎつけられました。その後、役員の方々は会に来る約束をされた方に電話連絡で会場の変更を知らせ、場所が変更になったことを知らずに来られる方には、公民館前で待っておられて変更場所を知らせる対応をされました。

開催前日に取り消すことは、常識的には考えられないことです。前日なので、町の考えを

伝えるだけでもよかったのではないのでしょうか。または、かわりの場所を提供することもできたのではありませんか。会に不利益をもたらしたことについてどういうふうな対処をいたしますか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問に対してお答えをさせていただきます。

ただいま御指摘をいただきました公民館の使用許可取り消しが開催日の前日になったことにつきましては、池田町町民と政党のつどい実行委員会様に文書にておわびをしたところでございます。今後はこのようなことがないように、法令等の再確認をし各施設の貸し出し規定等を見直し、貸し出し事務の適正化を図ってまいりたいと思います。

公民館の目的につきましては、社会教育法第20条に定義されております。ただいまの服部議員の御質問の前段にありますとおり、単なる貸し館的な施設ではなく地域住民の総合的な社会教育施設であります。そのために同法第23条に行ってはならない行為が規定をされております。

このたびの許可取り消しが前日になった経過ではありますが、11月4日に申請者は池田町民の会、牛越邦夫さん、使用目的は会議と記載された公民館使用許可申請書が提出され、許可をいたしました。11月29日に、12月2日にそちらで、公民館のことですが、行われるチラシを見たが、このような内容のことが行われるのかというお問い合わせがありました。開催予定日の既に3日前であることから、開催内容の確認をするため取り急ぎ申請者の池田町民の会、牛越邦夫さんに連絡をとり、当日の夕方、平川公民館長、平林教育長と私の3名でお話を伺いました。

チラシに記載されている内容が、申請時の申請者、池田町民の会、牛越邦夫さんから主催者、町民と政党のつどい池田町実行委員会、構成団体、戦争に反対する池田町民の会、9条の会池田ほかに、また、実施予定内容が会議から集会に変更されていること、チラシの内容が公民館の使用制限に該当することについてお話をいたしました。11月4日の申請は内容が決まっていなかったため仮押さえをした。選挙はまだ2年先である。選挙に係る集会ではない。選挙に関する話題、議論はしない等の牛越さんからの話であったため、使用制限に該当しなければ許可の可能性のある旨をお話ししました。また、牛越さんからは自民党議員からの参加要請があったが断ったとお話もありました。

翌日30日ではありますが、先ほど申しました29日に牛越さんとお話しをした内容に間違いがあってはいけないので確認のため文書でお届けしたいと申し上げたところ、牛越さんの御要

望によりファクスでお送りしました。牛越さんからは、内容については承諾できないとの返事をいただき、具体的内容についてはお話ができませんでした。こちらからお送りした文書は11月29日に牛越さんが言われたことを文面にしたもので、確認をしていただくためのものです。一般的には誤解を招く文面もありますが、こちらから指導などをしたものではありません。

公民館長、教育委員会では29日のお話で納得いただけたと理解をしていたわけですが、確認事項は承諾できないとのことから、再度使用許可について検討しました。公民館長が判断するには重大かつ複雑で、さらに開催日が既に翌々日であることから、1日に行われる庁議において参考となる事例や類する事例がないか検討をいただくこととしました。この審議内容とチラシの掲載内容、牛越様との話の内容から、公民館長が取り消しの判断をしました。

以上のとおり、公民館、教育委員会ではできる限り速やかな対応に努めましたが、何分にも開催予定日の3日前に情報を把握したことから、許可取り消しが開催日の前日になってしまいました。もう少し早く御連絡をいただければ御協力できることがあったかと思えます。

以上であります。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 公民館では、今まで政党名を明らかにした会が開かれていると思います。今回特定の政党を理由に取り消したのは、やはり理由にならないと思います。それから、集会とか集いとか、何かその辺の申請がどうのこうのと言われるのも、やはり理由にはならないと思います。実際に公民館利用されてきた県会議員の方は、今まで公民館使ってきたんですけども、これからどうすればいいか、民間では適当な場所がないのでというふうなことを言われておられました。やはりこれから今後どのように、こういう集会に対しては対応されていくんでしょうか、お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 答弁、どこでいたしますか。

藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 質問書の2番目に該当するかと思います。

昨年9月10日に戦争法反対の集会を開催されたことについてであります。使用許可申請書を確認したところでありますけれども、申請者の団体名は戦争法に反対する池田町民の会、氏名は牛越邦夫さん、使用目的は会議になっておりました。ただいまの御質問から内容は集

会であったということではありますが、その内容によっては不許可または許可の取り消しの可能性もあったかと思えます。

今回のチラシの記載内容のように公民館の使用制限に該当するものでなければ、集会として申請をして使用いただけます。今回につきましては、開催日の直前にその実施内容の確認がされたため、許可の取り消しとなりました。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ですから、今度から政党名を明らかにした国会議員だとか県会議員、そういう後援会だとか、そういうのも多分開かれると思うんですけども、それに対しての基準というのはどのようになるのでしょうか、お尋ねします。教育長か町長をお願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） いずれにいたしましても、公民館は皆さんに使っていただきたいということが基本であります。ただし、社会教育法23条第1項、2項にあります、この要件に該当しない限り全ての方に開放していきたいと、そんな考え方ありますので、お願いをしたいと思えます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） この新聞記事が出たときに名古屋大学の教授のコメントがありました。それで、住民らが政治を学ぶ場を企画することはいいことで、公民館は前日だったのでストップをかけるのではなくて、チラシの修正などをサポートすべきだったのではないかというふうに言われております。やはりこれは今まで続けてきたのがいきなりそういうふうになるというのは今まで、議員の経験者の方も言われましたけれども、そんなことになるんだねと、まあ思い切ったことを甕さんやったんだねというふうなことも、ちらっと言われたりしたんですけども、やっぱり今度のこの対応は非常に衝撃的で、住民に対してのショックも大きいんじゃないかなと思うんですけども、これからやはりこういうことはあり得ると思うんですよね。全国的にも少しずつこういうことは出てきていますので、それが地元の池田町でこういうことがされるというのは非常にショックでした。

それで、やはりここではもっと公民館を広い意味で見えていただいて、住民が学習する、勉強する、それから政治に対しての興味のある人が集まって、どうなるんだろうというような

ことを集会をされるということで、これはやはり公民館としても大きな目で見ただければなと思うんですが、今後ぜひそういう目で見ただけでないでしょうか。町長、お願いします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） いきさつについては課長がお話ししたとおりでありますけれども、決して政治に関することを否定するものではありません、公民館の利用等につきましてね、それは十分受け入れてまいるつもりでありますけれども、今回なかなかこの法律の23条ですかね、これの件で判断しにくい部分もありましたけれども、これに抵触するという判断をさせていただきまして取り消すという決定をさせていただきました。本当にこれから大事なことは、どんな集会であるのか十分前もってこれやっぱり調べていかなくちゃいけないな、そういうことを強く感じたところでありますので、公民館の貸し出し条例等の整備も行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） これは3日前に急にそういう情報がわかったというのは、11月28日に実行委員さんのツイッターにある国会議員からアクセスがありまして、集会に参加させる、公民館にこういう集会をやらせていいのかというような書き込みがあったそうです。もしあれだったら、町にもあったのではないのでしょうか。そして、急遽この29日にこういう対応をされたのではないかと私は推測するんですけども、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 先ほど冒頭でお答えをしたところでございますけれども、11月29日のお問い合わせにつきましては一般の方でございましたので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうしたら、ある国会議員のアクセスはなかったということによろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） なかったものと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） なかったと思いますじゃなくて、なかったとはっきり言ってください。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 誰がということではなくて、私たちはどんなことでありましてチラシの中で判断をさせていただいています。どこから入手したかは確認してありませんけれども、チラシの内容からの判断でありまして、誰がということに私たちはこだわっていませんので。それから、もうひとつは、何かニュースでインターネットのほうでこのチラシがありまして、そういう会からの情報がありましたので、その2つから私たちは情報を入手しました。ですから、繰り返しますが、誰がということにはこだわっていませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 昨年民進党の衆議院の福田昭夫氏が、政党や政治家が市町村の公民館の使用について内閣に質問主意書を出しております。それで安倍首相の回答では、特定の政党に特に有利または不利な条件で利用させることや特定の政党に偏って利用させることは許されないが、公民館を政党または政治家に利用させることを一般的には禁止するものではないと回答しております。今回の池田町のこの対応は、やはりこの辺をやっぱりしっかりと幅広く考慮していただけたら、こういう問題は起こらなかったのではないかと思います。

それで、社会教育法3条に、国及び地方公共団体は社会教育奨励のため設備、運営、集会の開催などを整え、あらゆる機会にあらゆる場所を使って実際生活に即する文化的教養を高める環境を醸成するよう努めなければならないとあります。

それで、広島市が今度公民館使用について改正を行っておりまして、その理由が近年政治への市民参加や開かれた政治に対する要請が高まる一方、投票率の低下に象徴される政治的無関心が進んでおり意識の向上が重要な課題となっていることを問題にして、また、教育基本法14条、良識ある公民として必要な政治的教養は教育上尊重されなければならないの規定にのっとり、公民館使用規定を見直したそうです。広島市はこの見直しで、政策や政治に関する勉強会、議員の報告会、時局講演会、政党政治団体、後援会の集会を実施することとしております。住民の政治に対する関心、要望を学習できる体制をとりました。

政治は一部の政治家や党員だけのものではなくて、国民生活全部が政治に影響されますので実生活そのものだと思うんですね。今回の町のこのやり方は広島市と真逆だと思います。

町民の政治に対する関心、疑問などを自発的に学ぼうとすることに水を差す対応だったので
はありませんか。町長、お願いします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） いろいろ解釈があるかと思えますけれども、先ほど安倍首相の回答が
紹介されました。こちらといたしましては、特定の政党、特に有利または不利な条件で利用
させることや特定の政党に偏って利用させることは許されないがという前段があります。こ
れが23条のところに匹敵するのかと思えますけれども、この部分に抵触するということで考
えさせていただいたわけであります。決して公民館利用、公共施設利用について門戸を閉ざ
すものではないと思います。条件は必要かなと感じております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 11月30日に町が出した使用確認事項に選挙に関する話題、議論は一切
しないという要求がありました。明らかに憲法で保障する表現の自由を否定する条件だと思
いますが、公民館使用についての条件としては問題ではないでしょうか、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 先ほど説明をさせていただいたと思いますが、重複しております
けれども、11月30日付の池田町公民館使用に係る確認事項につきましては、11月29日に牛越
さんが言われたことを文面にしたもので、確認していただくものであります。特に御指摘の
記載内容につきましては一般的には誤解を招く文面ではあります、こちらから指導等した
ものではありませんので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうしますと、この選挙に関する話題、議論は一切しないというこ
とは、実行委員の方が言われたということでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 申請をしていただきました、池田町町民と政党のつどい実行委員
会の牛越邦夫様にお話をいたしました。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） その一切しないというのは牛越さんの発言ですか、それを確認したいんです。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 先ほどから申し上げておりますが、牛越さんが発言されたことであります。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） それはあり得ないんじゃないかと思うんですけども、何か議事録か何かあったんでしょうか。そういうのはないですか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 先ほどの説明の中で、牛越さん側につきましては牛越さん1名でございました。私と教育長、それから公民館長3名で聞き取りをさせていただきました。聞き取った内容につきましては、メモしながらお話をお伺いしました。牛越さんがお帰りになった後で、その点につきましては3名で確認をしたところであります。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） そのことはファクスを見られて牛越さんは納得されてはいなかったと思うんですけども、これちょっと保留したいと思います。

それで、公民館運営審議会委員というのがおられますけれども、この方々の考えというんですか、これはどうだったんでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤教育課長。

教育課長（藤澤宜治君） 過日ではありますが、公民館運営審議委員の皆様方には御報告ということでさせていただきました。また、御意見をいただく中でいろんな御意見をいただきました。それにつきましては、対応につきましては十分慎重に対応していただかなくてはいけないということで御意見等をいただいたところでございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 今回の対応というのは、非常に私は町の対応は行き過ぎた対応、非常にきつい規制をかけたなというふうに思います。これが発端になって住民の方々の活動が停

滞していく、特に政治に関する集会を開こうとすれば、やはり公民館はだめだよなというふうになっていくと思うんですね。そうすると窮屈な社会、戦前のような社会になっていくおそれがあると思うんですよ。今度新しく交流センターができますけれども、これはやはり住民の自由な活発な活動が求められると思います。今回これを反省点にして、どのようにこれからやっていくかということ、町長、教育長にお尋ねしたいと思います。

重ねてお尋ねしたいんですけれども、この交流センターの設置根拠というのは地方自治法の244条に当たるのか、それとも社会教育法の5章の公民館に当たるのか、その点、2点お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 行き過ぎた規制というところが、どうもこちらを受け取りにくいところかなと思います。決してそういうことでこちらでは解釈してないかなと。公民館が適正に使用されるような内容であれば、十分もうこれで利用していただくわけでありまして、その点がちょっとこちらとしてはチラシから判断をさせていただきまして適切ではなからうということで判断をしたわけでございます。戦前のような社会ということで言われますけれども、そのところもちょっと理解しがたいかなと思うところであります。

あと、教育長のほうから、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今回の公民館の貸し出しの件につきましては、町としても反省すべき点が幾つかあり、大変御迷惑をおかけしたことはおわびを申し上げたいと思います。町としましても、これからも今まで以上に町民の皆様に公民館をできるだけ多く使用していただくことを願っております。今回の反省を踏まえ、今後は申請していただく段階で申し込み者の方に内容をしっかりお聞きし、許可が難しい場合につきましては、御利用いただけるようにするにはどうすればよいのかという御相談も承っていきたいと思っております。

公民館は社会教育法第20条で教育、学術及び文化に関する事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると書かれております。この目的に沿った公民館活動を町の皆さんと一緒に展開していきたいと考えております。

今後、公共施設全般の貸し出しについてももう一度全庁で見直しをして、申請手続も含め適正化を図っていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 以上で、服部議員の質問は終了いたしました。

薄 井 孝 彦 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

9 番に、7 番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔7 番 薄井孝彦君 登壇〕

7 番（薄井孝彦君） 7 番議員の薄井孝彦です。休日議会の最後の一般質問となりました。お疲れかと思いますが、よろしくお願いいいたします。

今回は3つのテーマについてお聞きします。まことに恐れ入りますが、今回は40分という短い時間ですので簡潔なお答えをお願いして、質問に入ります。

最初に、町民主役の町政の進め方についてですが、地方自治は地域の運営について住民の意思によって行われるべきと言われていています。このことは住民自治と呼ばれ、町政の主役は町民であるとも言われています。この観点に立って次の施策がとれないか、町長の考えをお聞きいたします。

まず、町民主役の町政を進めるため町政懇談会の開催をですが、まことにすみませんですけども、この文章の項の下から3段目の一番右側の「町役」と書いてありますけれども、「町政」の間違いですので、御訂正をお願いしたいと思います。それでは、いきます。

町はこれまで町議会や自治会要望、町民の提案制度、自治会パートナー制度及び町政の重要な課題、例えば社会資本総合整備計画などについてワークショップや検討委員会、審議会の開催、パブリックコメントなどで町民の声を聞いてきました。しかし、行政が町政全般の施策について地域に出かけて町民に説明し、町民からの意見を直接聞く町政懇談会は近年開催されておりません。

阿智村では、9月決算議会後に地区ごとに村政懇談会を開催し、村民の声を村政、村の予算の編成などに生かしています。また、生坂村でも、毎年5月、6月、地域に出かけての村政懇談会が開かれています。安曇野市でも、5カ所で毎年やっているというふうに聞いています。

このような施策は町民主体の町政の進め方として必要と考えます。甕新町政では、地域に

出向いての町政懇談会の開催についてどのように考えるか、町長のお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） ただいまの薄井議員の御質問にお答えをいたします。

地域へ出向いての町政懇談会についてという御質問でありますけれども、私としましては町民の皆様の声を聞く、これはもう当然行政のあるべき姿でありますし、また、行政が何をしたいこうとしているのか、考えているのか、これを町民の皆様にお伝えするというのも大事な役割であります。そういう点からいきますと、大いに町民の皆様の中に入って、そして町政懇談会等を通しまして御意見の交換をしていく、そして町民と足並みをそろえましてよりよい行政を進めていく、それが肝要かと思えます。次年度からは実施に向けて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ありがとうございます。来年度から実施していただくということで、非常に喜ばしいことかと思えます。

阿智村では、先ほども申し上げましたが、9月決算議会後にやっているんですけども、そのほかに2月ごろ、大体予算が確定した時期に一応村内で村政懇談会をやって、村民の意見も聞いた上で修正できる部分については修正していくというような、年に2回やっているところもありますので、ぜひそういったこともやっていただければ非常にいいかと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） どのような形で行うかということにつきましては、また検討したいと思えますが、今御意見いただきましたこと、十分考慮して検討してまいりたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 次に移ります。ぜひそういうことでお願いします。

町民主役の町政を進めるため、町民、町議会、町の役割、協働、ともに一緒に進めていくことですが、などを定める町づくり基本条例、自治基本条例ともいえますけれども

制定に向け研究をに移ります。

自分の住んでいるまちをよりよくするために、誰がどんな役割を担い、どのように協働して町づくりを進めるかなど町政運営の基本的なルールを定めたものが町づくり基本条例、自治基本条例であります。町民主役の町政を進めるためには、そのことを町づくり基本条例、自治基本条例の中に位置づけることが必要と考えます。町づくり基本条例は全国1,741自治体の中で352自治体、20.2%が既に制定をしております。

甕新町政におかれましても、町づくり基本条例、自治基本条例の制定に向け研究を開始していただきたいと考えます。町長の考え方をお聞きします。

参考までにそこに示しておきましたけれども、県内では7自治体が既に実施しております。お隣の安曇野市は来年の3月議会での条例化、長和町についてはことしの12月議会で条例化を予定していると聞いております。

町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問、町づくり基本条例の制定をという御質問でありますけれども、行政を運営、推進する上では町民の皆様が主役となることは大事な視点と捉えております。また、行政はさまざまな法律に基づき諸施策が行われており、限りない町民要望の負託にお応えすべく努力を重ねているところでもあります。

自治体の運営ルールや町民の権利、町づくりの方向性等を定めた自治基本条例制定の目的は基本原則、基本理念を定めたものであり、住民がみずから参加しながら協働する理念、仕組みをつくり、自治体の今後のあり方についてグランドデザインを自分たちの手で描くことで最も身近なものと考えるところであります。

町では、現在まで住民と行政が一体となった協働の町づくりを推進する元気なまちづくり事業を初め、自治会要請、町民提案制度、情報公開の一環としてわかりやすい予算説明書作成など、さまざまな住民参加の取り組みを行っており、現在に至っております。これらの内容につきましては自治基本条例に盛り込むべき多くの内容が盛り込まれている状況であります。また、総合計画や前後期基本計画などで町の中長期ビジョンを見据え、各種の条例に基づき協働の町づくりを実践しているところでもあります。

この基本条例を整備する場合、町民が主役となりますことから、町民の皆様の有益性とともにより良い行政運営となることを前提に思慮する必要があります。すぐに条例制定とはまいりませんが、先進地の条例に学び、今後十分研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 私は先日、今、安曇野市で自治基本条例について盛んにやっているわけですが、そこに行って話を聞いてまいりました。その中で私2点について非常に感銘を受けたんですね。1つはそのつくり方なんですけれども、市民の方100人のワークショップを6回もやって大筋の考え方というのをまとめてきている。さらに20人の市民を交えた検討委員会を6回も開いて、それで今原案をまとめて、これからさらに3月に向けて整理していくと、そういう段階に入っていますので、そういうやり方自体が非常に住民、市民中心のやり方になっているということが1点であります。

もう一点感じたことは、この自治基本条例をつくるというのは、どういうきっかけでそうなったんですかということをお聞きしたんですね。そしたら担当者いわく、議会のほうで議会基本条例というものをつくったと。やっぱり議会がそういうことであるなら、やっぱり行政は行政として自治基本条例をつくって、行政の仕方というものをやっぱりちゃんと条例の中へ位置づけて、町づくりの進め方、それをつくらなければいけないんじゃないかというふうに思ったと言うんですね。

やっぱり私はそのことが非常に大切なことじゃないかなと思いますので、今後検討されるということですので、ぜひその辺も酌んでいただいて、ぜひなるべく早目にできれば研究していただいて、鶴新町政の後期の課題ですね、今すぐというわけにはいかないと思いますが、2年目以降の課題としてぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

介護予防・日常生活支援総合事業の進め方についてでございます。

安倍政権は、高齢化時代への対応として団塊世代、昭和20年から昭和24年生まれの方でございますけれども、が後期高齢者75歳に入る2025年を目標に、医療、介護の供給体制を再構築する医療・介護総合推進法を平成26年6月に成立させました。この法律に基づき、介護保険では要支援1、2の訪問介護と通所介護が介護保険から外され市区町村の介護予防・日常生活支援総合事業、以降、総合事業と言いますけれども、に移ることになりました。北アルプス広域連合、町は、来年4月からの移行に向け準備を進めております。総合事業の充実により、高齢者が住みなれた地域で元気に生活できる制度になることを願い、町の考え方をお聞きします。

最初に、一般介護予防事業を充実させ高齢者が元気に生活できる総合事業をですが、高齢化問題に対応するには総合事業の一般介護予防事業、これは主には介護予防教室なんですけれども、それを充実させて要介護にならない元気な高齢者をふやすことが重要と考えます。その方策として、一般介護予防事業で地域ごとの介護予防教室をさらに盛んにすることが求められます。そのためには住民による介護予防教室サポーターの養成に力を入れる必要があると考えます。また、介護予防教室を担う住民組織が立ち上がれば助成も、財政的に補助する、そういうことも必要になると考えます。

これらの点も含めて一般介護予防事業をどのように進めるのか、町の考え方をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、介護予防事業につきまして御回答申し上げたいと思いますけれども、この事業の趣旨につきましては、ただいま議員の趣旨のとおりということになっておりまして、これをより具体化するのが行政の役割と認識をしております。

そこで、来年度以降の町の取り組みの事業案につきましてここで御説明を申し上げるところでありますけれども、まず、要支援 1、2 と認定された方向けの事業といたしましては、「メンタルケアあずみ」の通所リハビリ施設を利用いたしまして、送迎つきで週 1 回の介護予防事業を展開をするという予定になっております。このスタッフにつきましては、病院のリハビリ療法士及び作業療法士が当たるという予定であります。

これ以外の軽度の支援を要する方につきましては、住民サークルにおけます健康体操でありますとか、この 4 月から福祉課に配備いたしました理学療法士が各地域に出向きまして健康体操講座を開催する運びとなっております。

また、今まで福祉空間整備事業でハード面を整備されました自治会におかれましては、当町におきますモデル地域として位置づけまして、世話人を中心といたします住民組織を構築をさせていただくというようなことで、現在福祉課のほうで依頼をしているというところがあります。

また、この理学療法士がいなくても健康体操がスムーズにできるということで、つい先般のことですけれども、町でオリジナルの DVD を作成いたしました。きょうここに持ってまいりましたが、のびのびゴム体操と、この DVD、ついこの金曜日に納品になったところでもありますけれども、こうした教材を使いまして大いに利活用をしてみたいと思っております。

それと、これも過日広域主催で行われました介護人材育成講座でございますが、大北管内では92名の方が受講されております。そのうち池田町からは約70%相当に当たります64名という大変大勢の皆さん方から御参加いただいておりますので、ぜひこれらの方が今後の住民組織の中核として担っていただきますよう、組織化につなげてまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今度はあづみ病院の力をかりて、よりパワーアップされた介護予防事業ができるということをお聞きしまして、私も大変心強く思うところであります。

過日、信濃毎日新聞に御代田町の介護予防事業について載っておりましたけれども、御代田町ではそれを非常に強めて、介護に関する経費も非常に下がったということが報道されておりましたので、ぜひそんな方向に向かうようにぜひ取り組んでいただければありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。

利用者の要望に沿った総合事業をですけれども、北アルプス広域連合の平成28年10月27日の事業説明会の資料を見ますと、広域連合は訪問型サービス、通所型サービスで多様なサービスの種類とそれに対応する単価設定をしております。具体的にはちょっと資料のほうの9ページをごらんになっていただきたいと思っておりますけれども、ここに、通所サービスで入浴がある場合、ない場合、それから、デイサービスに行っている時間ですけれども1日と5時間以上と、あるいは半日といったような、今までとは違う新たな区分が設定されておりまして、それに見合う単価設定が備考欄に書かれております。このようにいろんな多様なメニューが用意されているわけですけれども、ケアプランなどを通じて利用者が希望するサービスが受けられるか、例1から例3によりまして町の考え方をお聞きします。

まず、例1ですけれども、チェックリストで介護認定は必要ないとされましたが、要望すれば介護認定が受けられるかどうかということ。

例2では、ケアプランで半日の通所サービス、いわゆる入浴なしというふうにされたが、要望すれば1日5時間以上のサービス、入浴が受けられるのかどうかということ。

例3としては、従来の介護保険の要支援から外れた高齢者で入浴通所型サービス、送迎つきですけれども、それを希望する場合、今度の総合事業ではチェックリストで町が同等に生活機能が低下していると判断すれば、今度は入浴、通所型サービス、送迎つきが受けられる

のかどうか、その3点について町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、例1につきましてお答えしてまいりますけれども、まず認定申請そのものにつきましてには十分可能となっております。ただ、実際に申請されて認定が通るかどうということになりますと、その可能性は非常に低いものと思っております。

2番目の例でございますけれども、ケアプランにつきまして、まず本人と御家族がともに納得した形でこれが作成されるという形になっております。したがって、設問の例でいきますと、当然ケアプランの中に施設の1日利用というものが反映されるべきものということが、まず第1条件となっております。しかしながら、本人の程度だとか症状によりまして半日利用と1日利用が混在されたプランということになってこようかと思えます。ですから、たとえ本人が望まれても1日利用のみということを保証するプランではないということだけ御理解をいただきたいと思えます。

設問の本旨に入ってくるわけでございますが、ケアプランを超えての1日利用を望まれる場合、これにつきましては最終的には御本人と事業所の間で協議をしていただきまして、実費によりサービス提供ということにつきましては、レアケースといたしまして想定をしているところであります。

3番目の例でございますが、介護認定から外れた場合、当然チェックリストになってかかってくるわけでございますが、このチェックリストにつきましては大分介護認定よりも幅を持たせてのものとなっておりますので、当然総合事業の対象になってくる可能性は非常に高くなってこようかと思えます。そうしますと、通所サービスにつきましては受けられるということになってくるわけですが、ただ、送迎につきましては、町も各事業所にはお願いをしていくわけでありまして、ただ実際送迎ができるかできないかというものにつきましては、各事業所の判断に委ねることになってまいります。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） この総合事業につきましては、当然広域連合との兼ね合いが非常に強いかなと思えますけれども、ある程度町の裁量もきくんじゃないかなというふうに思えます。その辺で本当に利用者の要望に沿った総合事業になるように、ぜひその辺のところを改善、

運用も含めて何とかできないかということをお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） この総合事業は、さまざまなメニューといいますか形態があるわけでございます。そのうちのみなしサービスと相当サービスとA型サービス、この3点につきましては広域連合が実施をする部門になってまいりますので、単価等につきましても統一になってまいります。そのほかのB型サービス、C型サービスにつきましては構成する市町村が単価等も設定をし、それぞれの事業所も選定をしていくということでもありますので、細部の実施につきましては各市町村の裁量に任されているということになってまいりますので、議員の提案のとおり、さまざまな声をお聞きする中でなるべく救えるような制度の設計に入りたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今課長のほうからなるべく努力したいということで発言がございましたので、ぜひそんな方向でよろしくお願ひしたいと思います。

次の項に移ります。

サービス利用料は従来と変わらないか。また、設定された利用料金で事業者の経営が維持できるのか、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） それでは、まず、単価についての考えを申し上げたいと思えますけれども、先ほど申し上げました広域で実施する部分、みなしサービスと相当サービス、この2点につきましては単価は昨年と同額ということで決定をしております。

A型のサービスにつきましては、従来の単価に比べまして約8割から9割相当の金額の設定となっております。

この3事業ともに本人負担の割合につきましても、今までと同様1割から2割負担ということになっておりまして、減免制度につきましても視野に入れているところであります。

その他のサービス、これは町のほうで行うものでございますが、同様に準拠して考えてまいりたいと思っております。

ただ、この報酬改定によりまして事業所の影響というのも多々あるわけでございますが、特に今まで要支援の方を多く受けていただいた施設ほどこの影響が出るということが予想されております。ただ、現実に単価につきましては広域が窓口となっておりますので進めており

まして、もう既に複数回各事業所と協議をしていただきまして、その結果、合意に達せられたということでございまして、先ほどもちょっと申しましたとおり、大北の統一単価ということで、先ほどの3事業につきましてはもう決定をしているという状況になっております。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 細かいところはまだこれから本決まりになるかと思えますけれども、ぜひ今のお話ですとサービス料についてはそんなに変わらないと、利用料については変わらないということが基本で、あとは経営維持につきましても話し合いの中でやっていくということですので、ぜひそんなことでよろしくお願いをしたいと思えます。

に移ります。

総合事業の事業内容について早期の町民説明会の開催をについてに移ります。

制度改正に伴い従来のサービスが変更される可能性があるため、町民への十分な説明が求められるかと思えます。北アルプス広域連合では、サービス導入に向けた説明会を来年1月から3月に向けて開催すると広報の中で述べております。町でも早目に説明会を開催し、利用者のみならず一般町民にも知らせ、町民の要望を取り入れ、利用者が利用しやすい事業になるようにしていただきたいと思えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切福祉課長。

福祉課長（小田切 隆君） もう毎週のように各市町村担当者が集まりまして、住民ファーストという視線で各事業案を練り上げているわけでございますけれども、事業所あるいは各市町村間での調整も必要ということでございまして、まだ細部についての決定は見ておりません。したがって、住民向けの説明の開催めどもなかなか立たないというのが現状にあるわけでありまして。

ただ、全体としての枠組みにつきましては、広域のホームページでありますとか広報紙で周知をするということになっておりますので、町もこれを受けまして当面の間は該当する方を中心といたしました総合相談業務の中でお伝えをし、そして先ほども申し上げましたが、理学療法士が各地域へ出向いて健康講座を行いますので、その折にもこの制度について説明してまいりたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ広域と連携してやらざるを得ないと思いますけれども、広域でやるというふうに決まりましたら、早目にやっぱり説明会をやっていただいて、これは広域の方針にもなっているかと思しますので、町民の声を聞いていただいて、利用しやすいものにしていただきたいと思いますというふうをお願いをします。

3の防災対策の推進についてお聞きします。

長野県地震基礎調査2014年8月4日よりますと、糸魚川静岡構造線北部地震が池田町で発生した場合の被害想定は最大震度7で、木造建物の全半壊は合計で54.3%、非木造建物の大破、中破率は合計で36.2%、死者、重軽傷は合計で108人としております。

また、本年6月10日の国地震調査委員会での全国地震動予測地図2016年版で、今後30年以内に震度6以上の揺れに見舞われる確率を示したものでございますけれども、それによりますと池田町南部地域の一部では地震発生確率が上昇し26%から100%となったとしております。日本でもトップクラスの発生確率であり、池田町もいつ地震に見舞われてもおかしくない状況かと思います。

今、地震から人命を守り、被害を減らす対策の確立が本当に求められていると思えます。その施策の一つとして、次の3点について町の考え方をお聞きします。

まず、災害時医療・福祉救援活動に参加する資格ボランティア募集に向けて検討をに移ります。

町は、大規模災害が発生したとき、社団法人大北医師会の協力を得て応急救護所を開設し医療救護活動を行う計画となっております。応急救護所ではトリアージ、いわゆる治療の優先順位を決めて、それで主に軽傷、中等患者の処置に当たることが想定されております。災害時には一度に多くの患者さんが応急救護所へ来ることが予想されます。

そこで、応急救護所での医療救援活動に参加していただける看護職の資格ボランティアの募集が必要になってくるかと思えます。町は町内に住む看護師あるいは介護福祉士などの人で災害時に医療福祉ボランティア活動に参加していただける資格ボランティアの募集を検討する必要があると思えます。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの災害時における資格ボランティアの募集ということでありまして、町では有事の際に応急救護所を開設し医療救護活動を行うとして、平成24年度に地域防災計画の中に盛り込みました。議員御指摘のとおり、大規模災害には多くの被災者に対しまして救護が必要となりますことから、医師会などと連携を密にし救護者の対応体

制をとる必要があります。

池田町は大きなあづみ病院を抱えております。仮に多くの方が被災した場合、総合病院としての位置づけから病院に勤務されている方以外にも有資格者のボランティアが確保されていくと思われまます。また、介護士につきましても、民間の高齢者施設が存在する中で介護士が集められていくのではないかと考えられます。そうしますと、町の設置しました救護所での有資格者というのが非常に集めるのが難しくなるということが感じられるところであります。

私といたしましては、次年度、消防防災の専門の係を創設しまして、こうした有資格者のボランティアについて、地域の実情を踏まえ具現化できるか否か含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 来年度検討していただけるということですので、よろしく願いいたします。

次に、 の住宅耐震化を進めるため新たな住宅リフォーム助成制度の再開をに移ります。

地震災害の死傷者の多くは住宅の倒壊などと言われております。池田町の住宅耐震化率は75.5%と聞いております。住宅耐震化を進めることが地震災害の死傷者を減らすことにつながりますので、その対策が求められてくるかと思えます。

隣接自治体を見ますと、国・県・町のお金を財源とする住宅耐震改修化補助金のほかに市町村独自の住宅リフォーム助成制度の中で住宅耐震化を助成対象として耐震化を進めております。また、環境改善、定住促進に資する工事も住宅リフォーム助成制度の対象にしております。池田町は平成24年4月から3カ年、住宅リフォーム助成制度を行いましたけれども、防災対策を含む新たな助成対象の住宅リフォーム助成制度を再開すべきと考えます。町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 防災対策を含む住宅リフォーム助成金の制度再開についての御質問であります。

防災上で耐震を兼ねた住宅リフォーム助成につきましても、現行の町住宅耐震改修事業補助金交付要綱に基づいたものを適用し交付を継続したいと考えております。次年度も精密診

断費用 1 戸当たり 6 万 4,000 円と耐震工事費 60 万円をそれぞれ 5 棟分予算化する予定であります。

また、経済対策を目的とした一般住宅のリフォーム助成につきましては、平成 24 年度より 2 年間の予定を 1 年延長し平成 26 年度まで実施したところでありますが、この制度による助成件数は 260 件、4,134 万円の助成を行い、対象工事費では約 3 億 4,700 万円と経済対策の一助となりました。これらにつきましては、平成 26 年度の制度利用件数が前年度と比べ半減したことや経済対策の当初の目的が達成できたもので、この事業を終了させていただいたところであります。

今後につきましては、現在のところ一般住宅向けについては見合わせていく予定であります。

なお、移住定住に向けた空き家住宅のリフォーム助成につきましては、町内外での助成実績を参考にするため、現在地域おこし協力隊に助成に関する調査の依頼をしながら資料収集をしているところであります。町としてどの程度助成できるか、また、助成する内容を含めまして、新たに調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） 国の方針によりますと、住宅の耐震化率というのは平成 27 年の段階で 90% にしなければならないというふうに一応国の方針は決まっております。なかなかそこに行けないというのが実情であるんですけども、やはりそういう基準が決まっておりますので、ぜひその方向に持って行っていただきたいなと思います。その施策として各自治体がいろいろ考えている中で、先ほど言ったような国からの補助金だけでなく、町独自にもそういう住宅リフォーム助成制度でそれを少しでも進めようということでやっておりますので、池田町についてもぜひそんな方向でやっていただければなと思います。

先日、商工会との懇談会をやりまして、ぜひその中でも住宅リフォーム助成制度は再開してもらいたいという声が商工会からも出ておりますので、またぜひそんなことで。

それで、近隣の自治体を見ましても、例えば非常にこの住宅リフォーム助成制度というのが住民にとって非常にいいだけでなく、それを行う施工者が町の業者であるということで、お金が町内の中で循環するということで非常にいいということでぜひやってもらいたいということで、大町市も 2 回目をやっております。それから、松川村も 2 回目の住宅リフォーム

助成制度をやっていますので、ちょっと言いづらいんですけども、大町市、安曇野市、松川村、生坂村と隣接自治体で今住宅リフォームをやっていないのは池田町だけという、そういう状況でありますので、ぜひこれは商工会も含めて町民の、過去にやった例でこういう新たな項目を加えれば私は要望してくる方はたんといるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺のところも検討していただきたいなということを含めて、次の質問に移ります。

年度内に町民防災講演会の開催をに移ります。

災害が起きた際、我が身と隣近所の人命を守り被害を少なくするにはどのような行動をとるかを知り、訓練することが大切です。それを継続し身につけることにより、災害時に役立ちます。その第一歩として、防災意識の啓発を図る町民対象の防災講演会というのが極めて重要であるというふうに考えます。私は6月定例会、9月定例会でその防災講演会の開催を求めてきましたけれども、実施に向けて具体的な内容になっておりませんので、ぜひその辺の見通しをお聞きしたいと思っております。町長の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 防災講演会の御質問でありますけれども、防災講演会につきましては調整不足で開催されておりましたが、現在、年度内に実施するために関係機関と調整中であります。日程が決定しましたら、広報等を通じて全町に呼びかけを行いたいと考えております。

また、次年度以降につきましては防災講演会の開催を検討し、防災に対します意識啓発を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 年度内に開催していただけるということで、非常に前向きで大変ありがたいと思っております。

6月議会にも申し上げましたけれども、神城断層地震の体感震度アンケート調査というのを池田町のほうもやっておりますので、ぜひその内容を報告していただきながら防災対策を考える、そういう講演会にしていただきたいなと思っております。また、その結果につきまして概要をホームページでアップしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山総務課総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） その関係につきましては、講演会の内容の全部がその全て

というわけではなくて、いろいろ講演会をする中の一つとして、一応そういったことも入れていきたいと考えておりますので、ぜひやってみたいとは思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） タイミングというのがあるんですね。やっぱり神城断層地震というのちょっと忘れかかりつつありますので、大町市でもこの体感震度調査結果に基づいた講演会をやっていますので、ぜひ池田町でもぜひやっていただきたいなと思います。

それから、防災についてちょっとお聞きしたいんですけども、先日町民との意見交換会をやりまして避難地について高瀬川沿いのところに1カ所避難地が、2カ所ですけどもありますけれども、それが心配だという声がありましたので、その辺の見直しというの、これは第1避難所につきましても、いわゆる土砂災害危険区域の中にあるような避難所もありますので、そういったことも今盛んに多分検討されているかと思っておりますけれども、ぜひそういったものを町民も心配しておりますので、一応検討案ができれば町民に説明会をしていただいて、それで意見を出し合っていて納得できるような形でそういうところを決めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山総務課総務係長。

総務課総務係長（丸山光一君） ただいま2次避難地等の関係につきましては、防災の関係について全体的に今見直しをかけています。高瀬川の関係だけでなく当然土砂災害の関係もございまして、危険なところを避難場所とするわけにもいきませんので、そこら辺のところはしっかり検討させていただきまして、第1次避難所から第2次避難所へ速やかに移動できるようなマニュアル等含めて見直しをしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 以上で、薄井議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問全部が終了いたしました。

散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了といたします。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時21分

12月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	4番 矢口新平議員	1. ワイン祭りについて 2. プレミアム商品券について 3. てるてる坊主の巨大モニュメントを
2	5番 大出美晴議員	1. ワイン祭りのこれからの進め方は 2. ふるさと納税による寄付額増をはかるには
3	6番 和澤忠志議員	1. あづみ野池田総合戦略について 2. 組織改正について
4	9番 櫻井康人議員	1. 社会、学校での教育振興について
5	2番 横澤はま議員	1. 芸術・文化のふるさとづくりについて 2. 地域交流センター実施設計について
6	3番 矢口 稔議員	1. 防災訓練の見直しと、保有する災害備蓄品の分散配置について 2. 子育て支援の一環として小中学校にスクールソーシャルワーカーの配置について 3. 町のイメージアップについて
7	1番 倉科栄司議員	1. 町なか活性化の方策について
8	8番 服部久子議員	1. 就学援助の入学準備金支給の充実を 2. 特定健診料の無料化を 3. 会染保育園の建設を早期に 4. 公民館の役割
9	7番 薄井孝彦議員	1. 町民主体の町政の進め方について 2. 介護予防・日常生活支援総合事業の進め方について 3. 防災対策の進め方について

平成 28 年 12 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成28年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年12月20日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
日程第 2 議案第41号、議案第42号について、討論、採決
日程第 3 議案第43号より議案第45号について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第2 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程第4 議員派遣の件

出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	11番	立野泰君
12番	那須博天君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	矢口衛君	住民課長	倉科昭二君

福 祉 課 長	小 田 切 隆 君	振 興 課 長	宮 崎 鉄 雄 君
建 設 水 道 課 長	丸 山 善 久 君	教 育 課 長	藤 澤 宜 治 君
總 務 課 長 總 務 係	丸 山 光 一 君	監 查 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 蔦 奈 美 子 君	事 務 局 書 記	竹 内 佑 里 君
---------	-------------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議日程 1 に入る前に、教育長より発言を求められております。これを許可いたします。

平林教育長。

教育長（平林康男君） おはようございます。

先日、一般質問の中で櫻井議員より質問があった中で、ちょっとお答えできなかった点がありますので、きょうお答えしたいと思います。

高瀬中学校の部活動におけます、けがの件数でございます。これは平成27年度のことですけれども、野球部が4件、バレー部が4件、陸上部が1件、バスケ部が8件、バドミントン部が1件、以上18件でありました。

それから、もう一つでありますけれども、スクールソーシャルワーカーの数の関係です。私の発言の中で、県下8、中信2ということでお答えしましたけれども、これは平成27年度の数であります。平成28年度におきましては、県下で15名、中信で4名という、こんな数字になっておりますので、追加をさせていただきます。よろしく願いいたします。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（那須博天君） では、日程 1、委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長の順といたします。

最初に、矢口稔予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 矢口 稔君 登壇〕

予算決算特別委員長（矢口 稔君） おはようございます。

予算決算特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、議案3件であります。以下、各議案ごと説明を省略し、質疑の内容及び審議結果について報告申し上げます。

開催日時、平成28年12月14日、午前9時30分から、場所、協議会室。

出席者、予算決算特別委員議員全員でございます。町長、副町長、教育長、各課課長、関係係長及び議会事務局長であります。

1件目、議案第43号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、質疑の内容を御説明申し上げます。

総務課関係。

問、総務課の一般修繕料はバス用スタッドレスタイヤ購入費としたが、内容は。

答、町営バスではなく、総務課管理の大型バスのタイヤである。

問、北アルプス広域連合計上費負担金は大北福社会館の修理増工分の負担金としているが、その内容は。

答、耐震工事と電話回線の移設工事であるが、明細は今後出したい。

問、元気な町づくり事業補助金で新たに受け付けた自治会はどこか。

答、元気な町づくり事業補助金申請は10月末で締め切った。ことしは昨年より4件多い22件を受け付けた。最後に受け付けた林中、広津北山、中木戸などの自治会申請分が当初予算よりも多くなり、増額補正したものである。

問、町税100万円の還付金予算が盛られたが、町全体の景気が後退しているを見てよいか。

答、今回の還付金は1企業のみのものであり、景気が後退しているかはわからない。

問、平成28年度法人町民税の見込みは。

答、本年度の法人町民税は10月で3,290万円納入されており、昨年同期の57%である。本年度の法人町民税は平成27年度よりは少なく、平成26年、平成25年度よりも多いと思われる。

問、消火栓の取りかえ費用はどの程度かかるか。

答、工法により異なる。通常の工法では35万円程度かかる。ただし、周りの住民に影響を与えないような工法の消火栓取りかえでは100万円程度かかる。

問、防災訓練の際、消火栓の水が出ないことがあった。消火栓の点検について強化が必要ではないか。

答、今回消火栓の一斉点検を行ったところ、5カ所でふぐあいが出たので予算計上した。今まで、消火栓の水を出すと水道水に影響を及ぼすので、控えてきた面があった。しかし、今後は毎月消火栓の水を出し、点検するよう消防団に周知した。ふぐあいが出れば直してい

く。

住民課関係。

問、墓地公園の町所有の整地についての申請・返還の理由は。

答、申請は町内の人で、整地がなく希望したことによる。返還は主に整地を継承する人がいないこと、整地を1カ所にまとめたいなどの理由が挙げられる。

問、墓地公園の遊具（ブランコ、回転遊具）を取り除く理由は。

答、利用者が非常に少ない。遊具の腐食等により事故発生のおそれがあるため取り除く。滑り台は頑丈なので2台残すことにした。

問、出産祝い金を100万円減額した。出産見込みを60人から40人とした減額であるが、どのように考えるか。

答、11月末までの新生児は25人で、約30%の減である。減少原因をよく分析して、各課で連携して効果的な対策を検討したい。

問、この点について町長はどのように考えるか。

答、危機的状況である。子育て支援策を来年度から行う。

問、新生児対策について、課の連携によるプロジェクトチームを組むことも必要ではないか。

答、町に結婚促進のD（出会い）ネットがあるが情報が少ない。来年度は安曇野市を含めた広域連携で結婚推進に取り組みたい。

保育課関係。

問、保育園に真空冷却機、こちらのほうは、調理済みの食品の温度を素早く下げ、菌の繁殖を抑える機械であります、それはあるか。導入してほしい。

答、真空冷却機はない。

問、保育園入園児の未満児は何人で、そのうち第3子は何人か。

答、池田、会染で50人である。第3子については調べる。

振興課。問、産地パワーアップ事業の実施団体はどこか。

答、株式会社ヴィニョブル安曇野である。ブドウ棚建設工事費（612万円）の2分の1を補助するものである。

問、町のワイナリー構想との関連は。

答、栽培面積3ヘクタールのうち、1ヘクタールは安曇野池田サッポロヴィンヤードとの契約栽培、残りの2ヘクタールはワイナリー構想用の栽培としている。

問、更新伐事業補助金の事業は新たに更新伐を行うのか。

答、現在実施されている渋田見地区の伐採と伐採木（416立米）を搬出するのに使う予算である。

問、渋田見地区の更新伐事業の作業道、伐採された跡地はどうなるのか。

答、国の補助を受けるため森林経営計画を立て、作業道は今後、間伐材の搬出道路に使えるので残す。伐採された跡地は国の補助要綱により、2年間の天然更新の経過を見る。天然更新されなければ、森林経営計画に基づき補助申請をして造林をしていく。

建設水道課関係。

問、町なかの道路除雪でトラブルがあると聞く。トラブルが発生しないよう話し合いができないか。

答、町なかで除雪をすると道路脇に雪が残る。近隣の御協力に対応していただければありがたい。

問、町なかで道路の除雪を望まない方がいるので除雪しない箇所があると聞くが、その対応は。

答、そのような場合は塩化カルシウムなどの融雪剤をまくことで対応した。強硬な苦情がある場合は除雪できない箇所も残る。ただ、危険な場合は配慮せざるを得ないことも理解してほしい。

教育委員会関係。

問、池田小学校の大規模改修工事の床塗装、照明LED化、自動火災報知設備、扇風機設置は、それぞれの程度費用がかかるのか。

答、これから入札するので個別の金額は公表できない。

問、社会資本総合整備計画に伴う教員住宅取り壊し及び中学校プールの取り壊し工事が、それぞれ420万円増、420万円減となった理由は。

答、工事实施に当たり見積もりをとったところ、当初見積もりよりもそれぞれ増減したためである。また、科目が違うが社会資本総合整備事業の道路に係る予算への増減で対応したためである。

問、会染小学校のプール案内看板設置を予算化した理由は。

答、会染小学校のプールは学校入り口から西側の奥にあり、場所がわかりにくい。プールでの事故が起きた際、救急車が迷うおそれがあるので、案内看板を設置するものである。PTAから要望があったので設置する。

以上の質問が出され、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

2 件目、議案第44号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

問、医療費がふえたとしているが、理由は。

答、循環器系疾病、がんなどの入院を伴う病気で高額医療費がふえている状況である。

以上の質疑が出され、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

3 件目、議案第45号 平成28年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について。

質疑はなく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

報告は以上であります。

他の委員に補足の説明がありましたら、お願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、矢口新平総務福祉委員長。

総務福祉委員長（矢口新平君） おはようございます。

総務福祉委員会の審査報告をいたします。

平成28年12月14日、午前11時40分、3階協議会室で行いました。出席者は、町長、副町長、総務課長、議会事務局長、ほか総務課各担当係長の出席でございます。議員は6名全員出席でありました。

当委員会に付託された案件は2件でございます。議案第41号 一般職の職員の給料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第42号 特別職の職員等の給料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

一括して審議を行いました。

問、条例の改定で町の試算はどのぐらいか。

答、年間、一般・職特別職合わせて450万円程度の増となる。

採決の結果、議案第41号、第42号とも全員の賛成で可決されました。

継続調査として、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町社会資本総合整備計画の事業実施に関することについてとしました。

その他、総務福祉委員会では、町民から町営バスについての意見が出ています。委員会として、試乗の計画をしたいという報告がありました。

以上で、総務福祉委員会の報告は終わらせていただきますが、他の委員に補足がありましたら、お願い申し上げます。

総務福祉委員会の報告を終わります。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

議案第41号、議案第42号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程2、議案第41号より42号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第41号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第41号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第42号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第42号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第43号より議案第45号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、議案第43号より45号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第43号 平成28年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第43号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第44号 平成28年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第44号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第45号 平成28年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第45号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、発議1件が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程1、発議第8号 地方議会議員の厚生年金制度への加入実現を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） おはようございます。

発議の趣旨説明をします。

発議第8号 地方議会議員の厚生年金制限への加入実現を求める意見書について。

地方議会議員の厚生年金制度への加入実現を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成28年12月20日提出。提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、池田町議会議員、倉科栄司、同、横澤はま、矢口新平、和澤忠志、薄井孝彦、矢口稔、服部久子、櫻井康人、立野泰。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛て。

地方議会議員の厚生年金制度への加入実現を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問

題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながるものとする。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日。

長野県池田町議会議長、那須博天。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第8号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第8号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（那須博天君） 追加日程2、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会において、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（那須博天君） 追加日程3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75号の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（那須博天君） 追加日程4、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められております。これを許可いたします。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 12月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

13日から本日までの8日間にわたる会期の定例議会、大変御苦労さまでした。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、まことにありがとうございました。

審議の中でいただきました御意見や一般質問での御意見や御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

本年を振り返りますと、全国各地で豪雨や地震による多くの災害が発生しました。幸い町では大きな被害となっておりますが、増加する自然災害に対して防災対策が必要と感じ、

防災担当職員を配置しながら、これからの体制整備に傾注したところであります。

また、多くの町民の皆様の御要望をお聞きする中で、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化していると感じます。地方分権社会への転換が進む中で、地方創生事業は基礎自治体の力量が求められております。

まち・ひと・しごと創生法に基づく人口ビジョン・地域戦略につきましては、大変多くの時間をかけて皆様に議論をいただき、池田町の向こう5年間のビジョンをつくっていただきました。現在、総合戦略アクションプランを策定する中で、1年目の事業評価の検証が始まりました。今後、町づくりにつながる事業として位置づけ、反省を踏まえ、しっかり検証してまいりたいと考えます。

また、社会資本総合整備事業交付金を活用した町なかのにぎわい創出のための町なか再生の事業も、本年度から道路や交流センターの実施設計など、具体的にスタートいたしました。地域交流センターは、町民の皆様が使いやすく、親しみを持って集える施設として、ソフト事業の充実を図ってまいります。

今後、大型公共事業が連続して整備されることとなりますが、財政面ではより一層の事業精査が必要となってまいります。今後におきましても、計画・実行・評価・改善、P D C Aの政策サイクルに基づいた計画的で効果的な事業推進を図るため、職員一丸となって英知を絞り、取り組み対応したいと考えております。

結びに、議員各位におかれましては、ことし1年の御協力、御尽力に感謝を申し上げます。これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。くれぐれも健康に留意され、来る2017年が明るい新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たり、御礼のごあいさつといたします。

まことにありがとうございました。

閉議の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

議長あいさつ

議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

12月13日より本日まで8日間にわたり、慎重な御審議をいただき、各位の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたことに厚く御礼を申し上げます。

本定例会の審議及び委員長報告の中にありました意見、要望等に十分に配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

議員及び町長初め職員の皆さんにおかれましては、体に十分お気をつけいただき、来る2017年という新しい年を健康でお迎えできるよう御祈念申し上げます。

閉会の宣告

議長（那須博天君） これをもって平成28年12月定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月20日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 矢 口 新 平

署 名 議 員 薄 井 孝 彦